工　事　設　計　書　等

工事設計書等のダウンロードにあたって

　知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における１次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による２次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省　関東地方整備局
常陸河川国道事務所

鏡

１．工事名

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事
工事地名	茨城県ひたちなか市市毛地先

２．工事内容

１）	発注年月	令和 7年12月	１２）	設 計 年 月	令和 8年 1月
２）	事務所名	常陸河川国道事務所　道路管理第二課	１３）	機械損料一括補正	0　　労務費一括割増　　0%
３）	工事番号	2025120019	１４）	単価適用年月	2026年 1月
４）	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	１５）	歩掛適用年月	2026年 1月
５）	変更回数	0回	１６）	前請負工事費	0
６）	主 工 種	Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ工事	１７）	前請負代金額	0
７）	工 事 量		１８）	調 整 区 分	0
８）	工　　期	0日間　自　年 月 日	１９）	共通仮設費対象額	
		（当初）　至　令和 8年 9月30日	２０）	現場管理費対象額	
		（ 0回変更）　至　年 月 日	２１）	一般管理費等対象額	
９）	施 工 県	茨城県	２２）	処 分 費 等	1,016,140
１０）	地　　区	水戸地区	２３）	公 告 日	令和 7年12月 1日
１１）	河川・路線	一般国道６号	２４）	入 札 締 切 日	年 月 日

舗装版撤去工	一式	排水構造物工	一式
開削土工	一式	縁石工	一式
電線共同溝工	一式	防護柵工	一式
舗装工	一式	構造物撤去工	一式
区画線工	一式	仮設工	一式

３．予算科目

1） 予算科目：	2） 目：	3） 目の細分：	4） 事業名：
道路環境改善事業費	無電柱化推進事業費	工事費	茨城県

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝･電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
電線共同溝		式	1		75,923,559			
舗装版撤去工		式	1		2,192,326			
舗装版破砕工		式	1		2,192,326			
舗装版切断 (1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cm以下	m	190	694.5	131,955			単 1号
舗装版切断 (2)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cmを超え30cm以下	m	520	1,487	773,240			単-2号
舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cm以下	m2	74	1,932	142,968			単-3号
舗装版破砕 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cmを超え35cm以下	m2	260	1,142	296,920			単-4号
殻運搬 仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	71	2,031	144,201			単-5号
殻積込･運搬 処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	71	4,967	352,657			単-6号
殻処分 「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	71	4,935	350,385			単-7号
開削土工		式	1		5,821,762			
掘削工		式	1		2,650,950			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
開削掘削	土砂	m3	430	6,165	2,650,950			単-8号
埋戻し工		式	1		1,748,320			
埋戻し・締固め (1)	土砂(発生土)	m3	70	7,376	516,320			単-9号
埋戻し・締固め (2)	中埋砂(購入土)	m3	110	11,200	1,232,000			単 10号
残土処理工		式	1		1,422,492			
土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	340	1,563	531,420			単-11号
積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂 土量50,000m3未満	m3	340	242.2	82,348			単-12号
土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	340	2,250	765,000			単-13号
整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	m3	340	128.6	43,724			単-14号
電線共同溝工		式	1		38,506,084			
管路工(管路部)		式	1		15,342,100			
埋設管路 (1)	電力管 径 130ｍｍ	m	687	5,562	3,821,094			単-15号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋設管路 (2)	電力管 径 100ｍｍ	m	505	4,632	2,339,160			単-16号
埋設管路 (3)	電力通信管 径 100ｍｍ	m	229	5,628	1,288,812			単-17号
埋設管路 (4)	共用FA管 径 150ｍｍ	m	252	8,945	2,254,140			単-18号
埋設管路 (5)	ﾎﾞﾃﾞｨ管 径 200ｍｍ	m	209	17,440	3,644,960			単 19号
埋設管路 (6)	通信管 径 75ｍｍ	m	251	4,962	1,245,462			単-20号
埋設管路 (7)	通信管 径 50ｍｍ	m	39	3,848	150,072			単-21号
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ・ﾍﾞﾙﾏｳｽ材料費		個	85	4,527	384,795			単-22号
埋設表示ｼｰﾄ (1)	W=150	m	3	191.8	575			単-23号
埋設表示ｼｰﾄ (2)	W=300	m	80	397.8	31,824			単-24号
埋設表示ｼｰﾄ (3)	W=600	m	226	801.8	181,206			単-25号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ工(特殊部)		式	1		23,163,984			
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (1)	Ⅰ型 1200×1800×3500	箇所	1	1,953,000	1,953,000			単-26号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (2)	Ⅰ型 1200×1800×4000 地上機器横置1基	箇所	1	2,308,000	2,308,000			単-27号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (3)	Ⅰ型 1200×1800×5000 地上機器横置1基 道路横断(ｻｲﾄﾞﾎﾞｯｸｽ)	箇所	1	2,983,000	2,983,000			単-28号
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (4)	Ⅰ型 1200×1800×5000 地上機器横置2基	箇所	1	2,903,000	2,903,000			単-29号
端壁材料費		個	8	165,400	1,323,200			単 30号
分岐桝	550×800×1200(蓋・嵩上ﾌﾞﾛｯｸ含む)	箇所	4	619,600	2,478,400			単-31号
ｻｲﾄﾞﾎﾞｯｸｽ	1000×600×650(端壁含む)	箇所	1	280,700	280,700			単-32号
地上機器用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ (1)	710×995×2000・連結ﾀﾞｸﾄ(開口900×450)	箇所	3	1,858,000	5,574,000			単-33号
地上機器用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ (2)	710×995×900・連結ﾀﾞｸﾄ(開口900×450)	箇所	1	1,387,000	1,387,000			単-34号
基礎材	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 7.5cmを超え12.5cm以下	m2	48	1,833	87,984			単-35号
蓋 (1)-1	鋳鉄製 φ750(車道用) H=300	組	1	469,700	469,700			単-36号
蓋 (1)-2	鋳鉄製 φ750(車道用) H=350	組	3	472,000	1,416,000			単-37号
舗装工		式	1		15,585,677			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (1)	（歩道部 仮復旧）	式	1		294,606			
下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 110ｍｍ	m2	78	1,292	100,776			単-38号
表層(歩道部)	各種(2.20以上2.30t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 30ｍｍ 1.4m未満	m2	78	2,485	193,830			単-39号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (2)	（乗入部 4m<W≦8m 仮復旧）	式	1		205,933			
上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 300ｍｍ	m2	31	3,465	107,415			単-40号
表層(歩道部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2	31	3,178	98,518			単-41号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (3)	（乗入部 8m<W 仮復旧）	式	1		73,251			
上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 400ｍｍ	m2	9	4,961	44,649			単-42号
表層(歩道部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2	9	3,178	28,602			単-43号
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (4)	（車道部 仮仮復旧）	式	1		4,463,400			
下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 350ｍｍ	m2	346	2,899	1,003,054			単-44号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 300ｍｍ	m2	346	3,465	1,198,890			単-45号
基層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2	346	3,268	1,130,728			単-46号
表層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2	346	3,268	1,130,728			単-47号
舗装打換え工	(車道部 仮復旧)	式	1		6,352,732			
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚15ｃｍ以下	m2	346	815.8	282,266			単-48号
殻運搬 仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	34	1,130	38,420			単-49号
殻積込・運搬 処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	34	4,967	168,878			単-50号
殻処分 「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	34	4,935	167,790			単-51号
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	m3	50	3,741	187,050			単-52号
土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	50	2,341	117,050			単-53号
積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂 土量50,000m3未満	m3	50	242.2	12,110			単-54号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	50	2,250	112,500			単-55号
整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	m3	50	128.6	6,430			単-56号
上層路盤	路盤材(各種) 再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 100ｍｍ	m2	346	5,374	1,859,404			単-57号
基層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2	346	3,268	1,130,728			単 58号
中間層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2	346	3,268	1,130,728			単-59号
表層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2	346	3,293	1,139,378			単-60号
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1		4,195,755			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 改質As 密粒II型(20)	m2	1,040	3,685	3,832,400			単-61号
殻運搬(路面切削) 仮置き	切削材	m3	52	519.6	27,019			単-62号
殻積込・運搬 処分場「昼間」	切削材	m3	52	2,238	116,376			単-63号
殻処分 「昼間」	切削材	m3	52	4,230	219,960			単-64号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝･電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
区画線工		式	1		197,561			
区画線工		式	1		197,561			
溶融式区画線 (1)「昼間」	溶融式手動 実線 15cm (白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m	190	376.7	71,573			単-65号
溶融式区画線 (2)「昼間」	溶融式手動 実線 15cm (黄色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m	60	457.5	27,450			単 66号
溶融式区画線 (3)「昼間」	溶融式手動 破線 15cm (白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m	80	400.7	32,056			単-67号
溶融式区画線 (4)「昼間」	溶融式手動 破線 45cm (白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m	3	908.1	2,724			単-68号
溶融式区画線 (5)「昼間」	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 30cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m	20	730.2	14,604			単-69号
溶融式区画線 (6)「昼間」	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m	6	956.3	5,737			単-70号
溶融式区画線 (7)「昼間」	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 90cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m	5	1,913	9,565			単-71号
溶融式区画線 (8)「昼間」	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m	40	846.3	33,852			単-72号
排水構造物工		式	1		6,025,990			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
作業土工		式	1		683,500			
床掘り	土砂	m3	160	397.4	63,584			単-73号
埋戻し	土砂	m3	50	4,741	237,050			単-74号
土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	110	859.8	94,578			単 75号
積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂 土量50,000m3未満	m3	110	242.2	26,642			単-76号
土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	110	2,250	247,500			単-77号
整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	m3	110	128.6	14,146			単-78号
側溝工		式	1		4,884,120			
現場打ちL型側溝 (1)「昼間」	700×250(FK-1(再利用品))	m	12	14,250	171,000			単-79号
現場打ちL型側溝 (2)「昼間」	700×250(150/190×200×600 両面R(再利用品))	m	1	14,250	14,250			単-80号
現場打ちL型側溝 (3)「昼間」	700×250(FK-1e-50(再利用品))	m	3	14,250	42,750			単-81号
現場打ちL型側溝 (4)「昼間」	700×250(173/190×100×600(再利用品))	m	1	14,250	14,250			単-82号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場打ちL型側溝 (5)「昼間」	700×250(FK-1(再利用品))	m	6	15,190	91,140			単-83号
現場打ちL型側溝 (6)「昼間」	700×250(FK-1e-50(再利用品))	m	3	15,190	45,570			単-84号
現場打ちU型側溝 「昼間」	450×450	m	17	18,150	308,550			単-85号
管(函)渠型側溝 「昼間」	D300	m	157	26,730	4,196,610			単 86号
管渠工		式	1		167,280			
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ台付管 「昼間」	φ250	m	8	20,910	167,280			単-87号
集水桝・ﾏﾝﾎｰﾙ工		式	1		291,090			
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ街渠桝 「昼間」	D300用 L=1000(ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋含む)	箇所	3	97,030	291,090			単-88号
縁石工		式	1		1,032,736			
縁石工		式	1		1,032,736			
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (1)「昼間」	FK-2(一般部(再利用品))	m	117	6,692	782,964			単-89号
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (2)「昼間」	FK-2c-50(擦付部(再利用品))	m	7	6,092	42,644			単-90号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (3)「昼間」	FK-2a-50(乗入部(再利用品))	m	33	6,092	201,036			単-91号
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (4)「昼間」	FK-2c-20(擦付部(再利用品))	m	1	6,092	6,092			単-92号
防護柵工		式	1		8,232			
路側防護柵工		式	1		8,232			
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ 「昼間」	Gr-C-4E 塗装品 21m未満(再利用品)	m	2	4,116	8,232			単-93号
構造物撤去工		式	1		1,917,365			
防護柵撤去工		式	1		2,896			
防護柵撤去(ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ) 「昼間」	Gr-C-4E(再利用)	m	2	1,448	2,896			単-94号
構造物取壊し工		式	1		882,397			
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3	20	15,370	307,400			単-95号
舗装版切断 (1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m	160	694.5	111,120			単-96号
舗装版切断 (2)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cmを超え30cm以下	m	160	1,487	237,920			単-97号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝・電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚15cm以下	m2	53	815.8	43,237			単-98号
舗装版破砕 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚15cmを超え35cm以下	m2	160	1,142	182,720			単-99号
縁石撤去工		式	1		396,336			
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去	再利用	m	184	2,154	396,336			単 100号
運搬処理工		式	1		635,736			
殻運搬 (1)仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	43	1,130	48,590			単-101号
殻運搬 (2)仮置き	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	20	1,387	27,740			単-102号
殻積込・運搬 (1)処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	43	4,967	213,581			単-103号
殻積込・運搬 (2)処分場「昼間」	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	20	3,391	67,820			単-104号
殻処分 (1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	43	4,935	212,205			単-105号
殻処分 (2)「昼間」	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	20	3,290	65,800			単-106号
仮設工		式	1		4,635,826			

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝･電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土留･仮締切工		式	1		1,216,426			
軽量鋼矢板(電線共同溝)		式	1		1,216,426			内-1号
交通管理工		式	1		3,419,400			
交通誘導警備員 (1)	A(昼間施工)	人日	27	19,180	517,860			単 107号
交通誘導警備員 (2)	B(昼間施工)	人日	54	17,550	947,700			単-108号
交通誘導警備員 (3)	A(夜間施工)	人日	24	28,770	690,480			単-109号
交通誘導警備員 (4)	B(夜間施工)	人日	48	26,320	1,263,360			単-110号
直接工事費		式	1		75,923,559			
共通仮設費		式	1		10,690,287			
共通仮設費		式	1		2,081,287			
運搬費		式	1		213,112			
建設機械運搬費		式	1		162,600			内-2号

設計内訳書

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　初）	事業区分	共同溝･電線共同溝
			工事区分	電線共同溝

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮設材運搬費		式	1		50,512			内-3号
技術管理費		式	1		63,175			
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式	1		63,175			内-4号
現場環境改善費（率計上）		式	1		1,805,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		8,609,000			
純工事費		式	1		86,613,846			
現場管理費		式	1		37,166,000			
工事原価		式	1		123,779,846			
一般管理費等		式	1		20,640,154			
工事価格		式	1		144,420,000			
消費税相当額		式	1		14,442,000			
工事費計		式	1		158,862,000			

一式当たり内訳書

軽量鋼矢板(電線共同溝)

第　1号内訳書

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
軽量鋼矢板賃料	切梁･腹起し含む	式	1		26,800			
軽量鋼矢板設置・撤去		m	214	5,559	1,189,626			
合　計					1,216,426			

一式当たり内訳書

建設機械運搬費

第　2号内訳書

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
貨物自動車による運搬（1車1回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 12km 無 有 10300円	台	2	81,300	162,600			
合　計					162,600			

一式当たり内訳書

仮設材運搬費

第　3号内訳書

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【往路】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 12km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	4.1	4,660	19,106			
仮設材等の積込み，取卸し費	積込み,取卸し(片道分)	t	4.1	1,500	6,150			
【復路】								
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東・中部・近畿 12km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	4.1	4,660	19,106			
仮設材等の積込み，取卸し費	積込み,取卸し(片道分)	t	4.1	1,500	6,150			
合　計					50,512			

一式当たり内訳書

道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用

第　4号内訳書

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
技術員		人	1.75	36,100	63,175			
合　計					63,175			

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	舗装版切断 (1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	694.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	694.5	694.5	
計					694.5	
単価					694.5	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	舗装版切断 (2)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cmを超え30cm以下	単位	m	数量	1	単価	1,487

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cmを超え30cm以下 全ての費用	m	1	1,487	1,487	
計					1,487	
単価					1,487	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－3号	舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cm以下	単位	m2	数量	1	単価	1,932

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕積込（電線共同溝工）		ｍ２	1	1,932	1,932	
計					1,932	
単価					1,932	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－4号	舗装版破砕 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cmを超え35cm以下	単位	m2	数量	1	単価	1,142

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cmを超え35cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	1,142	1,142	
計					1,142	
単価					1,142	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－5号	殻運搬 仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	2,031

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運搬（電線共同溝工）	ｱｽﾌｧﾙﾄ塊 有り 2.0km以下	ｍ３	1	2,031	2,031	
計					2,031	
単価					2,031	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	殻積込・運搬 処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	4,967

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（コンクリート殻）	全ての費用	ｍ３	1	1,301	1,301	
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下) 有り 10.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	3,666	3,666	
計					4,967	
単価					4,967	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－7号	殻処分 「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	4,935

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	4,935	4,935	
計					4,935	
単価					4,935	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－8号	開削掘削	土砂	単位	m3	数量	1	単価	6,165

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り（電線共同溝工）		ｍ３	1	6,165	6,165	
計					6,165	
単価					6,165	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－9号	埋戻し・締固め (1)	土砂(発生土)	単位	m3	数量	1	単価	7,376

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し・締固め（電線共同溝工）	土砂	ｍ３	1	7,376	7,376	
計					7,376	
単価					7,376	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－10号	埋戻し・締固め (2)	中埋砂(購入土)	単位	m3	数量	1	単価	11,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し・締固め（電線共同溝工）	中埋砂	ｍ３	1	11,200	11,200	
計					11,200	
単価					11,200	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－11号	土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,563

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運搬（電線共同溝工）	土砂 有り 2.0km以下	ｍ３	1	1,563	1,563	
計					1,563	
単価					1,563	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－12号	積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	242.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	1	242.2	242.2	
計					242.2	
単価					242.2	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－13号	土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 14.0km以下	ｍ３	1	2,250	2,250	
計					2,250	
単価					2,250	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－14号	整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	128.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
整地	残土受入れ地での処理	ｍ３	1	128.6	128.6	
計					128.6	
単価					128.6	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－15号	埋設管路 (1)	電力管 径 130ｍｍ	単位	m	数量	687	単価	5,562

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路材設置	埋設部 単管設置	m	627	4,874	3,055,998	
管路材設置	埋設部 単管設置	m	60	6,534	392,040	
管路受台（スペーサ）（材料費）		個	920	405	372,600	
計					3,820,638	
単価					5,562	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－16号	埋設管路 (2)	電力管 径 100ｍｍ	単位	ｍ	数量	505	単価	4,632

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路材設置	埋設部 単管設置	m	423	4,067	1,720,341	
管路材設置	埋設部 単管設置	m	82	5,819	477,158	
管路受台（スペーサ）（材料費）		個	342	414	141,588	
計					2,339,087	
単価					4,632	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－17号	埋設管路 (3)	電力通信管 径 100ｍｍ	単位	ｍ	数量	229	単価	5,628

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路材設置	埋設部 単管設置	m	209	4,800	1,003,200	
管路材設置	埋設部 単管設置	m	20	9,790	195,800	
管路受台（スペーサ）（材料費）		個	258	348	89,784	
計					1,288,784	
単価					5,628	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－18号	埋設管路 (4)	共用FA管 径 150ｍｍ	単位	m	数量	252	単価	8,945

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路材設置	埋設部 FA管設置	m	186	6,126	1,139,436	
管路材設置	埋設部 FA管設置	m	66	15,440	1,019,040	
管路受台（スペーサ）（材料費）		個	133	444	59,052	
やりとり継手(材料費)	FA-Vφ150用	個	4	9,120	36,480	
計					2,254,008	
単価					8,945	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－19号	埋設管路 (5)	ﾎﾞﾃﾞｨ管 径 200ｍｍ	単位	m	数量	209	単価	17,440

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路材設置	埋設部 ﾎﾞﾃﾞｨ管(φ200mm)設置(さや管含む) 標準:10条(5条(φ50)+5条(φ30))	m	189	10,190	1,925,910	
管路材設置	埋設部 ﾎﾞﾃﾞｨ管(φ200mm)設置(さや管含む) 標準:10条(5条(φ50)+5条(φ30))	m	20	25,570	511,400	
管路受台 (スペーサ) (材料費)		個	248	558	138,384	
ｽﾗｲﾄﾞ管(材料費)	VPφ200用	個	4	29,700	118,800	
ﾛｰﾀｽ管(材料費)	VPφ200用(ﾎﾞﾙﾄ固定式)	個	8	38,700	309,600	
さや管(材料費)	SUφ50	m	1,052	312	328,224	
さや管(材料費)	SUφ30	m	1,052	210	220,920	
端末部用さや管(材料費)	SUφ50　L=1.1m	本	40	1,350	54,000	
端末部用さや管(材料費)	SUφ30　L=1.1m	本	40	943	37,720	
計					3,644,958	
単価					17,440	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－20号	埋設管路 (6)	通信管 径 75ｍｍ	単位	ｍ	数量	251	単価	4,962

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路材設置	埋設部 単管設置	m	229	4,391	1,005,539	
管路材設置	埋設部 単管設置	m	22	7,773	171,006	
管路受台（スペーサ）（材料費）		個	260	265	68,900	
計					1,245,445	
単価					4,962	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－21号	埋設管路 (7)	通信管 径 50ｍｍ	単位	m	数量	39	単価	3,848

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管路材設置	埋設部 単管設置	m	36	3,508	126,288	
管路材設置	埋設部 単管設置	m	3	5,525	16,575	
管路受台（スペーサ）（材料費）		個	28	257	7,196	
計					150,059	
単価					3,848	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－22号	ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ・ﾍﾞﾙﾏｳｽ材料費		単位	個	数量	85	単価	4,527

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ(材料費)	電力管φ130用	個	29	4,710	136,590	
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ(材料費)	電力管φ100用	個	23	3,490	80,270	
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ(材料費)	電力通信管φ100用	個	9	2,340	21,060	
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ(材料費)	共用FA管　φ150用	個	8	3,270	26,160	
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ(材料費)	ﾎﾞﾃﾞｨ管φ200用	個	8	13,300	106,400	
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ(材料費)	通信管φ75用	個	2	2,140	4,280	
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ(材料費)	通信管φ50用	個	6	1,670	10,020	
計					384,780	
単価					4,527	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－23号	埋設表示ｼｰﾄ (1)	W=150	単位	m	数量	1	単価	191.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋設表示シート（材料費）		m	1	191.8	191.8	
計					191.8	
単価					191.8	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－24号	埋設表示ｼｰﾄ (2)	W=300	単位	m	数量	1	単価	397.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋設表示シート（材料費）		m	1	397.8	397.8	
計					397.8	
単価					397.8	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－25号	埋設表示ｼｰﾄ (3)	W=600	単位	m	数量	1	単価	801.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋設表示シート（材料費）		m	1	801.8	801.8	
計					801.8	
単価					801.8	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－26号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (1)	Ⅰ型 1200×1800×3500	単位	箇所	数量	1	単価	1,953,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【本体】						
モルタル練	普通 全ての費用	ｍ３	0.107	144,700	15,482.9	
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	1	22,780	22,780	
プレキャストボックスブロック設置	4000kgを超え11000kg以下 標準以外 1.225無	個	1	32,340	32,340	
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ(材料費) Ⅰ型	1200×1800×3500	組	1	1,620,000	1,620,000	
【端壁】						
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	2	22,780	45,560	
【敷板】						
プレキャストボックスブロック設置	1000kg以下 標準以外 1.225無	個	3	10,040	30,120	
敷板(材料費)	1200×1800×3500型	組	1	186,000	186,000	
計					1,952,282.9	

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－26号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (1)	Ⅰ型 1200×1800×3500	単位	箇所	数量	1	単価	1,953,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
単価					1,953,000	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－27号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (2)	Ⅰ型 1200×1800×4000 地上機器横置1基	単位	箇所	数量	1	単価	2,308,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【本体】						
モルタル練	普通 全ての費用	ｍ３	0.122	144,700	17,653.4	
プレキャストボックスブロック設置	4000kgを超え11000kg以下 標準以外 1.225無	個	2	32,340	64,680	
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ(材料費) Ⅰ型	1200×1800×4000 地上機器横置1基	組	1	1,940,000	1,940,000	
【端壁】						
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	2	22,780	45,560	
【敷板】						
プレキャストボックスブロック設置	1000kg以下 標準以外 1.225無	個	3	10,040	30,120	
敷板(材料費)	1200×1800×4000型	組	1	209,000	209,000	
計					2,307,013.4	
単価					2,308,000	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－28号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (3)	Ⅰ型 1200×1800×5000 地上機器横置1基 道路横断(ｻｲﾄﾞﾎﾞｯｸｽ)	単位	箇所	数量	1	単価	2,983,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【本体】						
モルタル練	普通 全ての費用	ｍ３	0.151	144,700	21,849.7	
プレキャストボックスブロック設置	4000kgを超え11000kg以下 標準以外 1.225無	個	1	32,340	32,340	
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	2	22,780	45,560	
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ(材料費) Ⅰ型	1200×1800×5000 地上機器横置1基 道路横断(SB)	組	1	2,540,000	2,540,000	
【端壁】						
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	2	22,780	45,560	
【敷板】						
プレキャストボックスブロック設置	1000kg以下 標準以外 1.225無	個	4	10,040	40,160	
敷板(材料費)	1200×1800×5000型	組	1	257,000	257,000	
計					2,982,469.7	

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－28号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (3)	Ⅰ型 1200×1800×5000 地上機器横置1基 道路横断(ｻｲﾄﾞﾎﾞｯｸｽ)	単位	箇所	数量	1	単価	2,983,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
単価					2,983,000	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－29号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (4)	Ⅰ型 1200×1800×5000 地上機器横置2基	単位	箇所	数量	1	単価	2,903,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【本体】						
モルタル練	普通 全ての費用	ｍ３	0.151	144,700	21,849.7	
プレキャストボックスブロック設置	4000kgを超え11000kg以下 標準以外 1.225無	個	1	32,340	32,340	
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	2	22,780	45,560	
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ(材料費) Ⅰ型	1200×1800×5000 地上機器横置2基	組	1	2,460,000	2,460,000	
【端壁】						
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	2	22,780	45,560	
【敷板】						
プレキャストボックスブロック設置	1000kg以下 標準以外 1.225無	個	4	10,040	40,160	
敷板(材料費)	1200×1800×5000型	組	1	257,000	257,000	
計					2,902,469.7	

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－29号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (4)	Ⅰ型 1200×1800×5000 地上機器横置2基	単位	箇所	数量	1	単価	2,903,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
単価					2,903,000	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－30号	端壁材料費		単位	個	数量	8	単価	165,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
端壁(材料費)1200×1800用	E-6･T-2･連系-7･引込-1	個	1	164,000	164,000	
端壁(材料費)1200×1800用	E-6･T-3	個	2	166,000	332,000	
端壁(材料費)1200×1800用	E-6･T-2･引込-1	個	1	164,000	164,000	
端壁(材料費)1200×1800用	E-6･T-2･連系-2	個	2	164,000	328,000	
端壁(材料費)1200×1800用	E-8･T-3･連系-3･引込-3	個	1	171,000	171,000	
端壁(材料費)1200×1800用	E-6･T-2	個	1	164,000	164,000	
計					1,323,000	
単価					165,400	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－31号	分岐桝	550×800×1200(蓋･嵩上ﾌﾞﾛｯｸ含む)	単位	箇所	数量	1	単価	619,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
モルタル練	普通 全ての費用	ｍ３	0.02	144,700	2,894	
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	1	22,780	22,780	
分岐桝(材料費)	550×800×1200(嵩上ﾌﾞﾛｯｸ含む)	組	1	261,000	261,000	
蓋設置	200kgを超え800kg以下	組	1	7,912	7,912	
蓋(受枠含む)(材料費)	分岐桝 550×1200用(仮舗装含む)	組	1	325,000	325,000	
計					619,586	
単価					619,600	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－32号	ｻｲﾄﾞﾎﾞｯｸｽ	1000×600×650(端壁含む)	単位	箇所	数量	1	単価	280,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
モルタル練	普通 全ての費用	ｍ３	0.02	144,700	2,894	
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	1	22,780	22,780	
ｻｲﾄﾞﾎﾞｯｸｽ(材料費)	1000×600×650(端壁含む) E-4･T-5	個	1	255,000	255,000	
計					280,674	
単価					280,700	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－33号	地上機器用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ (1)	710×995×2000・連結ﾀﾞｸﾄ(開口900×450)	単位	箇所	数量	1	単価	1,858,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
モルタル練	普通 全ての費用	ｍ３	0.057	144,700	8,247.9	
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	1	22,780	22,780	
地上機器用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ(材料費)710×995×2000	(調整ﾌﾞﾛｯｸ・連結/鋼製/取付ﾀﾞｸﾄ・蓋・受枠)含む	組	1	1,820,000	1,820,000	
蓋設置	200kg以下	組	1	6,115	6,115	
計					1,857,142.9	
単価					1,858,000	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－34号	地上機器用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ (2)	710×995×900･連結ﾀﾞｸﾄ(開口900×450)	単位	箇所	数量	1	単価	1,387,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
モルタル練	普通 全ての費用	ｍ３	0.055	144,700	7,958.5	
プレキャストボックスブロック設置	1000kgを超え4000kg以下 標準以外 1.225無	個	1	22,780	22,780	
地上機器用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ(材料費)710×995×900	(調整ﾌﾞﾛｯｸ･連結/鋼製/取付ﾀﾞｸﾄ･蓋･受枠)含む	組	1	1,350,000	1,350,000	
蓋設置	200kg以下	組	1	6,115	6,115	
計					1,386,853.5	
単価					1,387,000	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－35号	基礎材	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 7.5cmを超え12.5cm以下	単位	m2	数量	1	単価	1,833

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	7.5cmを超え12.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	1	1,833	1,833	
計					1,833	
単価					1,833	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－36号	蓋 (1)-1	鋳鉄製　φ750(車道用)H=300	単位	組	数量	1	単価	469,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋設置	200kgを超え800kg以下	組	1	7,912	7,912	
蓋（材料費）		組	1	432,000	432,000	
調整ﾘﾝｸﾞ（材料費）	φ750 H=150(ｽﾃｯﾌﾟ無)	個	1	29,700	29,700	
計					469,612	
単価					469,700	円／組

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－37号	蓋 (1)-2	鋳鉄製　φ750(車道用)H=350	単位	組	数量	1	単価	472,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋設置	200kgを超え800kg以下	組	1	7,912	7,912	
蓋（材料費）		組	1	432,000	432,000	
調整ﾘﾝｸﾞ（材料費）	φ750 H=200(ｽﾃｯﾌﾟ無)	個	1	32,000	32,000	
計					471,912	
単価					472,000	円／組

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－38号	下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 110ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,292

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（歩道部）	110mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	1,292	1,292	
計					1,292	
単価					1,292	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－39号	表層(歩道部)	各種(2.20以上2.30t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 30ｍｍ 1.4m未満	単位	m2	数量	1	単価	2,485

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（歩道部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 30mm 各種(2.20以上2.30t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	2,485	2,485	
計					2,485	
単価					2,485	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－40号	上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 300ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	3,465

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（歩道部）	300mm 2層施工 粒度調整砕石 M-40 全ての費用	ｍ２	1	3,465	3,465	
計					3,465	
単価					3,465	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－41号	表層(歩道部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	単位	m2	数量	1	単価	3,178

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（歩道部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,178	3,178	
計					3,178	
単価					3,178	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－42号	上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 400ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	4,961

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（歩道部）	400mm 3層施工 粒度調整砕石 M-40 全ての費用	ｍ２	1	4,961	4,961	
計					4,961	
単価					4,961	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－43号	表層(歩道部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	単位	m2	数量	1	単価	3,178

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（歩道部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,178	3,178	
計					3,178	
単価					3,178	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－44号	下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 350ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	2,899

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（歩道部）	350mm 2層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	2,899	2,899	
計					2,899	
単価					2,899	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－45号	上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 300ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	3,465

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（歩道部）	300mm 2層施工 粒度調整砕石 M-40 全ての費用	ｍ２	1	3,465	3,465	
計					3,465	
単価					3,465	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－46号	基層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	単位	m2	数量	1	単価	3,268

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,268	3,268	
計					3,268	
単価					3,268	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－47号	表層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	単位	m2	数量	1	単価	3,268

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,268	3,268	
計					3,268	
単価					3,268	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－48号	舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15ｃｍ以下	単位	m2	数量	1	単価	815.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	815.8	815.8	
計					815.8	
単価					815.8	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－49号	殻運搬 仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	1,130

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 1.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	1,130	1,130	
計					1,130	
単価					1,130	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－50号	殻積込・運搬 処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	4,967

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（コンクリート殻）	全ての費用	ｍ３	1	1,301	1,301	
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下) 有り 10.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	3,666	3,666	
計					4,967	
単価					4,967	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－51号	殻処分 「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	4,935

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	4,935	4,935	
計					4,935	
単価					4,935	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－52号	掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	単位	m3	数量	1	単価	3,741

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	ｍ３	1	3,741	3,741	
計					3,741	
単価					3,741	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－53号	土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,341

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.13m3(平積0.1m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 1.0km以下	ｍ３	1	2,341	2,341	
計					2,341	
単価					2,341	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－54号	積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	242.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	1	242.2	242.2	
計					242.2	
単価					242.2	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－55号	土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 14.0km以下	ｍ３	1	2,250	2,250	
計					2,250	
単価					2,250	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－56号	整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	128.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
整地	残土受入れ地での処理	ｍ３	1	128.6	128.6	
計					128.6	
単価					128.6	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－57号	上層路盤	路盤材(各種) 再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 100ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	5,374

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤（車道・路肩部）	路盤材(各種) 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50㎜を超え100㎜以下) 100㎜ ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	5,374	5,374	
計					5,374	
単価					5,374	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－58号	基層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	単位	m2	数量	1	単価	3,268

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,268	3,268	
計					3,268	
単価					3,268	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－59号	中間層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	単位	m2	数量	1	単価	3,268

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中間層（車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,268	3,268	
計					3,268	
単価					3,268	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－60号	表層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	単位	m2	数量	1	単価	3,293

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層 （車道・路肩部）	1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) 無し 全ての費用	ｍ２	1	3,293	3,293	
計					3,293	
単価					3,293	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－61号	切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 改質As 密粒II型(20)	単位	m2	数量	1	単価	3,685

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 ﾀｯｸｺｰﾄ	ｍ２	1	3,685	3,685	
計					3,685	
単価					3,685	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－62号	殻運搬(路面切削) 仮置き	切削材	単位	m3	数量	1	単価	519.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 1.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	519.6	519.6	
計					519.6	
単価					519.6	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－63号	殻積込･運搬 処分場「昼間」	切削材	単位	m3	数量	1	単価	2,238

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	1	242.2	242.2	
殻運搬（路面切削）	有り 11.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	1,995	1,995	
計					2,237.2	
単価					2,238	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－64号	殻処分 「昼間」	切削材	単位	m3	数量	1	単価	4,230

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	4,230	4,230	
計					4,230	
単価					4,230	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－65号	溶融式区画線 (1)「昼間」	溶融式手動 実線 15cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	376.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	376.7	376.7	
計					376.7	
単価					376.7	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－66号	溶融式区画線 (2)「昼間」	溶融式手動 実線 15cm(黄色) 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	457.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 黄　鉛・クロムフリー アスファルト舗装 全ての費用	m	1	457.5	457.5	
計					457.5	
単価					457.5	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－67号	溶融式区画線 (3)「昼間」	溶融式手動 破線 15cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	400.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	400.7	400.7	
計					400.7	
単価					400.7	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－68号	溶融式区画線 (4)「昼間」	溶融式手動 破線 45cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	908.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	908.1	908.1	
計					908.1	
単価					908.1	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－69号	溶融式区画線 (5)「昼間」	溶融式手動 ゼブラ 30cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	730.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	730.2	730.2	
計					730.2	
単価					730.2	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－70号	溶融式区画線 (6)「昼間」	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	956.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	956.3	956.3	
計					956.3	
単価					956.3	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－71号	溶融式区画線 (7)「昼間」	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 90cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	1,913

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	956.3	956.3	
区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	956.3	956.3	
計					1,912.6	
単価					1,913	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－72号	溶融式区画線 (8)「昼間」	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	単位	m	数量	1	単価	846.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	846.3	846.3	
計					846.3	
単価					846.3	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－73号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	397.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 平均施工幅1m以上2m未満 無し 無し	ｍ３	1	397.4	397.4	
計					397.4	
単価					397.4	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－74号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	4,741

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	ｍ３	1	4,741	4,741	
計					4,741	
単価					4,741	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－75号	土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	859.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.45m3(平積0.35m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 1.0km以下	ｍ３	1	859.8	859.8	
計					859.8	
単価					859.8	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－76号	積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	242.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	1	242.2	242.2	
計					242.2	
単価					242.2	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－77号	土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	2,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 14.0km以下	ｍ３	1	2,250	2,250	
計					2,250	
単価					2,250	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－78号	整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	128.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
整地	残土受入れ地での処理	ｍ３	1	128.6	128.6	
計					128.6	
単価					128.6	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－79号	現場打ちL型側溝 (1)「昼間」	700×250(FK-1(再利用品))	単位	m	数量	10	単価	14,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 A種(150/170×200×600) 無し 無し	m	10	3,098	30,980	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.5	39,310	58,965	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	5.7	9,209	52,491.3	
計					142,436.3	
単価					14,250	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－80号	現場打ちL型側溝 (2)「昼間」	700×250(150/190×200×600 両面R(再利用品))	単位	m	数量	10	単価	14,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 各種(600mm以下､50kg未満) 無し 無し	m	5	3,098	15,490	
歩車道境界ブロック	再利用設置 各種(600mm以下､50kg未満) 無し 無し	m	5	3,098	15,490	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.5	39,310	58,965	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	5.7	9,209	52,491.3	
計					142,436.3	
単価					14,250	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－81号	現場打ちL型側溝 (3)「昼間」	700×250(FK-1e-50(再利用品))	単位	m	数量	10	単価	14,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 各種(600mm以下､50kg未満) 無し 無し	m	10	3,098	30,980	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.5	39,310	58,965	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	5.7	9,209	52,491.3	
計					142,436.3	
単価					14,250	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－82号	現場打ちL型側溝 (4)「昼間」	700×250(173/190×100×600(再利用品))	単位	m	数量	10	単価	14,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 各種(600mm以下､50kg未満) 無し 無し	m	10	3,098	30,980	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.5	39,310	58,965	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	5.7	9,209	52,491.3	
計					142,436.3	
単価					14,250	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－83号	現場打ちL型側溝 (5)「昼間」	700×250(FK-1(再利用品))	単位	m	数量	10	単価	15,190

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 A種(150/170×200×600) 無し 無し	m	10	3,098	30,980	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.5	39,310	58,965	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	5.7	9,209	52,491.3	
基礎砕石	7.5cmを超え12.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	m２	7	1,341	9,387	
計					151,823.3	
単価					15,190	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－84号	現場打ちL型側溝 (6)「昼間」	700×250(FK-1e-50(再利用品))	単位	m	数量	10	単価	15,190

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 各種(600mm以下､50kg未満) 無し 無し	m	10	3,098	30,980	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	1.5	39,310	58,965	
型枠	一般型枠 小型構造物	m２	5.7	9,209	52,491.3	
基礎砕石	7.5cmを超え12.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	m２	7	1,341	9,387	
計					151,823.3	
単価					15,190	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－85号	現場打ちU型側溝 「昼間」	450×450	単位	m	数量	10	単価	18,150

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	ｍ３	1.8	39,310	70,758	
型枠	一般型枠 小型構造物	ｍ２	11	9,209	101,299	
基礎砕石	7.5cmを超え12.5cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	7	1,341	9,387	
計					181,444	
単価					18,150	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－86号	管(函)渠型側溝 「昼間」	D300	単位	m	数量	10	単価	26,730

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
管（函）渠型側溝	据付 200mm以上300mm以下 有り 全ての費用	m	10	23,260	232,600	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	0.62	39,310	24,372.2	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	m２	2	5,159	10,318	
計					267,290.2	
単価					26,730	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－87号	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ台付管 「昼間」	φ250	単位	m	数量	10	単価	20,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋コンクリート台付管	据付 250mm 2.4m/個 全ての費用	m	10	17,670	176,700	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	m３	0.56	39,310	22,013.6	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	m２	2	5,159	10,318	
計					209,031.6	
単価					20,910	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－88号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ街渠桝「昼間」	D300用 L=1000(ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋含む)	単位	箇所	数量	1	単価	97,030

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト集水桝	据付 400kgを超え600kg以下 有り 全ての費用	基	1	7,619	7,619	
プレキャスト集水桝（材料費）		基	1	85,400	85,400	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 一般養生 無し 全ての費用	ｍ３	0.06	39,310	2,358.6	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	0.32	5,159	1,650.88	
計					97,028.48	
単価					97,030	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－89号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (1)「昼間」	FK-2(一般部(再利用品))	単位	m	数量	1	単価	6,692

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 B種(180/205×250×600) 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 有り	m	1	6,692	6,692	
計					6,692	
単価					6,692	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－90号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (2)「昼間」	FK-2c-50(擦付部(再利用品))	単位	m	数量	1	単価	6,092

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 各種(600mm以下､50kg未満) 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 有り	m	1	6,092	6,092	
計					6,092	
単価					6,092	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－91号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (3)「昼間」	FK-2a-50(乗入部(再利用品))	単位	m	数量	1	単価	6,092

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 各種(600mm以下､50kg未満) 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 有り	m	1	6,092	6,092	
計					6,092	
単価					6,092	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－92号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (4)「昼間」	FK-2c-20(擦付部(再利用品))	単位	m	数量	1	単価	6,092

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック	再利用設置 各種(600mm以下､50kg未満) 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 生ｺﾝｸﾘｰﾄ(各種) 有り	m	1	6,092	6,092	
計					6,092	
単価					6,092	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－93号	ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ 「昼間」	Gr-C-4E 塗装品 21m未満(再利用品)	単位	m	数量	1	単価	4,116

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵設置工（材料費を除く手間のみ）	土中建込 Gr-C-4E 塗装品 21m未満 無 無 無	m	1	4,116	4,116	
計					4,116	
単価					4,116	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－94号	防護柵撤去(ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ) 「昼間」	Gr-C-4E(再利用)	単位	m	数量	1	単価	1,448

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵撤去工（ガードレール撤去工）	土中建込･標準型 Gr-C-4E 無 無	m	1	1,448	1,448	
計					1,448	
単価					1,448	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－95号	ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	15,370

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	ｍ３	1	15,370	15,370	
計					15,370	
単価					15,370	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－96号	舗装版切断 (1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	694.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	694.5	694.5	
計					694.5	
単価					694.5	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－97号	舗装版切断 (2)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cmを超え30cm以下	単位	m	数量	1	単価	1,487

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cmを超え30cm以下 全ての費用	m	1	1,487	1,487	
計					1,487	
単価					1,487	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－98号	舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cm以下	単位	m2	数量	1	単価	815.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	815.8	815.8	
計					815.8	
単価					815.8	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－99号	舗装版破砕 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cmを超え35cm以下	単位	m2	数量	1	単価	1,142

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cmを超え35cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	1,142	1,142	
計					1,142	
単価					1,142	円／m2

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－100号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去	再利用	単位	m	数量	1	単価	2,154

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
歩車道境界ブロック撤去	再利用	ｍ	1	2,154	2,154	
計					2,154	
単価					2,154	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－101号	殻運搬 (1)仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	1,130

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 1.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	1,130	1,130	
計					1,130	
単価					1,130	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－102号	殻運搬 (2)仮置き	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	1,387

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 1.6km以下 全ての費用	ｍ３	1	1,387	1,387	
計					1,387	
単価					1,387	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－103号	殻積込・運搬 (1)処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	4,967

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（コンクリート殻）	全ての費用	ｍ３	1	1,301	1,301	
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下) 有り 10.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	3,666	3,666	
計					4,967	
単価					4,967	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－104号	殻積込・運搬 (2)処分場「昼間」	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,391

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込（コンクリート殻）	全ての費用	ｍ３	1	1,301	1,301	
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 10.9km以下 全ての費用	ｍ３	1	2,090	2,090	
計					3,391	
単価					3,391	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－105号	殻処分 (1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	4,935

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	4,935	4,935	
計					4,935	
単価					4,935	円／m3

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－106号	殻処分 (2)「昼間」	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,290

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	3,290	3,290	
計					3,290	
単価					3,290	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－107号	交通誘導警備員 (1)	A(昼間施工)	単位	人日	数量	1	単価	19,180

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	19,180	19,180	
計					19,180	
単価					19,180	円／人日

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－108号	交通誘導警備員 (2)	B(昼間施工)	単位	人日	数量	1	単価	17,550

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	17,550	17,550	
計					17,550	
単価					17,550	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－109号	交通誘導警備員 (3)	A(夜間施工)	単位	人日	数量	1	単価	28,770

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	28,770	28,770	
計					28,770	
単価					28,770	円／人日

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－110号	交通誘導警備員 (4)	B(夜間施工)	単位	人日	数量	1	単価	26,320

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	26,320	26,320	
計					26,320	
単価					26,320	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	4,935

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	ｍ３	100	4,935	493,500	
計					493,500	
単価					4,935	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	m２	数量	100	単価 3,685

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.137	45,900	6,288	
特殊作業員		人	0.41	40,086	16,435	
普通作業員		人	0.683	38,097	26,020	
再生ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	改質As 密粒 Ⅱ型(20)夜間割増含む	t	12.573	16,000	201,168	
アスファルト乳剤	ＰＫ－４　タックコート用	L	43	111	4,773	
路面切削機運転	7cm以下 一層	日	0.137	271,600	37,209	
路面清掃車運転	7cm以下 一層	日	0.137	85,000	11,645	
アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	日	0.137	166,600	22,824	
ロードローラ運転	7cm以下 一層	日	0.137	73,360	10,050	
タイヤローラ運転	7cm以下 一層	日	0.137	70,650	9,679	
諸雑費（率＋まるめ） 16%		式	1		22,409	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	切削オーバーレイ	7cm以下 一層 無 50mm 各種 2.35t/m3 ﾀｯｸｺｰﾄ	単位	ｍ２	数量	100	単価 3,685

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計					368,500	
単価					3,685	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	4,230

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻(切削殻)	ｍ３	100	4,230	423,000	
計					423,000	
単価					4,230	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 376.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　実線15cm　制約無	m	1,000	213.18	213,180	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	235	133,950	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	40	131	5,240	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		7,705	
計					376,700	
単価					376.7	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 実線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 黄 鉛・クロムフリー アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	457.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　実線15cm　制約無	m	1,000	213.18	213,180	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　黄　鉛・フリー　溶融	ｋｇ	570	370	210,900	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	40	131	5,240	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		11,555	
計					457,500	
単価					457.5	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 15cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 400.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　破線15cm　制約無	m	1,000	236.64	236,640	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	570	235	133,950	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	44	131	5,764	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		7,721	
計					400,700	
単価					400.7	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 破線 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 908.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　破線45cm　制約無	m	1,000	425.34	425,340	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,700	235	399,500	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	75	180	13,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	75	485	36,375	
軽油		L	80	131	10,480	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		22,905	
計					908,100	
単価					908.1	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 30cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	730.2

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　ゼブラ30cm　制約無	m	1,000	405.96	405,960	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,130	235	265,550	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	50	180	9,000	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	50	485	24,250	
軽油		L	77	131	10,087	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		15,353	
計					730,200	
単価					730.2	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し ゼブラ 45cm 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価 956.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　ゼブラ45cm　制約無	m	1,000	472.26	472,260	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,700	235	399,500	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	75	180	13,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	75	485	36,375	
軽油		L	89	131	11,659	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		23,006	
計					956,300	
単価					956.3	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 無し 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価 846.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　矢印・記号・文字　制約無	m	1,200	533.46	640,152	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	684	235	160,740	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	30	180	5,400	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	30	485	14,550	
軽油		L	120	131	15,720	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		9,738	
計					846,300	
単価					846.3	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	防護柵設置工（材料費を除く手間のみ）	土中建込 Gr-C-4E 塗装品 21m未満 無 無 無	単位	m	数量	1	単価 4,116

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガードレール設置工　土中建込用	Ｇｒ－Ｃ－４Ｅ　塗装	m	1	15,568	15,568	
ガードレール　路側用	土中建込　Ｇｒ－Ｃ－４Ｅ　　塗装	m	1	-11,452	-11,452	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					4,116	
単価					4,116	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	防護柵撤去工（ガードレール撤去工）	土中建込･標準型 Gr-C-4E 無 無	単位	m	数量	1	単価	1,448

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガードレール撤去工　土中建込用	Ｇｒ－Ａ、Ｂ、Ｃ－４Ｅ	m	1	1,448.4	1,448	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,448	
単価					1,448	円／m

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	単位	m３	数量	1	単価	15,370

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物	夜間　機械施工　制約無	m３	1	15,362.1	15,362	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					15,370	
単価					15,370	円／m３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	3,290

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	ｍ３	100	3,290	329,000	
計					329,000	
単価					3,290	円／ｍ３

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	19,180

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	19,176	19,176	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					19,180	
単価					19,180	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	17,550

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	17,544	17,544	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					17,550	
単価					17,550	円／人日

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	28,770

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	28,764	28,764	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					28,770	
単価					28,770	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	26,320

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	26,316	26,316	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					26,320	
単価					26,320	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 12km 無 有 10300円	単位	台	数量	1	単価	81,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
貨物自動車運送料金	運搬中の賃料（損料）Ｋ（Ｋ’）	台	1	10,300	10,300	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					81,300	
単価					81,300	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	関東･中部･近畿 12km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	4,660

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基本運賃区分Ａ	製品長12m以内 20kmまで	t	1	4,660	4,660	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					4,660	
単価					4,660	円／ｔ

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮設材等の積込み，取卸し費	積込み,取卸し(片道分)	単位	t	数量	1	単価	1,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込み．取卸し費（仮設材等）		t	1	1,500	1,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,500	
単価					1,500	円／ｔ

参考資料（２）

単価使用年月	2026．1
歩掛使用年月	2026．1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面切削機運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	271,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	44,982	44,982	
軽油		L	215	131	28,165	
路面切削機［ホイール式・廃材積込装置付］	排ガス型（第３次）　切削幅２．０ｍ　深さ２３ｃｍ	供用日	1.28	155,000	198,400	
諸雑費（まるめ）		式	1		53	
計					271,600	
単価					271,600	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	路面清掃車運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	85,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）		人	1	37,332	37,332	
軽油		L	39	131	5,109	
路面清掃車［ブラシ・四輪式・路面切削工事用］	ホッパ容量１．５ｍ３	供用日	1.15	37,000	42,550	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					85,000	
単価					85,000	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026．1
歩掛使用年月	2026．1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	アスファルトフィニッシャ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	166,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	44,982	44,982	
軽油		L	59	131	7,729	
アスファルトフィニッシャ［ホイール型］	排ガス対策２０１４年規制　舗装幅２．３～６．０ｍ	供用日	1.28	88,900	113,792	
諸雑費（まるめ）		式	1		97	
計					166,600	
単価					166,600	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	ロードローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	73,360

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	44,982	44,982	
軽油		L	29	131	3,799	
ロードローラ［マカダム・排ガス型２０１４年規制］	運転質量１０ｔ　締固め幅２．１ｍ	供用日	1.28	19,200	24,576	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					73,360	
単価					73,360	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 1
歩掛使用年月	2026. 1
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	タイヤローラ運転	7cm以下 一層	単位	日	数量	1	単価	70,650

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	44,982	44,982	
軽油		L	22	131	2,882	
タイヤローラ［普通型・排ガス対策２０１４年規制］	運転質量１３～１４ｔ	供用日	1.28	17,800	22,784	
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					70,650	
単価					70,650	円／日

（土木工事、鋼橋工場製作工事）

R７国道６号市毛電線共同溝工事

（　当　　初　）　請負工事費計算書

(1)直接工事費	75,923,559			
(2)共通仮設費	10,690,287			
(3)純工事費 (1)+(2)	86,613,846			
(4)現場管理費	37,166,000			
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16)工場製作純工事費	0	
		(17)工場管理費	0	
(6)工事原価 (3)+(4)+(5)+(18)	123,779,846	(18)工場製作原価 (16)+(17)	0	
(7')一般管理費等(計上額)	20,640,154	((7)一般管理費等(計算額)	20,646,478	)
(8')その他費目計	0			
(9)業務委託料等	0			
(10)工事価格 (6)+(7')+(8')+(9)（万円未満切り捨て）	144,420,000			

(11)消費税相当額	14,442,000
(12)請負工事価格 (10)+(11)	158,862,000
(13)入札書比較価格 (請負工事費の100/110)	144,420,000
(14)調査基準価格	143,825,000
(15)調査基準価格の100/110 (万円未満切り捨て)	130,750,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ工事　　合算工事： 0

対象工事費	75,923,559	直接工事費	75,923,559	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	1,016,140	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２， ７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	75,923,559	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	74,907,419		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	7.94 ％		0 ％		
施工地域等補正	1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）	11.34 ％	（11.12% × 週休1.02）			
計上額	8,609,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A			
	0	0		調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	74,907,419	直接工事費	75,923,559
非対象額計（－）	1,016,140		
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）	
管理費区分２，７	0	（工場原価）	
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）	
管理費区分９	0	（間接費非対象額）	
管理費区分Ｔ	1,016,140	（直接工事費に含まれる処分費等）	
対象額　支　給　品（＋）	0		
無償貸付機械評価額（＋）	0		
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）			
単独（追加工事）	74,907,419	現工事 0	合算工事 0

現場環境改善費			
率（補正前）	2.41 %	0 %	0 %
施工地域等補正	市街地		
率（補正後）	2.41 %		
計上額	1,805,000	0	0

比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額 0
	0	0		

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	276,287				
運搬費	213,112	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	63,175
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	10,690,287

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	86,613,846	単独（追加工事）直接工事費	75,923,559	単独（追加工事）共通仮設費	10,690,287
非対象額計（－）	0				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	86,613,846	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	85,597,706		0		0
現場管理費対象純工事費 （調整工事入力で使用）					
率（補正前）	34.72 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	42.91 %	（41.66% × 週休1.03）	0 %		
計上額	37,166,000		0		0
			6,181,176 （工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	常陸河川国道事務所　道路管理第二課			工事番号	2025120019　　第　0　回変更
発注年月	令和07年12月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種	Ｃ・Ｃ・ＢＯＸ工事

工事原価	123,779,846						
純工事費	86,613,846	現場管理費	37,166,000	工期延長等に伴う現場維持費		0	
非対象額計（－）	0						
管理費区分９	0	（支給品を除く間接費非対象額）					
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）					
一般管理費等対象工事原価							
単独（追加工事）	123,779,846	現工事	0	合算工事		0	
全処分費等を除く							
一般管理費等対象工事原価	122,763,706	現工事	0	合算工事		0	
（調整工事入力で使用）							
前払金支出割合による補正係数	1	現工事					
財団法人等による補正係数	1						
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	123,779,846						
契約保証に係る補正値	0.04 %						
一般管理費率							
単独（追加工事）	16.64 %	現工事	0 %	合算工事		0 %	

一般管理費	20,640,154	
業務委託料等	0	
調査基準価格	143,825,000	
調査基準価格の100/110	130,750,000	（ 90.53 %）

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事

常陸河川国道事務所　道路管理第二課

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事　　（当　　初）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
電線共同溝		式		1		
舗装版撤去工		式		1		
舗装版破砕工		式		1		
舗装版切断 (1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cm以下	式		1		
舗装版切断 (2)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cmを超え30cm以下	式		1		
舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cm以下	m2		74		
舗装版破砕 (2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cmを超え35cm以下	m2		260		
殻運搬 仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		71		
殻積込・運搬 処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		71		
殻処分 「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		71		
開削土工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
掘削工		式		1		
開削掘削	土砂	式		1		
埋戻し工		式		1		
埋戻し・締固め (1)	土砂(発生土)	式		1		
埋戻し・締固め (2)	中埋砂(購入土)	式		1		
残土処理工		式		1		
土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂　土量50,000m3未満	式		1		
土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	式		1		
電線共同溝工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　　初）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
管路工(管路部)		式		1		
埋設管路 (1)	電力管 径 130mm	m		687		
埋設管路 (2)	電力管 径 100mm	m		505		
埋設管路 (3)	電力通信管 径 100mm	m		229		
埋設管路 (4)	共用FA管 径 150mm	m		252		
埋設管路 (5)	ﾎﾞﾃﾞｨ管 径 200mm	m		209		
埋設管路 (6)	通信管 径 75mm	m		251		
埋設管路 (7)	通信管 径 50mm	m		39		
ﾀﾞｸﾄｽﾘｰﾌﾞ・ﾍﾞﾙﾏｳｽ材料費		個		85		
埋設表示ｼｰﾄ (1)	W=150	m		3		
埋設表示ｼｰﾄ (2)	W=300	m		80		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事　　（当　　初）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
埋設表示ｼｰﾄ (3)	W=600	m		226		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ工(特殊部)		式		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (1)	Ｉ型 1200×1800×3500	箇所		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (2)	Ｉ型 1200×1800×4000 地上機器横置1基	箇所		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (3)	Ｉ型 1200×1800×5000 地上機器横置1基 道路横断(ｻｲﾄﾞﾎﾞｯｸｽ)	箇所		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ (4)	Ｉ型 1200×1800×5000 地上機器横置2基	箇所		1		
端壁材料費		個		8		
分岐桝	550×800×1200(蓋･嵩上ﾌﾞﾛｯｸ含む)	箇所		4		
ｻｲﾄﾞﾎﾞｯｸｽ	1000×600×650(端壁含む)	箇所		1		
地上機器用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ (1)	710×995×2000･連結ﾀﾞｸﾄ(開口900×450)	箇所		3		
地上機器用ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ (2)	710×995×900･連結ﾀﾞｸﾄ(開口900×450)	箇所		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
基礎材	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 7.5cmを超え12.5cm以下	m2		48		
蓋 (1)-1	鋳鉄製 φ750(車道用)H=300	組		1		
蓋 (1)-2	鋳鉄製 φ750(車道用)H=350	組		3		
舗装工		式		1		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (1)	(歩道部 仮復旧)	式		1		
下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 110mm	m2		78		
表層(歩道部)	各種(2.20以上2.30t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) 舗装厚 30ｍｍ 1.4m未満	m2		78		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (2)	(乗入部 4m<W≦8m 仮復旧)	式		1		
上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 300mm	m2		31		
表層(歩道部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2		31		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (3)	(乗入部 8m<W 仮復旧)	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（当　　初）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 400mm	m2		9		
表層(歩道部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2		9		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 (4)	(車道部 仮仮復旧)	式		1		
下層路盤(歩道部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 350mm	m2		346		
上層路盤(歩道部)	粒度調整砕石 M-40 仕上り厚 300mm	m2		346		
基層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2		346		
表層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2		346		
舗装打換え工	(車道部 仮復旧)	式		1		
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15ｃｍ以下	m2		346		
殻運搬 仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		34		
殻積込・運搬 処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		34		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
殻処分 「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		34		
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準以外)	m3		50		
土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3		50		
積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂 土量50,000m3未満	m3		50		
土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3		50		
整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	m3		50		
上層路盤	路盤材(各種) 再生瀝青安定処理材(40) 仕上り厚 100ｍｍ	m2		346		
基層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2		346		
中間層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生粗粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2		346		
表層	各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 1.4m未満	m2		346		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ	7cm以下 一層 段差すりつけ無 改質As 密粒II型(20)	m2		1,040		
殻運搬(路面切削) 仮置き	切削材	m3		52		
殻積込･運搬 処分場「昼間」	切削材	m3		52		
殻処分 「昼間」	切削材	m3		52		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1)「昼間」	溶融式手動 実線 15cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m		190		
溶融式区画線 (2)「昼間」	溶融式手動 実線 15cm(黄色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m		60		
溶融式区画線 (3)「昼間」	溶融式手動 破線 15cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m		80		
溶融式区画線 (4)「昼間」	溶融式手動 破線 45cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m		3		
溶融式区画線 (5)「昼間」	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 30cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m		20		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
溶融式区画線 (6)「昼間」	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 45cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m		6		
溶融式区画線 (7)「昼間」	溶融式手動 ｾﾞﾌﾞﾗ 90cm(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m		5		
溶融式区画線 (8)「昼間」	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算(白色) 厚1.5mm 排水性舗装無	m		40		
排水構造物工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
土砂等運搬 (1)仮置き	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ) 「昼間」	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
土砂等運搬 (2)処分場「昼間」	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
整地 「昼間」	残土受入れ地での処理	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
側溝工		式		1		
現場打ちL型側溝 (1)「昼間」	700×250(FK-1(再利用品))	m		12		
現場打ちL型側溝 (2)「昼間」	700×250(150/190×200×600 両面R(再利用品))	m		1		
現場打ちL型側溝 (3)「昼間」	700×250(FK-1e-50(再利用品))	m		3		
現場打ちL型側溝 (4)「昼間」	700×250(173/190×100×600(再利用品))	m		1		
現場打ちL型側溝 (5)「昼間」	700×250(FK-1(再利用品))	m		6		
現場打ちL型側溝 (6)「昼間」	700×250(FK-1e-50(再利用品))	m		3		
現場打ちU型側溝 「昼間」	450×450	m		17		
管(函)渠型側溝 「昼間」	D300	m		157		
管渠工		式		1		
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ台付管 「昼間」	φ250	m		8		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
集水桝･ﾏﾝﾎｰﾙ工		式		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ街渠桝 「昼間」	D300用 L=1000(ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋含む)	箇所		3		
縁石工		式		1		
縁石工		式		1		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (1)「昼間」	FK-2(一般部(再利用品))	m		117		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (2)「昼間」	FK-2c-50(擦付部(再利用品))	m		7		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (3)「昼間」	FK-2a-50(乗入部(再利用品))	m		33		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ (4)「昼間」	FK-2c-20(擦付部(再利用品))	m		1		
防護柵工		式		1		
路側防護柵工		式		1		
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ 「昼間」	Gr-C-4E 塗装品 21m未満(再利用品)	m		2		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
構造物撤去工		式		1		
防護柵撤去工		式		1		
防護柵撤去(ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ)「昼間」	Gr-C-4E(再利用)	m		2		
構造物取壊し工		式		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		20		
舗装版切断(1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版切断(2)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cmを超え30cm以下	式		1		
舗装版破砕(1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cm以下	m2		53		
舗装版破砕(2)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装厚 15cmを超え35cm以下	m2		160		
縁石撤去工		式		1		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去	再利用	m		184		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
運搬処理工		式		1		
殻運搬 (1)仮置き	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		43		
殻運搬 (2)仮置き	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		20		
殻積込・運搬 (1)処分場「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		43		
殻積込・運搬 (2)処分場「昼間」	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		20		
殻処分 (1)「昼間」	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		43		
殻処分 (2)「昼間」	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		20		
仮設工		式		1		
土留・仮締切工		式		1		
軽量鋼矢板(電線共同溝)		式		1		
交通管理工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
交通誘導警備員 (1)	A(昼間施工)	式		1		
交通誘導警備員 (2)	B(昼間施工)	式		1		
交通誘導警備員 (3)	A(夜間施工)	式		1		
交通誘導警備員 (4)	B(夜間施工)	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事

特　記　仕　様　書

令和７年１２月

国土交通省関東地方整備局

常陸河川国道事務所

道路管理第二課

■ 第１編　共通編

第１章　総則

第１条　適用

１．この特記仕様書は、関東地方整備局土木工事共通仕様書（令和７年度版）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

３．この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下URLよりダウンロードするものとする。

URL　https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html

４．本工事における「条件明示」については、別紙－１「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第２条　主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第３条　主任技術者等の専任期間

１．契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

２．契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

３．工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

４．主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第４条　専任特例２号の場合の監理技術者の配置

１．本工事において、建設業法第２６条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）建設業法第２６条第３項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例２号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）同一の専任特例２号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。なお、専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）

（５）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務できる工事は茨城県内の工事でなければならない。

（６）専任特例２号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

（７）専任特例２号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

２．現場の安全管理体制について、平成７年４月 21 日付基発第 267 号の２「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

３．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど)

２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

３）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（ＣＯＲＩＮＳの写し）

４．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第１項（５）～（８）について施工計画書へ記載し、提出すること。

５．本工事において、専任特例２号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録・修正を適切に行うこと。

第５条　コリンズ（CORINS）への登録

１．工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

２．受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

３．技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第６条　コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点　茨城県ひたちなか市大字市毛　緯度　36° 23’ 48”　経度　140° 30’ 19”

終点　茨城県ひたちなか市大字市毛　緯度　36° 23’ 55”　経度　140° 30’ 22”

第７条　コリンズへの工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）※１

本工事は、一般国道６号茨城県ひたちなか市大字市毛地先において、電線共同溝工事を行うものである。

施工延長 約２４０ｍ、管路延長 約２，２００ｍ、特殊部４箇所、舗装工 約８００ｍ２、切削オーバーレイ工 約１，０５０ｍ２、排水構造物工 約２００ｍ、仮設工１式を予定している。

第８条　コリンズへの設計業務名およびテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

コリンズへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
Ｒ３国道６号桑原電線共同溝詳細設計業務	4046128127

第９条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

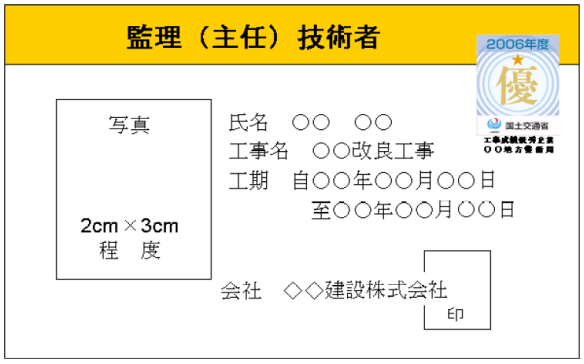

注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意２）所属会社の写真とする。

第１０条　調査・試験に対する協力(低入札価格調査制度調査対象工事について)

１．契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

２．予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

① 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事 においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

② 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

③ 工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は常陸河川国道事務所のホームページにより公表する。

④ 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内　訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

※別紙様式－００参照

第１１条　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第１２条　不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

全ての工種

第１３条　不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第１４条　工事書類の作成について

１．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事書類作成マニュアル（令和７年３月）」に基づき実施するものとする。

２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和７年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。

３．「工事関係電子書類一覧表」（別紙様式－１５）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。
また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

４．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第１５条　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第１６条　情報共有システムの活用

１．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。

２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）令和７年３月版　国土交通省(国土技術政策総合研究所)

３．監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

４．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

５．受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第１７条　設計・施工技術連絡会議(三者会議)の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に１回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第１８条　設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針 」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第１９条　工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第２０条　ワンデーレスポンスについて

１．この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

２．受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

３．受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

４．ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。

５．効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２１条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

１．本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

２．受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２２条　設計図書の変更

設計変更等については、契約書第１８条から第２５条及び共通仕様書共通編１－１－１－１６から１－１－１－１８に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２３条　スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第２４条　工事現場発生品

１．現場発生品のうち下記材料は再使用するものとする。但し、破損等が甚大で再使用出来ないものについては監督職員の確認を受けなければならない。

再使用材料名：歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（FK-1(150/190×200×600)）
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（FK-1(150/190×200×600 両面 R)）
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（FK-1e-50(160/170×100×600)）
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（173/190×100×600)）
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（FK-2(180/205×250×600)）
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（FK-2(180/205×250×600)）
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（FK-2c-50(180/195×250～100×600)）
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（FK-2a-50(195/205×100×600)）
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ（FK-2c-20(180/198×250～70×600)）

第２５条　公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

１．再生資材の活用

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資　材　名	規　　格	備　　考
再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	As 量 4.0％安定処理再生	使用箇所は、図面参照
再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	As 量 5.0％粗粒再生	使用箇所は、図面参照
再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	As 量 5.5％密粒再生	使用箇所は、図面参照

再生加熱ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物	As 量 6.5%細粒再生	使用箇所は、図面参照
再生ｸﾗｯｼｬｰﾗﾝ	RC－40	使用箇所は、図面参照

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

２．特定建設資材の分別解体等の再資源化等

（１）本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（(平成 12 年法律第 104 号 最終改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「８解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。

１）分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （構造物撤去工）	その他の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

２）再資源化等をする施設の名称及び所在地

① コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊の搬出については以下のとおりとする。

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	摘要
ｱｽﾌｧﾙﾄ切削殻	(有)よこすか建設 中間処理再生ﾌﾟﾗﾝﾄ 工場	茨城県ひたちなか市 足崎字小鍋沢1212-1	L=10.76km (DIDあり)	夜間仮置き昼間処分 仮置き L=1.0km 処分場 L=9.76km
ｱｽﾌｧﾙﾄ掘削殻	平和建設(株) 水戸中間処理工場	茨城県水戸市大場町 字諏訪前452-1	L=9.39km (DIDあり)	夜間仮置き昼間処分 仮置き L=1.0km 処分場 L=8.39km

ｺﾝｸﾘｰﾄ無筋殻	環境保全事業(株) ｸﾞﾘｰﾝﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ	茨城県那珂郡東海村 須和間部原1194-10	L=10.92km (DIDあり)	夜間仮置き昼間処分 仮置き L=1.0km 処分場 L=9.92km

※上記の処理施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

② 受入時間

(有)よこすか建設 中間処理再生ﾌﾟﾗﾝﾄ工場：8 時 30 分～17 時 00 分

平和建設(株)水戸中間処理工場：8 時 00 分～17 時 00 分

環境保全事業(株) ｸﾞﾘｰﾝﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ：8 時 00 分～17 時 00 分

③ その他

夜間作業における仮置き場までの運搬距離はＬ=1.0km を見込むものとする。

（２）受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（平成 14 年５月）」に定めた様式１〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式２〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

・再資源化等が完了した年月日
・再資源化等をした施設の名称及び所在地
・再資源化等に要した費用

３．その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２６条　建設リサイクル法第１１条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年５月３１日法律第１０４号）第１１条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第１０条第１項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第２７条　コンクリート副産物から再生された資源について

１．コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。

２．受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。

３．受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

４．受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Ｌを用いたコンクリート）により実施しなければならない。

また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければ

ならない。
なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

５．再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第１編３－３－３配合」に従うものとする。

第２８条　工事完成図等の作成について

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第２版）（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第２９条　工事完成図の作成、納品について

完成図等の作成について

受注者は、「道路工事完成図等作成要領（国土技術政策総合研究所資料、平成20 年12月）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。

受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施した上で出力資料を含む（別紙等での提出も可能）電子データを提出しなければならない。

提出資料

【電子データ（ＣＤ入り）】

・完成平面図：SXF データ（拡張子 .P21）
・完成縦断図：SXF データ（拡張子 .P21）
・完成平面図：属性 XML データ（拡張子 .saf）

【出力資料（道路工事完成図等作成要領 P73 参照）】

・チェック結果記録
・完成平面図
・完成縦断図
・「完成平面図」チェック結果記録
・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ

なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第３０条　施工管理

１．本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和７年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

３．本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ＩＣＴ活用工事実施要領(令和７年３月改定)の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第３１条　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会，<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

３．小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準(令和５年３月)（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に

限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第３２条　ＩＣＴ活用工事（舗装工）について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を全面的に活用する工事である。また、以下の①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。

対象は、アスファルト舗装工事、セメント・コンクリート舗装工事、または舗装を含む工事とする。

① ３次元起工測量
② ３次元設計データ作成
③ ＩＣＴ建設機械による施工
④ ３次元出来形管理等の施工管理
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、舗装工以外の工種にＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に下記４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事おいては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、舗装工の施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、舗装工以外の工種に関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、舗装工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

受注者は、３次元測量データを取得するため、以下１）～４）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事及び設計段階での３次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が効率的と判断された場合においては、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

１）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
４）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下に示すＩＣＴ建設機械により、施工を実施する。

１）３次元ＭＣ建設機械※

※ＭＣとは「マシンコントロール」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術を用いて、敷均しを実施する。

但し施工現場の環境条件により、③ＩＣＴ建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。従来型建設機械による施工を実施してよいものとするが、丁張設置等には積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

５．③による施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。

（１）出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、１ｍ間隔以下（１点 ㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下１）２）から選択（複数以上可）して実施するものとする。

また、舗装工における出来形管理にあたっては、以下１）～２）を原則とするが、現場条件等により以下３）～４）の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

１）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

３）トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理

４）トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

なお表層については、標準的に面管理を実施するものとするが、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもＩＣＴ活用工事とする。

なお、表層以外については従来手法（出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目）での管理を実施してもよい。

本工事における出来形管理においては、以下の出来形管理とし、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等については別途計上する。（している。）

１）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

本工事における出来形管理においては、以下の出来形管理とし、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等については計上していない。

３）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

４）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを、工事完成図書として電子納品する。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３３条　ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕））について

１．ＩＣＴ活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。

２．定義

（１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴ施工技術を活用する工事である。また、以下の①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。対象は、切削オーバーレイ工事または路面切削工事とする。

① ３次元起工測量
② ３次元設計データ作成
③ ＩＣＴ建設機械による施工
④ ３次元出来形管理等の施工管理
⑤ ３次元データの納品

３．受注者は、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に下記４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

４．原則、本工事においては上記①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし舗装工（修繕工）について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲・数量を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。

５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

① ３次元起工測量

受注者は、交通規制を削減し、下記１）～３）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。起工測量は、施工現場の環境条件により、管理断面及び変化点の計

測または面的な計測による測量を選択する。

1）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量

2）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量

3）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量

② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、施工指示に用いる切削計画を作成する。また、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行う場合は３次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

５．②で作成した３次元設計データを用い、以下１）２）に示すＩＣＴ建設機械により施工を実施するものとし、切削指示値等に積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。

なお、ＩＣＴ建設機械の調達が困難な場合は、監督職員と協議して従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。

1）３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械

2）３次元位置を用いた施工管理システムを搭載した建設機械建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術、または、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理の機能を有する技術を用いて、路面切削を実施する。

なお、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに切削深さの計測・記録する方法としては、外部計測機による切削装置の計測の他切削装置に表示される指示値を取得する方法などがある。

④ ３次元出来形管理等の施工管理

５．③による工事の施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。

なお、監督職員と協議のうえ、従来型建設機械による施工を実施した場合は従来手法による施工管理を実施する。

（1）出来形管理

３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械を使用した場合の出来形管理にあたっては、管理断面及び変化点の計測による出来形管理とし、以下１）２）から選択（複数以上可）して実施するものとする。

1）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理

2）地上写真測量を用いた出来形管理

３次元位置を用いた施工管理システムを使用した場合の出来形管理にあたっては、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理システムから得られる施工履歴データにより以下３）により実施するものとする。

3）施工履歴データを用いた出来形管理

⑤ ３次元データの納品

５．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。

６．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議する

ものとする。

また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

７．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

８．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３４条　ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について

１．図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、３次元モデルを復元可能なデータ（以下「３次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第３５条　ＩＣＴ活用工事の費用について（舗装工）

１．受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、舗装工及び付帯設備設置工に関するＩＣＴ施工技術の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

・ＩＣＴ活用工事（舗装工）積算要領

なお、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」及び「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」の費用計上の考え方は以下のとおりである。

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、１m間隔以下（１点/㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、３次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品

の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～２）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

１）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、舗装工以外の工種に関するＩＣＴ活用について発注者へ提案・協議を行う。また、舗装工についてもＩＣＴ活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ＩＣＴ活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３６条　ＩＣＴ活用工事の費用について（舗装工（修繕工））

１．受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

・ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））積算要領

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれているため、費用の計上はしないものとする。

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３７条　ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査

ＩＣＴ活用施工を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第３８条　現場環境改善（快適トイレの設置）

１．内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目

であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器

（２）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）

（３）臭い逆流防止機能

（４）容易に開かない施錠機能

（５）照明設備

（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を５kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

（９）サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）

（１０）鏡と手洗器

（１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

（１２）室内寸法 900㎜×900㎜ 以上（面積ではない）

（１３）擬音装置（機能を含む）

（１４）着替え台

（１５）臭気対策機能の多重化

（１６）室内温度の調整が可能な設備

（１７）小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

２．快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、２基／工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

３．快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記２．の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

４．その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする

第３９条　BIM/CIM 活用工事

本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型）である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料１ 推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。３次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。

（例）

活用内容	活用内容の詳細
〔義務項目〕	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された３次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際の参考にする。
２次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された３次元モデルを閲覧し、２次元図面を理解する際の参考にする。
現場作業員等への説明	詳細設計等で作成された３次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。
〔推奨項目〕	
重ね合わせによる確認	３次元モデルに複数の情報を重ね合わせて表示することにより、位置関係にずれ、干渉等がないか等を確認する。 （例）本工事では、建築限界及び構造物等と官民境界の位置を確認する。
現場条件の確認	３次元モデルに建機等を配置し、近接物の干渉等、施工に支障がないか確認する。 （例）本工事では、建機の搬出入経路及び旋回範囲を確認する。
施工ステップの確認	一連の施工工程のステップごとの３次元モデルで施工可能かどうかを確認する。 （例）本工事では、交通規制を伴う部分の切り替え、作業スペース等を確認する。 （例）本工事では、工事進捗に伴い変化する仮設及び建機等の作業スペース等を確認する。
施工管理での活用	３次元モデル上で施工手順等を区分し、施工範囲の明確化や進捗管理等に活用する。 （例）本工事では、護岸工の打設日毎に色分けをし、進捗確認を行う。

〔３次元モデル作成の目安〕

詳細度	２００～３００程度
属性情報※2 ※2 部材等の名称、規格、仕様等の情報	３次元形状データが何を表すかを識別する情報をオブジェクトごとに属性情報として設定する。（BIM/CIM取扱要領「附属資料２ オブジェクト分類」を参照）

１．BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

１）工事概要

２）整理すべき課題

３）BIM/CIM の実施内容（３次元モデルの活用内容、期待する効果等）

４）３次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された３次元モデルの仕様等）

５）３次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類

６）３次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式

７）３次元モデルの作成担当者

８）３次元モデルの作成・活用に要する費用

２．BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

１）後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、２次元図面との整合等）

２）省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、３次元での検討により省人化した効果等）

３．成果の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

１）BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）

２）BIM/CIM 実施報告書（３次元モデル作成引継書シート、３次元モデル照査時チェックシートを含む）

３）作成した３次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML 形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

第４０条　ＤＸデータセンターの使用

本工事はDX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

３次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

ＤＸデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、ＤＸデータセンターの詳細については、ＤＸデータセンターの参考資料 （https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference）及びポータルサイト（https://dxportal.nilim.go.jp/exonym）を参照すること。

第４１条　工事中の安全確保

１．工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。なお、令和７年度における重点安全対策項目は以下の７項目である。

Ⅰ.架空線等上空施設の損傷事故防止

Ⅱ.建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

Ⅲ.資機材等の下敷きによる人身事故防止

Ⅳ. 足場・法面等からの墜落事故防止
Ⅴ. 地下埋設物の損傷事故防止
Ⅵ. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
Ⅶ. 事故防止

2．受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

Ⅰ　労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育

Ⅱ　労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

Ⅲ　厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3．工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の概要及び工事等を行う場合における道路交通に対する措置について、「道路工事保安施設設置基準（案）（令和６年２月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4．工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については監督職員の承諾を得るものとする。

5．工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。

6．工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工　種	作業区分	交通誘導警備員	備　考
舗装版撤去工 開削土工 電線共同溝工 舗装工 (ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工(1)～(4))	昼間作業 夜間作業	15人(うち有資格誘導員 5人) 40人(うち有資格誘導員10人)	
舗装工(舗装打換え工、切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工)	夜間作業	12人(うち有資格誘導員 6人)	
区画線工	昼間作業	12人(うち有資格誘導員 4人)	
排水構造物工	昼間作業 夜間作業	24人(うち有資格誘導員 8人) 6人(うち有資格誘導員 3人)	
縁石工	昼間作業	15人(うち有資格誘導員 5人)	
防護柵工	昼間作業	3人(うち有資格誘導員 1人)	
構造物撤去工	昼間作業 夜間作業	12人(うち有資格誘導員 4人) 14人(うち有資格誘導員 5人)	
合　計	昼間作業 夜間作業	81人(うち有資格誘導員27人) 72人(うち有資格誘導員24人)	

7．舗装工事において既設区画線が消去され本区画線表示前に交通開放する場合は、仮区画線を標示すること。

８．交通規制の認識対策

路上工事で、交通規制を行う場合、保安施設の設置、撤去に先がけ、発煙筒を使用するなど、規制帯内への一般車の飛び込み事故の防止に努めること。(参考図参照)

９．交通規制の認識対策

見通しの悪い場所へﾊﾟﾄﾛｰﾙｶｰ等を停車する場合には、発煙筒を使用するなど後続車対策を講じ、事故の防止に努めること。

１０．試掘及び埋設物の防護

１１．掘削工の施工にあたり、地下埋設物に影響を与える箇所について埋設物の管理者等と協議し、必要と判断された場合は、試掘の実施について監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、現場条件等により埋設物の防護が必要な場合には、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

１２．UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として下記 URL に基づいて UAV 等を使用すること。

URL https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html

第４２条　熱中症対策に資する現場管理費の補正

１．本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

２．真夏日の考え方は下記のとおりである。

１）真夏日の定義

日最高気温が３０℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が３０℃以上の場合とす。

２）試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高２５℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が２５℃以上となる日を真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が３０℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が３０℃以上の日を真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が３０℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が３０℃以上、又は WBGT が２５℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

３）工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

４）基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

５）真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 ＝ 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

６）現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値（％） ＝ 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：１．２

第４３条　安全管理推進技術査等認定について

１．概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

２．認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去５回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

３．認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

４．認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

５．不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第４４条　交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第 23 条に規定する都・県公安委員会の行う１級又は２級検定に合格した者）１名以上を充て、他は経験１年以上の者を配置すること。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第４５条　路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第４６条　交通規制日数の報告

現道上での(改築・維持修繕)工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

第４７条　環境対策

受注者は、工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、下記によらなければならない。

１．工種

舗装版撤去工

構造物撤去工

２．建設機械・設備

低騒音・低振動認定機械

騒音防止を施した機械

油圧ジャッキ式破砕機械

３．施工にあたり現地状況を十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合、又は上記により難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

４．舗装版切断作業

舗装版切断作業においては、騒音防止を施した機械を用い、取り壊し作業にあたっては、破砕機(油圧ジャッキ式)を使用するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。また、取り壊し材の二次破砕作業を現場内で行ってはならない。

第４８条　環境対策(特定調達品目の調達実績の調査について)

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。　ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和８年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第４９条　環境対策(建設機械の使用)

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和 62 年 3 月 30 日建設省経機第 58 号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成 9 年建設省告示第 1536 号、最終改正 平成 13 年国土交通省告示 487 号）に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するもの

とする。

第５０条　舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第５１条　交通安全管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

１．積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

２．さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

３．過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。

４．取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。

５．建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。

６．以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

７．共通仕様書１－１－１－３６交通安全管理第１４項における道路法第４７条の２に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

① 当該車両に関する特殊車両通行許可証

② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）

③　車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

④ なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書１－１－１－３９官公庁等への手続等第３項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第５２条　通行許可等

１．受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第４７条第１項、車両制限令第３条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。

２．受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、

確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第５３条　工事現場の現場環境改善

１．現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

(1) 仮設備関係

環境負荷の低減を実施するものとする。

(2) 営繕関係

現場休憩所の快適化を実施するものとする。

(3) 安全関係

盗難防止対策(警報機等)を実施するものとする。

(4) 地域連携

工事工程表の提示、社会貢献を実施するものとする。

２．現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

３．主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の 50%を上限として設計変更の対象とする。

第５４条　工期変更

１．工期は、雨天、休日等３２日を見込み、契約の翌日から令和８年９月３０日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

２．工期には、施工に必要な日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	９０日間
②後片付け期間	２０日間
③雨休率 （実働工期日数に休日と悪天候により作業が出来ない日数を見込むための係数　実働日数×係数）	０．７２ ※茨城県：猛暑日補正なし

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）１日の降雨・降雪量が１０㎜/日以上の日：２８日間

ロ）８時から１７時までの WBGT 値が３１以上の時間を足し合わせた日数：５日間

（少数第１位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去５か年（2020 年～2024 年）の気象庁（水戸観測所）及び環境省（水戸地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

３．本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式－１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者または監理技術者を設定することを要

しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和８年９月３０日

第５５条　工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込でいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第５６条　工事工程表の開示試行工事

１．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示試行工事」である。

２．工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

３．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－５）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

４．本試行に関するアンケート調査を実施する場合は、これに協力すること。

第５７条　週休２日制適用工事

１．本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休２日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休２日制適用工事（完全週休２日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休２日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休２日に取組むものとする。

２．週休２日の考え方は下記のとおりである。

１）週休２日

① 完全週休２日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、

土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

② 月単位の週休２日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（８日/28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

２）対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

３）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

３．天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を活用する場合は、１週４０時間または１日８時間を超える労働時間を設定した月は、週休２日工事の対象期間外とする。また１ 年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

・１年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定

・変更した就業規則

４．現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

① 施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合

② 週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合

③ 官公庁の休日の場合

完全週休２日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

５．監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休２日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休２日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

６．工事完了後、週休２日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

７．アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

８．明らかに受注者側に月単位の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

９．週休２日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休２日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休２日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。月単位の週休２日が未達成の

場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休２日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第５８条　悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

１．受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近５カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、水戸観測所（気象庁のデータ）における１日の降雨・降雪量雨が 10mm 以上/日の日を想定している。

２．アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第５９条　施工時期及び施工時間の変更（作業区分）

本工事の作業区分は下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	・舗装版撤去工 舗装版破砕工（舗装版切断(1),(2)、殻積込･運搬、殻処分） ・開削土工 残土処理工（積込(ﾙｰｽﾞ)、土砂等運搬(2)、整地） ・舗装工 舗装打換え工（殻積込･運搬、殻処分、積込(ﾙｰｽﾞ)、 土砂等運搬(2)、整地） 切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工（殻積込･運搬､殻処分） ・区画線工 区画線工（溶融式区画線(1)～(8)） ・排水構造物工 作業土工（積込(ﾙｰｽﾞ)、土砂等運搬(2)、整地） 側溝工（現場打ちＬ型側溝(1)～(6)、現場打ちＵ型側溝、 管(函)渠型側溝） 管渠工（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ台付管） 集水桝･ﾏﾝﾎｰﾙ工（ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ街渠桝） 縁石工（歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ(1)～(4)） ・防護柵工 路側防護柵工（ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ） ・構造物撤去工 防護柵撤去工（防護柵撤去(ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ)） 構造物取壊し工（舗装版切断(1),(2)） 運搬処理工（殻積込･運搬(1),(2)､殻処分(1),(2)）	8：00 ～ 17：00
夜間作業	上記を除くすべての工事	20：00 ～ 5：00

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、ＫＹ等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は監督職員と協議するものとする。

第６０条　他工事との調整

１．下記工事の受注業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

２．本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
R8･R9水戸国道管内維持工事	水戸国道管内	令和８年４月～令和１０年３月
R8･R9水戸国道管内緑地管理工事	水戸国道管内	令和８年４月～令和１０年２月

第６１条　新技術の活用「新技術の定義」

１．本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

２．新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

① 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

② 公共工事等において実用段階に達している技術

③ 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

④ 実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

３．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

１）新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
URL http://www.netis.mlit.go.jp

２）NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

３）新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

４）新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第６２条　新技術の活用（施工者選定型）

１．本工事は、施工者が原則１技術以上を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

２．本工事において第６１条 新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

３．受注者は、選定した新技術が第６１条 新技術の活用「新技術の定義」に示す 1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

４．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

５．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり

NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。

6．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。

7．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。

8．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第６３条　建設現場の遠隔臨場の実施

1．建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL　https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf

2．遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3．実施内容

（1）段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

（2）動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

（3）機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams､zoom 等）」等、何れのシステム

を利用してよい。

（４）遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

（５）フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-１９を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

（６）費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

（７）不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準　令和５年３月３日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６４条　建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例　○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実施	書類	実施	書類	実施
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○

既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

４．実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６５条　契約後ＶＥ方式

１．定義について

「ＶＥ提案」とは、契約書第 19 条の２の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

２．ＶＥ提案の意義及び範囲について

１）受注者がＶＥ提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

２）以下の提案は、ＶＥ提案の範囲に含まないものとする。

(1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

(2) 契約書第１８条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる

提案。

(3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3．ＶＥ提案書の提出について

1）受注者は、前項のＶＥ提案を行う場合は、次に掲げる事項をＶＥ提案書(別紙様式－１～４)に記載し、発注者に提出しなければならない。

(1) 設計図書に定める内容とＶＥ提案の内容の対比及び提案理由

(2) ＶＥ提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)

(3) ＶＥ提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

(4) 発注者が別途発注する関連工事との関係

(5) 工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

(6) その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項

2）発注者は、提出されたＶＥ提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

3）受注者は、前項のＶＥ提案を契約の締結日より、当該ＶＥ提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

4）ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。

4．ＶＥ提案の審査について

提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審議を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

5．ＶＥ提案の採否について

ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後１４日以内に書面（別紙様式－５）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

6．ＶＥ提案を採用した場合の設計変更等について

1）ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

2）前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

3）前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の１０分の５に相当する金額（以下「ＶＥ管理費」という。）を削減しないものとする。

4）ＶＥ提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

7．ＶＥ提案の活用と保護について

評定の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

8．責任の所在について

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を行った受注者の責任が否定されるのもではない。

第６６条　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取り組みを実施することができる。

本取り組みを実施する場合、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第６１条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第６７条　出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」［国土交通省 HP　https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html　参照］に基づき行うものとする。

第６８条　情報管理体制の確保

受注者は、本工事に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報であって、発注者が保護を要さないことを同意していない一切の非公表情報（以下「要保護情報」という。）を取り扱う場合は、当該情報を適切に管理するため、土木工事共通仕様書 1-1-1-6 に基づく施工計画書の現場組織表において、別紙様式－１８を参考に、情報取扱者名簿及び情報管理体制図を記載し、発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じた場合も、同様に作成の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。

・受注者は、要保護情報を情報取扱者以外には秘密とし、また、本工事の施工以外の目的に使用してはならない。
・受注者は、要保護情報を本工事の終了後においても第三者に漏らしてはならない。
・要保護情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。
・受注者は、本工事完了時に、要保護情報について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。
・受注者は、要保護情報の外部への漏えい若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告すること。なお、報告がない場合でも、情報の漏えい等の懸念がある場合は、発注者が行う報告徴収や調査に応じること。

第６９条　南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

１．本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域のうち、住民事前避難対象

地域が含まれる工事である。

２．受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあっては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。

３．受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、工事請負契約書第 20 条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、住民事前避難対象地域での工事を中断し、直ちに退避するものとし、警戒する措置が解除されるまでの間（１週間）は当該箇所での工事を一時中止するものとする。また、住民事前避難対象地域以外の施工場所についても、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、警戒する措置が解除されるまでの間（１週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない

４．受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

５．受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。

６．なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震又は津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第７０条　低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時の CO2 排出量（コンクリートの材料の CO2 排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

① 低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が５５％以上のもの又はこれと同等以上の CO2 排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するものとする。

・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離

・低炭素型コンクリート製品の見積書
・低炭素型コンクリート製品による CO2 排出削減効果（算出可能な場合に限る）
低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が５５％以上であること又は同等以上の CO2 排出削減効果があることを確認するものとする。なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。
② 試行工事の実施に要する費用
当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。
③ 試行結果の検証への協力
試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第２章　土工

第７１条　建設発生土の受け入れ地

本工事から発生する残土の処分は、下記のとおりとする。

１．受け入れ場所　　茨城県東茨城郡茨城町長岡地先
運搬距離　　12.3ｋｍ(DID 有)
２．搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。
３．受け入れ地での処理方法は、整地を見込んでいる。
４．工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定により難い場合は、監督職員と協議するものとする。
５．受注者は、本工事から建設発生土を１００ｍ３以上搬出する場合は、別紙様式－８により搬出前に搬出先市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・ＦＡＸ等で提出しなければならない。
なお、情報提出後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。
１）工事件名、工事概要、工事場所
２）工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先
３）工事請負業者名、現場代理人名、連絡先
４）建設発生土の運搬業者名
５）建設発生土の受入先名（搬出先事業所名等）、住所
６）建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路
７）建設発生土の搬出時期（搬出期間）
８）建設発生土の土質（砂、ローム等）、土質（ｍ３）
６．その他
夜間作業における仮置き場までの運搬距離は、L=1.0km を見込んでいる。

第３章　無筋・鉄筋コンクリート

第７２条　レディーミクストコンクリート

１．コンクリートはレディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用　途	粗骨材の最大寸法	ｽﾗﾝﾌﾟ	水ｾﾒﾝﾄ比	呼び強度	ｾﾒﾝﾄの種類	備考
全ての構造物（無筋構造物）	２５㎜（４０㎜）	8cm+2.5cm	W/C指定なし	σck=18N/mm2（180kgf/cm2）	高炉ｾﾒﾝﾄＢ種	図面参照

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

２．コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書（土木編）（平成１４年８月一部改正）により行うものとする。

第７３条　配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

・仮設構造物（建設後数年の内に撤去するもの。）
・最大高さ１ｍ未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
・管（函）渠等（φ600 未満、600㎜×600㎜ 未満）の構造物。
・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
・耐久性を期待しない構造物。

第７４条　モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントで、セメント量は５３０kg／m3 （又は、１：３）以上とする。

第４章　個人情報の取り扱いについて

第７５条　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第１号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第７６条　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第７７条　取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第７８条　利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するた

めの利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第７９条　複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第８０条　再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第４号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第８１条　事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第８２条　資料等の返却等

１．受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

２．前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第８３条　管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第８４条　管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第８５条　従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

■ 第２編　材料編

第１章　土木工事材料

第８６条　一般瀝青材料

１．ストレートアスファルトの針入度は下表のとおりとする。

用　途	針入度	摘　要
表層，基層	４０－６０	車道舗装工、歩道切下げ舗装工
上層路盤，歩道舗装	６０－８０	車道舗装工、歩道舗装工

第８７条　区画線

１．塗装厚は下表のとおりとする。

溶融式（又は常温式）

幅(cm)	厚(mm)	摘 要
１５	１．５	夜間の視認性が優れたもの。
４５		
９０		

２．設置様式は下記のとおりとする。

（別添－２：区画線設置様式参照）

■ 第３編　土木工事共通編

第１章　総則

第８８条　現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を関東建設マネジメント株式会社に委託している。

第８９条　施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を関東建設マネジメント株式会社に委託しており、令和８年度は建設コンサルタント等に別途委託する予定としている。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第９０条　施工体制の点検

１．受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律

第 127 号　最終改正令和 6 年 12 月 13 日)第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。

２．施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。

３．施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

４．当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

５．施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。

６．施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。

７．施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第９１条　品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－１２によるものとする。

第９２条　工事完成図書の納品

１．本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和 5 年 3 月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】（令和 6 年 3 月）」を参考とするものとする。

２．本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお。オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

３．成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

第９３条　技術検査

１．本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は２回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

２．中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。

３．中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第９４条　書類限定検査

１．本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。

２．書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳(下請引取検査書類を含む)	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外

・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

３．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第９５条　ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第２章　一般施工

第９６条　歩道舗装

１．本工事の施工にあたっては、低騒音、低振動型の建設機械を使用するものとする。

２．工事を行う際は舗装切断を行うなど適切な措置を行うものとする。

３．施工にあたり、横断方向の勾配は2%を標準とする。縦断方向の勾配は5%以下とするが、沿道の状況等によりやむを得ない場合には 8%以下とすることができる。また、交通の支障とならないようにするものとする。なお、縦断勾配を設ける箇所には、横断勾配は設けないものとする。段差箇所付近には「段差あり」の標識を設置しなければならない。

４．工事着手前に工事区域内及びその周辺について状況調査を実施し、現状を十分把握しておくこと。

５．本工事区画内の境界杭・境界鋲について調査を行い、破損等がある場合には監督職員と協議するものとする。

６．歩道の施工に際しては、車椅子等の通行を考慮し、極力勾配を少なくするよう段差

・切下げ等について配慮すること。（別添－３参照）
なお、詳細については監督職員と協議するものとする。

７．横断勾配箇所は、車椅子等の通行を考慮し、横断勾配の低減を行い配慮すること。

８．横断歩道等に接続する歩道等の部分の縁端は、車道等の部分より高くするものとし、その段差は２ｾﾝﾁﾒｰﾄﾙを標準とするものとする。

９．詳細については監督職員と協議するものとする。

■ 第４編　道路編

第１章　舗装

第９７条　材料

１．粒状路盤材クラッシャーランは、ＲＣ４０とする。

２．粒度調整路盤材料は、Ｍ４０とする。

３．加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は下記のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	最大粒径（㎜）	アスファルト量（％）	摘　要
ＲＡst	再生瀝青安定処理	４０	４．０	上層路盤
ＲＡ①	再生粗粒度アスコン	２０	５．０	基　　層
ＲＡ②	再生密粒度アスコン	２０	５．５	表　　層
改ⅡＡ②	改質密粒度アスコン	２０	５．５	表　　層
ＲＡ③	再生細粒度アスコン	１３	６．５	表層（歩道）

４．基層の１層の最大仕上げ厚さは、７㎝とする。

５．基層の舗設後、不陸が生じた場合は、表層の舗設に先立ち、レベリングを行うものとする。なお、レベリングに用いるアスファルト混合物は再生密粒度アスコンを原則とする。

第９８条　舗装準備工

補足材は歩道部では再生砕石、車道部では粒調砕石又は再生砕石を用いるものとし、敷込厚は平均３㎝とする。ただし、敷込厚については、契約変更の対象とする。

第９９条　ポリマー改質アスファルトⅡ型

１．配合設計

耐流動対策の配合設計は、骨材粒度範囲の中央値以下を目標にし、75μｍふるい通過質量百分率は小さめにする。75μｍふるい通過分のうち回収ﾀﾞｽﾄ分は30％を越えないものとする。最適ｱｽﾌｧﾙﾄ量は、下記のﾏｰｼｬﾙ基準値を満足するｱｽﾌｧﾙﾄ量の共通範囲の中央値かそれ以下とする。

安定度　Ｓ（ｋＮ）	フロー値Ｆ（1/100㎝）	空隙率（％）	飽和度（％）	Ｓ／Ｆ（kN/m）
7.35以上	土木工事共通仕様書による。			2,500以上

注）突き固め回数は75回とする。

耐流動対策を行う場合は、最適アスファルト量でホイールトラッキング試験を行い、ＤＳ値を確認し監督職員の承諾を得るものとする。

ＤＳの目標値は下表のとおりとするが 、目標値に達しない場合は、監督職員と協議するものとする。

（単位：回／㎜程度）

種　別	交通量区分 Ｎ６		交通量区分 Ｎ７	
	一般部	交差点部	一般部	交差点部
表　層	3,000	4,000	4,000	5,000
基　層	－	4,000	4,000	5,000

注）上表は一般部と交差点部のＤＳの目標値を分けて施工する場合の記載例であり、一般部と交差点部のＤＳの目標値を同一にする場合は交差点部のＤＳ値に合わせることとする。

２．混合

混合時間は、骨材にアスファルトの被覆が十分に行われ、均一に混合できる時間とする。混合温度は、アスファルトの動粘度が 150 ～300 センチストークス（セイボルトフロール度 75～150 秒）を示す温度範囲から選ぶことを原則とするが、製品により望ましい温度が異なるため留意するものとする。

３．混合物の運搬

混合物の運搬にあたっては、十分な保温措置を施すものとする。

４．敷均し・転圧

混合物の舗設は、通常のｱｽﾌｧﾙﾄ混合物より高い温度で行う必要があり、しかも製品により望ましい温度が異なるため、特に温度管理に留意し速やかに敷均しを行い、十分に転圧を行うものとする。

５．施工計画

一般部、交差点部の標準的な１日当たりの施工工程を施工計画に記載するものとする。なお、作成にあたり、夏期においては、初期わだち掘れに影響を与える交通開放温度に、冬期においては締固め度に影響を与えるｱｽﾌｧﾙﾄ混合物の温度低下に留意するものとする。

第１００条　加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物（以下「混合物」という。）で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物前審査における品質管理基準」によるものとする。

第２章　電線共同溝

第１０１条　工事の遵守事項

受注者は、「電線共同溝管理規定（案）」（平成 10 年 7 月 27 日）、「電線共同溝保安細則（案）」（平成 10 年 7 月 27 日）及び「電線共同溝・情報ボックス管理マニュアル（案）Ver.2TYPE-B」（平成 15 年 10 月）、「電線共同溝参考資料（案）」（令和元年 12 月）、「電線共同溝工事における監督・検査態勢の強化について（試行）」（平成 20 年 3 月 25 日）を遵守しなければならない。

第１０２条　電線共同溝布設部の復旧

１．特殊部、管路部の埋戻しには発生土（現場掘削土）を用い、施工後ひび割れ、陥没等が発生しないよう十分転圧しなければならない。ただし、発生土が埋戻し土に適さない場合は別途考慮する。

２．管路部の埋戻しには、管路上面より上に５ｃｍまで水締めを標準とする。

第１０３条　管路材

管路材は、別紙様式－２１～３１の規格を満たすものを使用するものとし、伸縮性を考慮した構造とする。

管枕は、２ｍピッチ程度を標準として設置するものとする。

なお、使用する管路材についは規格を満たす資料を添付し、監督職員の承諾を得るものとする。

第１０４条　電線共同溝の構造等の変更

受注者は、電線共同溝の位置、線形、構造（管路の離隔、管路の配列、接続部、特殊部の断面寸法等）について変更の必要が生じた場合は監督職員と協議し、電線共同溝参画事業者の確認をとったうえで施工しなければならない。また、これにより既設埋設物の支障移設が必要になる場合も監督職員と協議し、既設埋設物の管理者と調整を図らなければならない。

なお、位置、線形、構造に関する規定は「電線共同溝参考資料（案）」（令和元年 12 月）（別途貸与する）によるものとする。

第１０５条　低コスト化のための比較検討

管路部及び特殊部について、当初設計においては従来手法により積算・発注しているが、原則として、無電柱化における管路部等の低コスト化に資する技術を用いることとし、「ＮＥＴＩＳテーマ設定型の比較表：無電柱化における管路部等の低コスト化に資する技術」も参考に、現地状況等を踏まえつつ比較検討を行い、採用する技術を決定すること。

なお、比較検討の結果、異なる手法が選定された場合は、検討費用も含め設計変更の対象とする。

（参考）NETIS「テーマ設定型の比較表」

（国土交通省）https://www.netis.mlit.go.jp/netis/pubtheme/themesettings

第１０６条　電線共同溝資材・工事費

１．仮蓋(地上機器用ハンドホール用)の材料費及びノックアウト製作費、孔製作費については当初計上していないため、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

２．ガードレール(Gr-C-2E)設置・撤去は当初標準歩掛(Gr-C-4E)で計上している。これにより難い場合は、監督職員と協議のうえ、設計変更の対象とする。

第３章　道路修繕

第１０７条　舗装打換工

１．舗装版取壊し作業に使用する機種は大型ブレーカー・油圧破砕機とする。但しこれにより難い場合は監督職員と協議しなければならない。その結果により契約変更する

場合もある。

２．取壊し及び掘削に使用する機種は低騒音型とし、施工に当たっては、騒音・振動の発生を出来るだけ防止するように努めなければならない。

３．車道部舗装版の取壊しに先立ち、日々打換作業区域にカッター切断を行い、取りこわさない部分の舗装に影響のないように施工すること。

４．車道打換の日作業量の決定については、舗装構造の均一な品質を確保するため、施工機種に合わせ、十分検討のうえ日作業量を決めること。

５．打換作業は、取壊し工、堀削工、路盤工、舗装工（ただし、車道打換（本線）は、基層までとし、支道部及び歩道の打換は表層までとする）を一日の工程で仕上げて交通解放すること。

第４章　その他

第１０８条　舗装台帳

舗装台帳の資料作成は、監督職員の指示により作成し、工事完成時に下記の資料を提出するものとする。提出資料各２部（原稿１部、コピー１部）

１）舗装台帳

２）舗装施工データシート（別紙様式－１４）

３）舗装施工概略図

４）位置図(1／5 万)

５）平面図(完成平面図)

(注)道路標識台帳の資料作成のみの場合は、舗装台帳等の資料を道路標識台帳の資料に置き換える。

第１０９条　全国道路施設点検データベース（舗装）への登録について

受注者は、必要に応じ管理運営団体の定める方法によりユーザー登録を行った上で、舗装工事のデータを、全国道路施設点検データベース（舗装）（以下「点検 DB（舗装）」）に登録する。登録するデータは、「道路舗装データベース 登録・利用マニュアル」によるものとし、事前に監督職員と協議しなければならない。登録するデータに係る権利は、第１１０条に定めるとおりとする。なお、点検 DB（舗装）の管理運営団体に支払う登録料については契約変更の対象とする。

また、上記マニュアルは、全国道路施設点検データベース（舗装）の管理運営団体のホームページ（https://www.jice.or.jp/pavement_db/）で閲覧できる。

第１１０条　登録するデータに係る権利について

１．本工事の成果として点検 DB（舗装）へ登録されるデータ及びこれに係る特許、実用新案登録、意匠登録等を受ける権利及び当該権利に基づき取得する産業財産権並びに著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）その他の知的財産権（ノウハウ等に関する権利を含む。）は、すべて登録・確定と同時に発注者に帰属する。

２．点検 DB（舗装）へ登録されるデータに係る知的財産権のうち、受注者又は第三者が従前から保有していた知的財産権が含まれる場合、受注者は、発注者、発注者が指定する者及び点検 DB（舗装）を利用する者（以下「発注者等」という。）に対し、当該知的財産権の利用を許諾し、又は許諾させるものとする。

３．受注者は、自ら（受注者に所属する者を含む。）又は第三者をして、発注者等に対し、点検 DB（舗装）へ登録されるデータを構成する著作物に係る著作者人格権を行使せず又は行使させない。

４．前三項の場合において、受注者は、発注者に知的財産権を帰属させ若しくは発注者が適法に知的財産権を行使するため、又は発注者等による点検 DB（舗装）の運用及び利用のために必要となる一切の手続（第三者からの許諾取得を含む。）を履践するものとする。

５．発注者及び受注者は、前四項に定める権利の帰属及び不行使並びに手続履践の対価が委託料に含まれることを相互に確認する。

６．受注者は、点検 DB（舗装）へ登録されるデータが知的財産権を含む第三者の権利を侵害しないことを表明及び保証し、受注者がかかる表明保証に違反したことにより発注者が第三者から訴訟を提起され又は権利を主張される等の紛争が生じた場合には当該紛争の解決に協力するとともに、発注者に生じた損害、損失及び費用（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）について、発注者に対してこれを補償するものとする。

第１１１条　震災対策

１．地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。

２．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全処置等を講ずるものとする。

３．工事箇所において震度４以上の地震が発生した場合は、土・日曜日、祭日及び天候等による休工日に係わらず、ただちに現場及び工事関連施設の状況確認を行い、概ね１時間以内に異常の有無を監督職員に報告するものとする。

第１１２条　道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について説明を求めることがある。

１．道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物および付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	Ｉ．Ｔ．Ｖ
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自転車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ

	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路ＢＯＸ等		E220	ＣＡＢ電線共同溝
	D090	横断ＢＯＸ等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標（反射式）		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標（自光式）		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

２．道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。

３．道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。

４．道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、ＣＯＲＩＮＳ登録時の「工事契約コード番号」とする。

５．道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。

① 道路施設台長作成総括表
② 道路施設基本データ総括表
③ 道路施設基本データ一覧表
④ 道路施設台帳チェックシート
⑤ 「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
⑥ 「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
⑦ 工事数量総括表

第１１３条　「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第１１４条　工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。（別紙様式－２０）

別紙－１

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第５９条 第５４条 第５４条
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 ■ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。	第４７条 第５０条
安全対策関係	■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第４１条
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第７１条 第２５条
その他	■ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。	第２４条

別紙－５

【見積参考資料】概略工事工程表

工事名　：　Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事

工　種		単位	数量	令和7年度		令和8年度						備考
				2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
準備		式	1	余裕期間※任意で設定可能								・90日間
構造物撤去工		式	1									構造物撤去工　1PT
排水構造物工		式	1									1PT
舗装版撤去工		式	1									舗装版切断工　1PT 破砕工　1PT
開削土工		式	1									掘削工　1PT 埋戻し工 1PT
電線共同溝工		式	1									管路工　1PT ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ工　1PT
縁石工		式	1									1PT
舗装工		式	1									ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工(1)～(6)　1PT 舗装打換え工車道部仮復旧　1PT
区画線工		式	1									1PT
仮設工		式	1									土留・仮締切工　1PT
後片付け		式	1									・20日間
制約条件	年末年始、お盆	－										・12月下旬～1月上旬 ・8月中旬
	路上工事抑制											・3月
雨休率の適用		準備・後片付けを除く、雨休率（猛暑日補正無し）を適用										

この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第１条にいう設計図書ではない。従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成させるための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。なお、この「見積参考資料」の有効期限は、この工事の入札日までとする。

別紙様式－２０

○○○○工事説明書

工 事 名	○○○○工事
発注者名	国土交通省　関東地方整備局　常陸河川国道事務所
受注者名	株式会社　△△建設
工　　期	令和○年○月○日～ 令和○年○月○日
事 業 名	○○整備事業

事業の概要及び整備効果

当該事業は、・・・を目的に、・・・・・

工事内容

当該工事は、上記○○整備事業（延長○○ｋｍ）の内、○○ｋｍを整備する工事であり、主な工事内容としては、・・・・・

なお、○○工の施工においては、○時～○時まで片側１車線規制により・・・

連絡先

発　注　者	受　注　者
関東地方整備局　常陸河川国道事務所 道路管理第二課 ＴＥＬ：０２９－２４０－４０７３	株式会社　△△建設 ○○現場事務所 ＴＥＬ：○○○－○○○－○○○○

電力用管路材規格（φ１００，φ１３０）
（硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管、複合管、波付硬質合成樹脂管、強化可とう管）

項　目	要　求　性　能	
ｹｰﾌﾞﾙ導通性	突起等がなく、所要の内空が保たれており、電線の敷設及び撤去に支障とならないこと	
	導通試験	導通試験器（直管内径-2+0.5,-0mm、曲管内径-5+0.5,-0mmの球）が管路内を容易に通過できること。
	継手部導通試験	
	外観・構造試験	品質、外観、形状、寸法及び表示について点検
	静摩擦試験	最大０．９、平均０．８以下
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	規定なし
	圧縮強度試験	JIS C 3653を満足すること 塩化ビニル管　JIS K 6741 樹脂管　　JIS C 3653 附属書1又は3
	支圧強度試験	規定なし
	曲げ強度試験	規定なし
	扁平試験	２３℃±２℃で外径の１／２まで圧縮し、ワレ、ヒビを生じない。（JIS K 6741による）
水密性	管内に土砂、水等が侵入しないこと	
	水密性試験	外圧 50KPa {0.5kgf／cm²}　５分間
	気密性試験	―
耐衝撃性	運搬、施工時等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること	
	耐衝撃性試験	ＪＩＳ Ａ ８９０２「ショベルおよびスコップ」に規程されたショベル丸型の刃先を供試管の管軸に直角に当て、緩衝材（ＣＲゴム：厚さ１０mm、硬度３５）を下面に貼りつけた１０ｋｇの錘を１３ｃｍの高さＨから自然落下させ供試管の山部および谷部をそれぞれ打撃する。 供試管の長さは約３０ｃｍとし、あらかじめ６０±２℃ならびに０±２℃の雰囲気の中で１時間以上状態調整したものを用い、すみやかに試験を行い、スコップ先端が管路内に露出しないこと。
耐久性	長期にわたり劣化しないこと	
	耐候性試験	規定なし
	耐薬品性試験	規定なし
	防水パッキンのゴムの強度、耐久性試験	JIS K 6380ゴムパッキン材質またはJIS K 6353水道用ゴムＩ類Ａ（ゴムの硬さ５０～６０）に適合すること。
耐震性		管路材の伸縮しろ長は管の引き抜きおよび押し込みを考慮し、管路材長の１／５０以上を確保する。 または、管路材の伸縮しろ長は管の引き抜きを考慮し、管路材長の１／１００以上を確保する。また、押し込みに対しては、管路材長の１／１００の長さを管軸方向に押し込んだときに継手に亀裂、その他有害な欠点が生じないこと。
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること	
	耐燃性試験	炎が自然に消えること。（JIS C 8430-1993による）
耐熱性	電線の発熱または周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても、所要の強度が確保出来ること	
	耐熱性試験	６０℃３時間加熱後、室温まで放冷し、変化率±１％以内
	ビカット軟化温度試験	塩化ビニル管　８０℃以上（JIS K 7206 B-50法による。） 樹脂管　　１１５℃以上（JIS K 6922-1）

電力用管路材規格（φ１００，φ１３０）
（鋼管、軽量鋼管）

項　目	要　求　性　能	
ｹｰﾌﾞﾙ導通性	突起等がなく、所要の内空が保たれており、電線の敷設及び撤去に支障とならないこと	
	導通試験	導通試験器（直管内径-2+0.5,-0mm、曲管内径-5+0.5,-0mmの球）が管路内を容易に通過できること。
	継手部導通試験	
	外観・構造試験	品質、外観、形状、寸法及び表示について点検。
	内面摩擦	最大０．９、平均０．８以下
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	290Ｎ／㎟以上（伸び、縦30%以上、横25%以上） （JIS G 3452、JIS Z 2241による）
	圧縮強度試験	規定荷重Ｐに対し亀裂等なく、たわみ量が2.5%以下 規定荷重Ｐ＝Ｆ×Ｌ×Ｓ （Ｆ：1.84×平均半径Ｒ、Ｌ：試験体の長さ、Ｓ：安全率＝３）
	支圧強度試験	規定なし
	曲げ強度試験	曲げ強度試験により規定荷重Ｐに対し異常がないこと。 Ｐ＝Ｗ×ｄ１×（（Ｌ１）^2）／（６×Ｌ） （Ｗ：上載荷重＝6.94(tf/㎡)、ｄ１：試験体の外径(m)、 Ｌ１：規定の空洞幅＝2(m)、Ｌ：支持間隔＝1(m)
	継手部曲げ強度試験	同上
	せん断強度試験	規定なし
	扁平試験	外径の２／３まで扁平時、ワレ、傷を生じないこと。 （JIS G 3452による）
水密性	管内に土砂、水等が侵入しないこと	
	水密性試験	外圧０．５kgf／c㎡　５分間
耐衝撃性	運搬、施工時等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること	
	耐衝撃性試験	規定なし
耐久性	長期にわたり劣化しないこと	
	耐候性試験	規定なし
	溶融亜鉛メッキの付着量試験	肉厚４．５mmの場合、付着量５５０g／㎡以上、 肉厚３．０mmの場合、付着量４００g／㎡以上
	防水パッキンのゴムの強度、耐久性試験	JIS K 6380工業用ゴムパッキン材質による。
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること	
	耐燃性試験	規定なし
耐熱性	電線の発熱または周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても、所要の強度が確保出来ること	
	耐熱性試験	規定なし
	ビカット軟化点試験	規定なし

電力用管路材規格（φ１００，φ１３０）
（ポリエチレン被覆鋼管）

項　目	要　求　性　能	
ｹｰﾌﾞﾙ導通性	突起等がなく、所要の内空が保たれており、電線の敷設及び撤去に支障とならないこと	
	導通試験	導通試験器（直管内径-2+0.5,-0㎜、曲管内径-5+0.5,-0㎜の球）が管路内を容易に通過できること。
	継手部導通試験	
	外観・構造試験	品質、外観、形状、寸法及び表示について点検
	内面摩擦	最大０．９、平均０．８以下
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	290Ｎ／㎟以上（伸び、縦30%以上、横25%以上） （JIS G 3452、JIS Z 2241による）
	圧縮強度試験	規定荷重Ｐに対し亀裂等なく、たわみ量が２．５%以下 規定荷重Ｐ＝Ｆ×Ｌ×Ｓ （Ｆ：1.84×平均半径Ｒ、Ｌ：試験体の長さ、Ｓ：安全率＝３）
	支圧強度試験	規定なし
	曲げ強度試験	曲げ強度試験により規定荷重Ｐに対し異常がないこと。 Ｐ＝Ｗ×ｄ１×（（Ｌ１）＾2）／（６×Ｌ） （Ｗ：上載荷重＝6.94(tf/㎡)、ｄ１：試験体の外径(m)、 Ｌ１：規定の空洞幅＝2(m)、Ｌ：支持間隔＝1(m)
	継手部曲げ強度試験	同上
	せん断強度試験	規定なし
	扁平試験	外径の２／３まで扁平時、ワレ、傷を生じないこと。 （JIS G 3452による）
水密性	管内に土砂、水等が侵入しないこと。	
	水密性試験	外圧０．５kgf／c㎡　５分間
耐衝撃性	運搬、施工時等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること	
	耐衝撃性試験	規定なし
耐久性	長期にわたり劣化しないこと	
	耐候性試験	規定なし
	溶融亜鉛メッキの付着量試験	肉厚４．５㎜の場合、付着量５５０g／㎡以上、 肉厚３．０㎜の場合、付着量４００g／㎡以上
	防水パッキンのゴムの強度、耐久性試験	JIS K 6380工業用ゴムパッキン材質による。
	被覆厚さ試験	Ｐ１(ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ１層仕上げ)：被覆厚さ：２．０－０．４㎜（※） Ｐ２(ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ２層仕上げ)：被覆厚さ：被覆：０．８－０．２㎜（※） 包装：１．１－０．３㎜（※） （JIS G 3469による） ※　：許容値は、－値のみ規定し、＋値は規定しないものとする ※２：Ｐ２に使用するﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝの外側の層
	ﾋﾟﾝﾎｰﾙ試験	ホリデーディレクターを用い、接触型の場合は、10,000～12,000Ｖ、非接触形の場合は20,000～40,000Ｖの電圧をかけて、ピンホールの有無を確認する （JIS G 3469による）
	ﾋﾟｰﾙ強度試験	Ｐ１の被覆された鋼管において、ピール強度試験により、３５N／１０㎜（３．５７kgf／１０㎜）幅以上であること。 （JIS G 3469による）
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること	
	耐燃性試験	規定なし
耐熱性	電線の発熱または周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても、所要の強度が確保出来ること	
	耐熱性試験	規定なし
	ビカット軟化点試験	規定なし

電力用管路材規格（φ１００，φ１３０）
（合成樹脂製・陶製・ｺﾝｸﾘｰﾄ製多孔管）

項　目	要　求　性　能	
ｹｰﾌﾞﾙ導通性	突起等がなく、所要の内空が保たれており、電線の敷設及び撤去に支障とならないこと	
	導通試験	導通試験器（直管内径-2+0.5,-0mm、曲管内径-5+0.5,-0mmの球）が管路内を容易に通過できること。
	継手部導通試験	
	外観・構造試験	品質、外観、形状、寸法及び表示について点検
	内面摩擦	最大０．９、平均０．８以下
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	規定なし
	圧縮強度試験	圧縮強度：３９２０N／㎠以上
	支圧強度試験	ひび割れ荷重：１１７．７２KN以上
	曲げ強度試験	ひび割れモーメント：９．８１KN･m以上
	継手部曲げ強度試験	同上
	せん断強度試験	継手部せん断破壊荷重：１６．６８KN以上
	扁平試験	規定なし
水密性	管内に土砂、水等が侵入しないこと	
	水密性試験	外圧０．５kgf／㎠　５分間
耐衝撃性	運搬、施工時等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること	
	耐衝撃性試験	規定なし
耐久性	長期にわたり劣化しないこと。	
	耐候性試験	規定なし
	溶融亜鉛メッキの付着量試験	規定なし
	防水パッキンのゴムの強度、耐久性試験	JIS K 6380工業用ゴムパッキン材質による。
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること	
	耐燃性試験	規定なし
耐熱性	電線の発熱または周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても、所要の強度が確保出来ること	
	耐熱性試験	規定なし
	ビカット軟化点試験	規定なし

通信用管路材規格（φ１００，φ１５０）
（硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管、複合管、合成樹脂管、強化可とう管、鋼管・軽量鋼管、合成樹脂製・陶製・ｺﾝｸﾘｰﾄ製多孔管）

項　目	要　求　性　能	
ｹｰﾌﾞﾙ導通性	突起等がなく、所要の内空が保たれており、電線の敷設及び撤去に支障とならないこと	
	導通試験	導通試験器（直管内径-2+0.5,-0mm、曲管内径-5+0.5,-0mmの球）が管路内を容易に通過できること。
	継手部導通試験	
	外観・構造試験	規定なし
	静摩擦試験	規定なし
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	23℃における引張強度 45MPa {460kgf／㎠} 以上。 （JIS K 6741による）
	圧縮強度試験	規定なし
	支圧強度試験	規定なし
	曲げ強度試験	規定なし
	扁平試験	２３℃±２℃で管の扁平が外径の１／２になった時に、ワレ、ヒビがないこと。（JIS K 6741、JIS C 8430による）
水密性	管内に土砂、水等が侵入しないこと	
	水密性試験	規定なし
	気密性試験	管接合部に所定の気圧（－３９kPa（－０．４kgf／㎠））を２０分間加えたとき漏れのないこと（JIS K 6741による）
耐衝撃性	運搬、施工時等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること	
	耐衝撃性試験	規定なし
耐久性	長期にわたり劣化しないこと	
	耐候性試験	規定なし
	耐薬品性試験	酸・アルカリ等による浸せき試験の結果、試験後の質量変化量が±０．２mg／cm以下であること （JIS K 6741-1999による）
	防水パッキンのゴムの強度、耐久性試験	JIS K 6380ゴムパッキン材質またはJIS K 6353水道用ゴムＩ類Ａ（ゴムの硬さ５０～６０）に適合すること。
耐震性		管路材の伸縮しろ長は管の引き抜きおよび押し込みを考慮し、管路材長の１／５０以上を確保する。
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること	
	耐燃性試験	炎が自然に消えること。（JIS C 8430-1993による）
耐熱性	電線の発熱または周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても、所要の強度が確保出来ること	
	耐熱性試験	規定なし
	ビカット軟化温度試験	ビカット軟化温度試験７６℃以上 （JIS K 7206 試験荷重：B-50法）

通信用管路材規格（φ７５）
（硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管、複合管、合成樹脂管、強化可とう管、鋼管・軽量鋼管、合成樹脂製・陶製・ｺﾝｸﾘｰﾄ製多孔管）

項　目	要　求　性　能	
ｹｰﾌﾞﾙ導通性	突起等がなく、所要の内空が保たれており、電線の敷設及び撤去に支障とならないこと	
	導通試験	導通試験器（直管内径-2+0.5,-0mm、曲管内径-5+0.5,-0mmの球）が管路内を容易に通過できること。
	継手部導通試験	
	外観・構造試験	規定なし
	静摩擦試験	規定なし
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	23℃における引張強度 47.1MPa {480kgf／cm²} 以上。 （JIS K 6741による）
	圧縮強度試験	規定なし
	支圧強度試験	規定なし
	曲げ強度試験	規定なし
	扁平試験	２３℃±２℃で管の扁平が外径の１／２になった時の圧縮荷重が２４５０N（２５０kgf）以上であり、試験後荷重を除去時に試験片の内外面にヒビ、ワレ等を生じないこと （JIS K 6741、JIS C 8430による）
水密性	管内に土砂、水等が侵入しないこと	
	水密性試験	規定なし
	気密性試験	管接合部に所定の気圧（２９４及び－７８kPa（３．０及び－０．８kgf／cm²））を２０分間加えたとき漏れのないこと （JIS K 6741による）
耐衝撃性	運搬、施工時等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること	
	耐衝撃性試験	衝撃試験（重錘２５．８kgを規定の高さ、管体部１５０ｃｍ、継ぎ手部６０ｃｍから落下させる）結果、試験片が分離、亀裂を生じない。
耐久性	長期にわたり劣化しないこと	
	耐候性試験	規定なし
	耐薬品性試験	酸・アルカリ等による浸せき試験の結果、試験後の質量変化量が±０．２mg／cm以下であること （JIS K 6741-1999による）
	防水パッキンのゴムの強度、耐久性試験	JIS K 6380ゴムパッキン材質またはJIS K 6353水道用ゴムＩ類Ａ（ゴムの硬さ５０～６０）に適合すること。
耐震性		管路材の伸縮しろ長は管の引き抜きおよび押し込みを考慮し、管路材長の１／５０以上を確保する。
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること	
	耐燃性試験	炎が自然に消えること。（JIS C 8430-1993による）
耐熱性	電線の発熱または周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても、所要の強度が確保出来ること	
	耐熱性試験	規定なし
	ビカット軟化温度試験	ビカット軟化温度試験８５℃以上 （JIS K 7206 試験荷重：A-50法）

通信用管路材規格（φ５０）
（硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管、複合管、合成樹脂管、強化可とう管、鋼管・軽量鋼管、合成樹脂製・陶製・ｺﾝｸﾘｰﾄ製多孔管）

項　目	要　求　性　能	
ｹｰﾌﾞﾙ導通性	突起等がなく、所要の内空が保たれており、電線の敷設及び撤去に支障とならないこと	
	導通試験	導通試験器（直管内径-2+0.5,-0mm、曲管内径-5+0.5,-0mmの球）が管路内を容易に通過できること。
	継手部導通試験	
	外観・構造試験	規定なし
	静摩擦試験	規定なし
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	23℃における引張強度 47.1MPa {480kgf／cm²} 以上。 （JIS K 6741による）
	圧縮強度試験	規定なし
	支圧強度試験	規定なし
	曲げ強度試験	規定なし
	扁平試験	２３℃±２℃で試験片が割れることなく内面が接触するまで加圧し、最大荷重を求めた結果、ワレが生じることなく、かつ、２５５０N（２６０kgf）以上であること （JIS K 6741、JIS C 8430による）
水密性	管内に土砂、水等が侵入しないこと	
	水密性試験	規定なし
	気密性試験	管接合部に所定の気圧（－３９kPa（－０．４kgf／cm²））を２０分間加えたとき漏れのないこと（JIS K 6741による）
耐衝撃性	運搬、施工時等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること	
	耐衝撃性試験	規定なし
耐久性	長期にわたり劣化しないこと	
	耐候性試験	規定なし
	耐薬品性試験	酸・アルカリ等による浸せき試験の結果、試験後の質量変化量が±０．２mg／cm以下であること （JIS K 6741-1999による）
	防水パッキンのゴムの強度、耐久性試験	JIS K 6380ゴムパッキン材質またはJIS K 6353水道用ゴムⅠ類Ａ（ゴムの硬さ５０～６０）に適合すること。
耐震性		管路材の伸縮しろ長は管の引き抜きおよび押し込みを考慮し、管路材長の１／５０以上を確保する。
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること	
	耐燃性試験	炎が自然に消えること。（JIS C 8430-1993による）
耐熱性	電線の発熱または周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても、所要の強度が確保出来ること	
	耐熱性試験	規定なし
	ビカット軟化温度試験	ビカット軟化温度試験８５℃以上 （JIS K 7206 試験荷重：A-50法）

さや管(電力・情報通信・放送用)〔φ30，35，50，100〕

項　目	要　求　性　能	
ケーブル導通性	突起等がなく、所要の内空が保たれており、電線の敷設及び撤去に支障とならないこと	
	外観・構造試験	品質，外観，形状，寸法及び表示について点検。
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	23℃における引張強度 45MPa{460kgf／c㎡}以上。 （JIS K 6741による） 曲線部用可とうさや管は23℃における引張強度30.4 MPa以上。
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること。	
	耐燃性試験	炎が自然に消えること。 （JIS C 8430－1993による）

共用FA系管路(共用FA管およびボディ管)〔φ150，200，250〕

項　目	要　求　性　能	
形状	通信管路材に適した形状であること。	
	外観・構造試験	品質，外観，形状，寸法及び表示について規定の項目を満足する。
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	23℃における引張強度45MPa(460kgf／c㎡)以上　(JIS K 6741による)
	圧縮強度試験	規定の荷重を加えたとき，亀裂，その他有害な欠点が発生しないこと，また，外径のたわみ率が2.5%以下であること。 (規定荷重P)P＝66．6＊R＊L(kN/m) R:管の肉厚中心半径(m)、L:試験体長(m)
	曲げ強度	規定の荷重を加えたとき，たわみ量が50㎜以下であること。 (規定荷重P)φ150:2.82kN，φ200:3.69kN，φ250:4.57kN
	へん平試験	23±2℃で管のへん平量が外径の1/2になるまで圧縮し試験荷重除去時に試験片の内外面にヒビ，ワレ等を生じないこと。 (JIS K 6741による。)
水密性	管内に土砂，水等が侵入しないこと。	
	気密性試験	管接合部に所定の気圧(－39kPa)を20分加えたとき漏れのないこと。
	水密性試験	規定なし
耐衝撃性	運搬，施工等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること。	
	耐衝撃性試験	147 Nの重錘を高さ50cmから落下させたとき，先端部が試験体を貫通したり，分離，亀裂を生じない。
耐久性	長期にわたり劣化しないこと。	
	耐薬品性試験	酸・アルカリ等による浸せき試験の結果，試験後の質量変化量が±0.2mg/cm^{2}以下であること。 (JIS K 6741－1999による。)
	防水パッキンのゴムの強度，耐久性	JIS K6353-1997水道用ゴムに規定するⅠ類Aの物性に適合すること。
耐震性， 不等沈下	継手部は地震時のひずみ量(1/100)を吸収する構造とする。	
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること。	
	耐燃性試験	炎が自然に消えること。 (JIS C 8430－1993による)
耐熱性	周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても，所要の強度が確保出来ること。	
	ビカット軟化温度試験	76℃以上。 (JIS K 6741による。)

通信管路材規格 （1管ｾﾊﾟﾚｰﾄ管）〔φ175〕

項　目	要　求　性　能	
形状	通信管路材に適した形状であること。	
	外観・構造試験	品質，外観，形状，寸法及び表示について規定の項目を満足する。
強度	車両等の重量，土圧等に対して長期にわたり所要の強度，機能が確保できること。	
	引張強度試験	23℃における引張強度45MPa（460kgf／c㎡）以上 （JIS K 6741による）
	圧縮強度試験	規定の荷重を加えたとき，亀裂，その他有害な欠点が発生しないこと，また，外径のたわみ率が2.5%以下であること。
	曲げ強度	規定の荷重を加えたとき，たわみ量が50㎜以下であること。
	へん平試験	23±2℃で管のへん平量が外径の1/2になるまで圧縮し試験荷重除去時に試験片の内外面にヒビ，ワレ等を生じないこと。 （JIS K 6741による。）
水密性	管内に土砂，水等が侵入しないこと。	
	気密性試験	管接合部に所定の気圧（－39kPa）を20分加えたとき漏れのないこと。
耐衝撃性	運搬，施工等に受ける衝撃に対して所要の強度を有すること。	
	耐衝撃性試験	147 Nの重錘を高さ50cmから落下させたとき，先端部が試験体を貫通したり，分離，亀裂を生じない。
耐久性	長期にわたり劣化しないこと。	
	防水パッキンのゴムの強度，耐久性	JIS K6353-1997水道用ゴムに規定するⅠ類Aの物性に適合すること。
耐震性， 不等沈下	管路材の伸縮しろ長は管の引き抜きおよび押し込みを考慮し，管路材長の1/50以上を確保すること。	
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること。	
	耐燃性試験	炎が自然に消えること。 （JIS C 8430－1993による）
耐熱性	周囲の土壌の温度の影響による温度変化によっても，所要の強度が確保出来ること。	
	ビカット軟化温度試験	76℃以上。 （JIS K 6741による。）

通信管路材規格 （セパレータ）

項　目	要　求　性　能	
ケーブル導通性	電線の敷設時及び撤去時にケーブルの外装に著しい損傷を与えないこと	
	外観・構造試験	品質，外観，形状，寸法及び表示について規定の項目を満足する。
強度	地中埋設時及び埋設後の車両等の重量、土圧等に対して長期にわたり所要の強度が確保出来ること	
	引張強度試験	23℃における引張強度 30MPa{310kgf／c㎡}以上。 （JIS K 6741による）
耐燃性	不燃性または自消性のある難燃性であること。	
	耐燃性試験	炎が自然に消えること。 （JIS C 8430－1993による）

区画線設置様式（例）

（単位：ｍ）

区分		幅・長さ・間隔
車道中央線(101)	実線１本	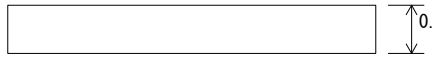
	実線２本	
	破線	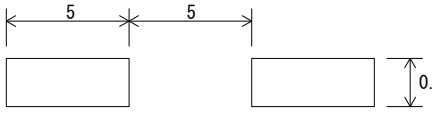
車線境界線(102)	実線	
	破線	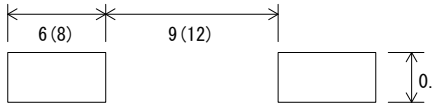
	登坂加減速バス停	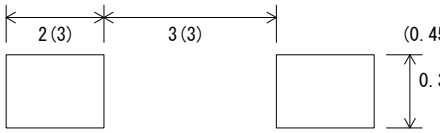
車外側道線（１０３）		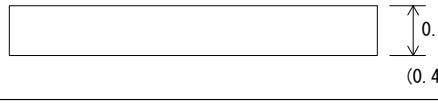
車道幅員変更（１０５）		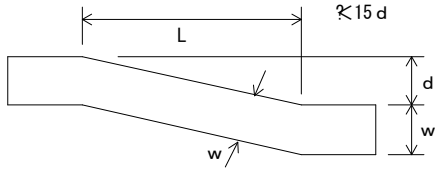

区分	幅・長さ・間隔
路上障害物近（１０６）	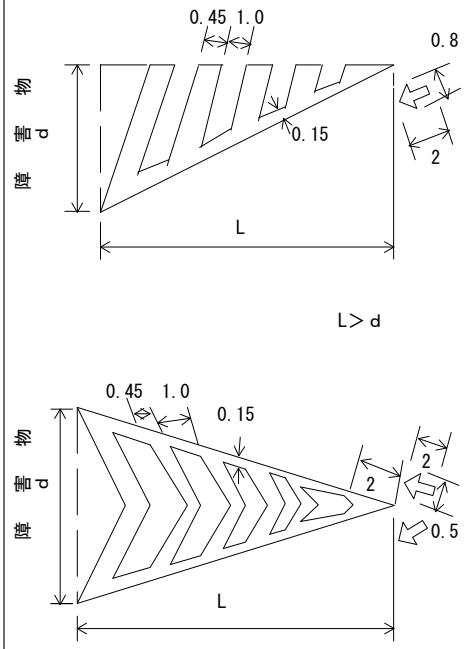
導流帯（１０７）	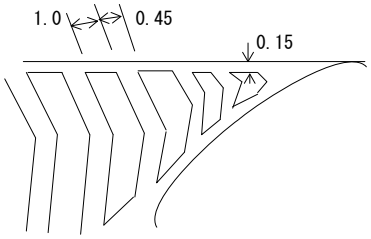
路上駐車場（１０８）	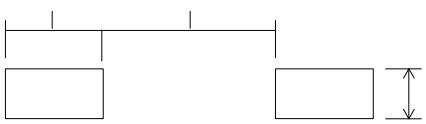
チャッタバー分離帯	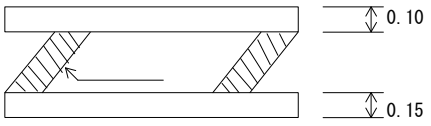

（　）内は自動車専用道路に適用

保 安 施 設 設 置 標 準 図 ： 参 考 例

固定規制：ＦＢ－１種	片側２車線道路	路肩側１車線規制	工事・作業等の種別	舗装補修工事、側溝設置・改良工事、〃〃〃〃　工事等

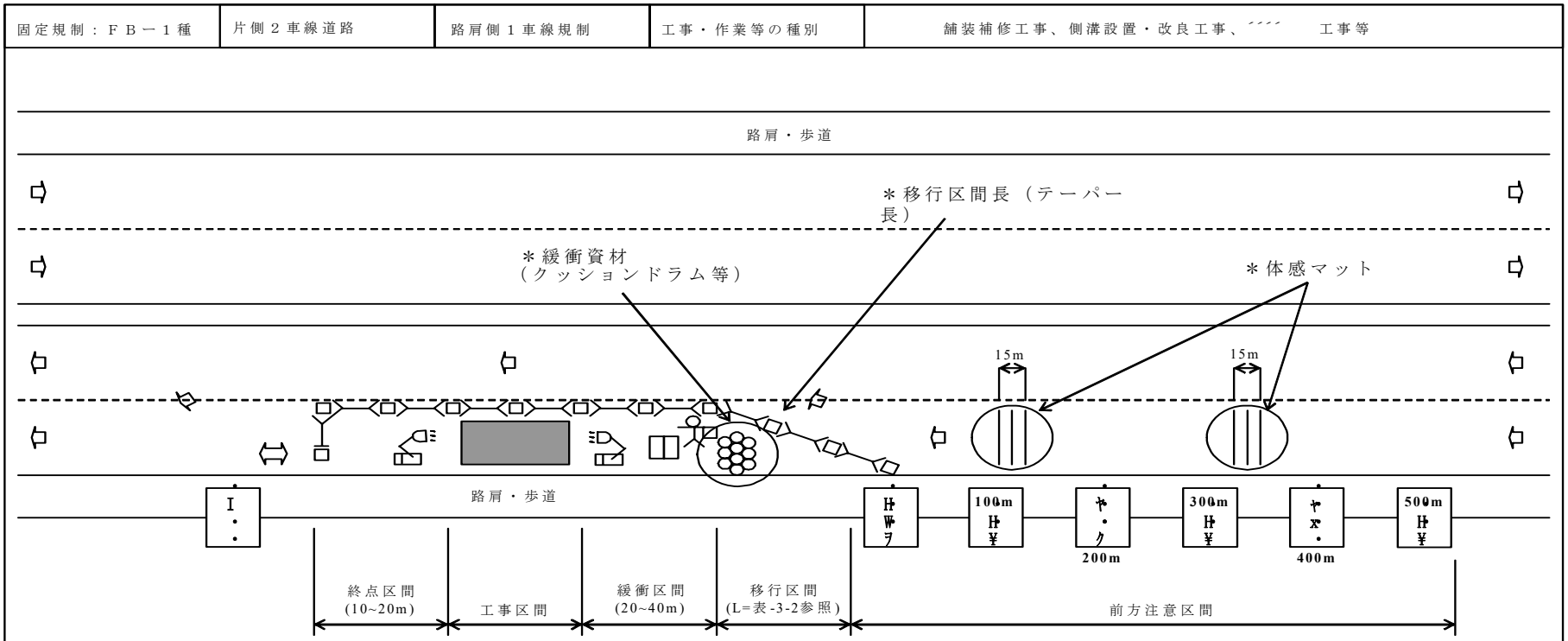

？１「交通誘導ロボット」、「標識車の追加」については必要に応じ設置する。

？２「道路工事の安全施設設置要領(案)平成８年３月(財)道路保全技術センター」より抜粋

参考図

規 制 区 間 と 発 煙 筒 と の 関 係

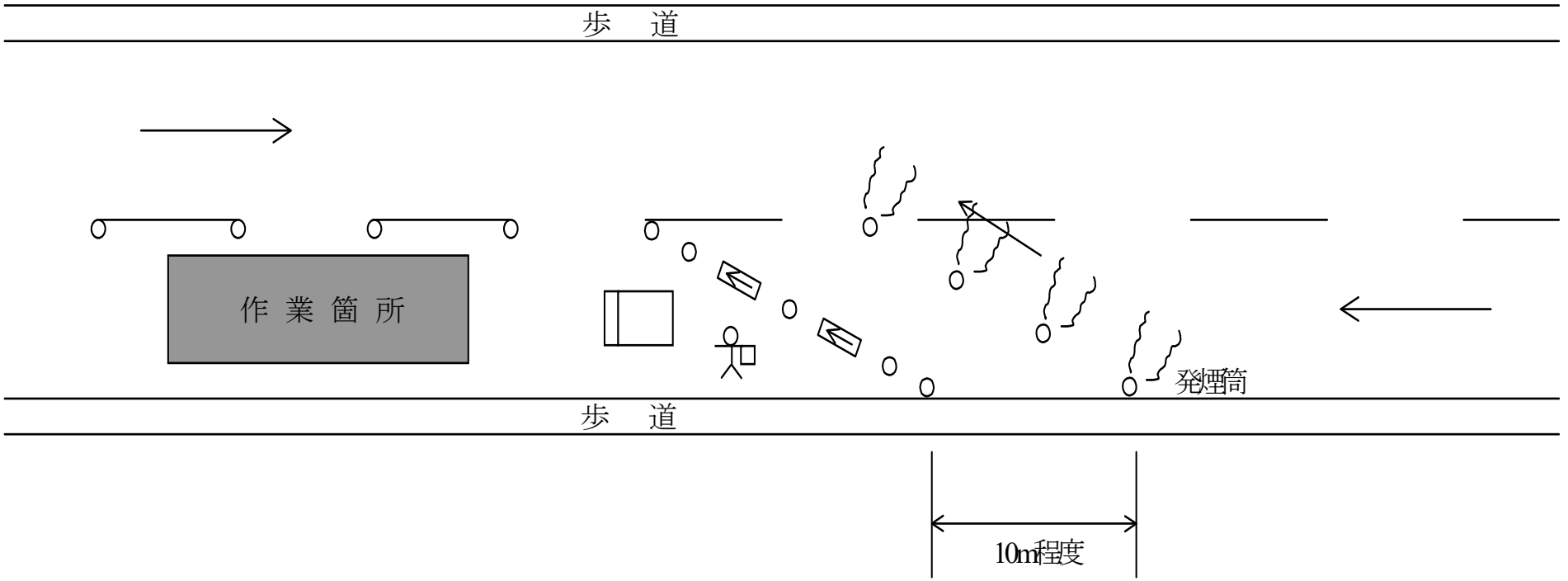

位 置 図　S=1:50,000

茨城県ひたちなか市市毛地先
【市毛地区】

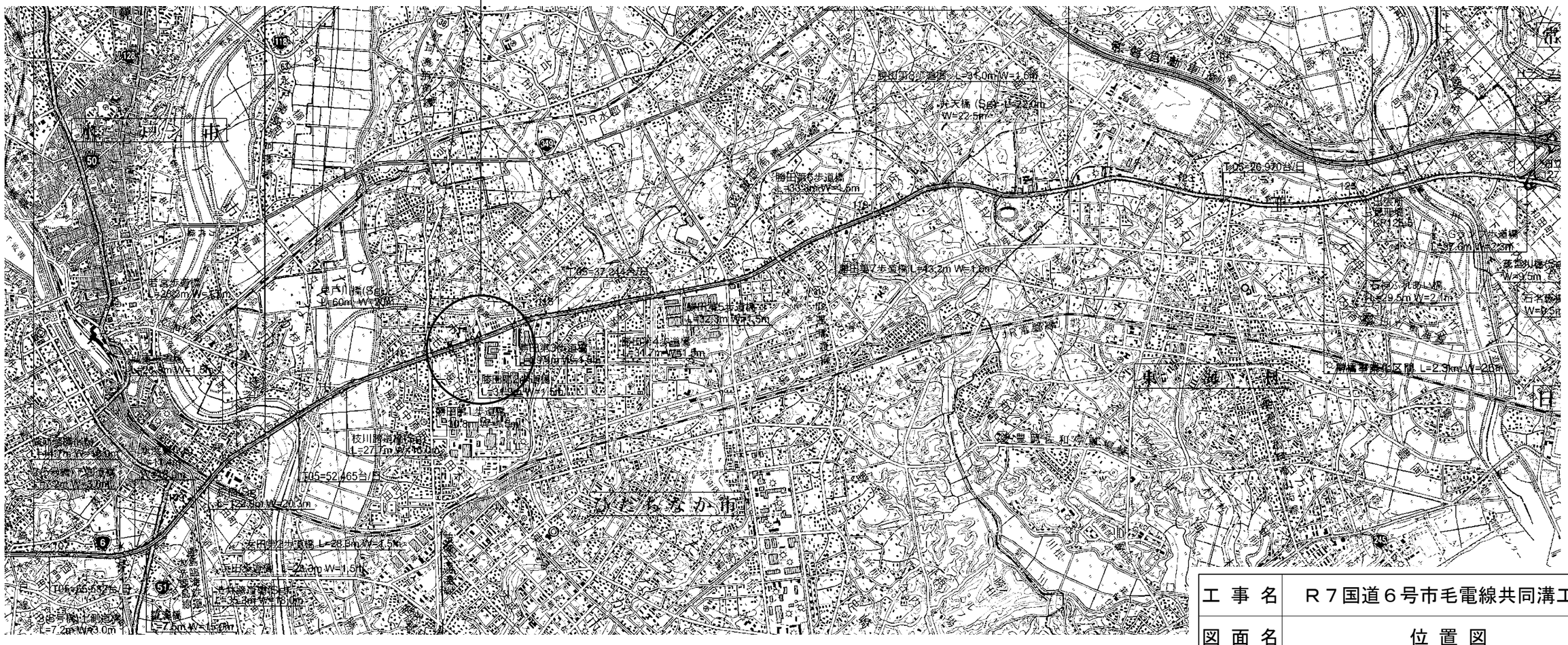

平面図(1)

S=1:250

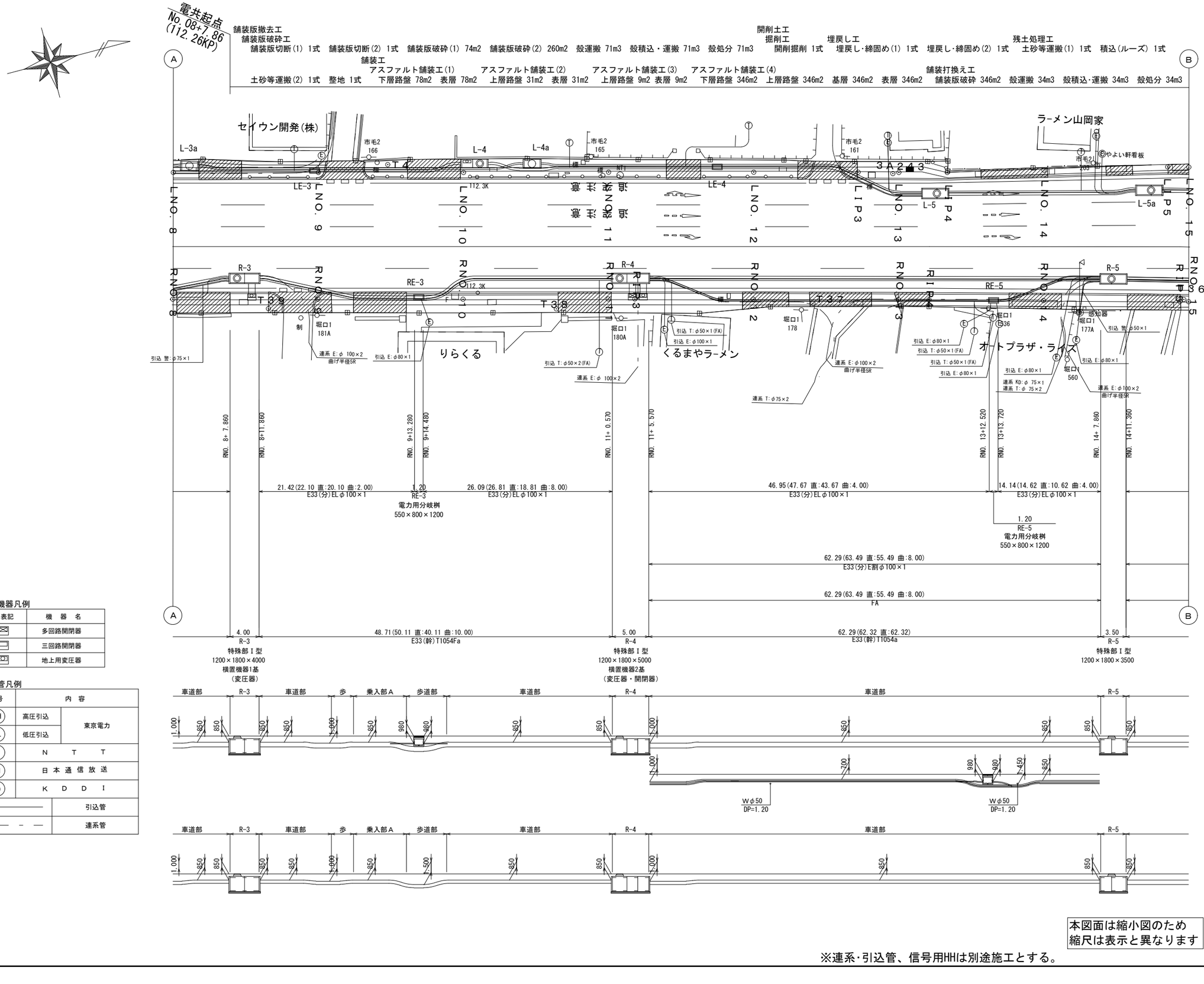

地上機器凡例

図面表記	機 器 名
⊠	多回路開閉器
□	三回路開閉器
(O)	地上用変圧器

引込管凡例

記号	内 容	
(EH)	高圧引込	東京電力
(EL)	低圧引込	
(T)	N T T	
(日)	日 本 通 信 放 送	
(KD)	K D D I	
———	引込管	
—— - ——	連系管	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

※連系･引込管、信号用HHは別途施工とする。

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	平面図(1)		
縮 尺	1:250	図面番号	50 の 2
年 月 日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

平面図(2)　S=1:250

舗装工
舗装打換えエ
掘削 50m3　土砂等運搬(1) 50m3　積込(ルーズ) 50m3　土砂等運搬(2) 50m3　整地 50m3　上層路盤 346m2　基層 346m2　中間層 346m2　表層 346m2

仮設工
土留・仮締切工
軽量鋼矢板 1式

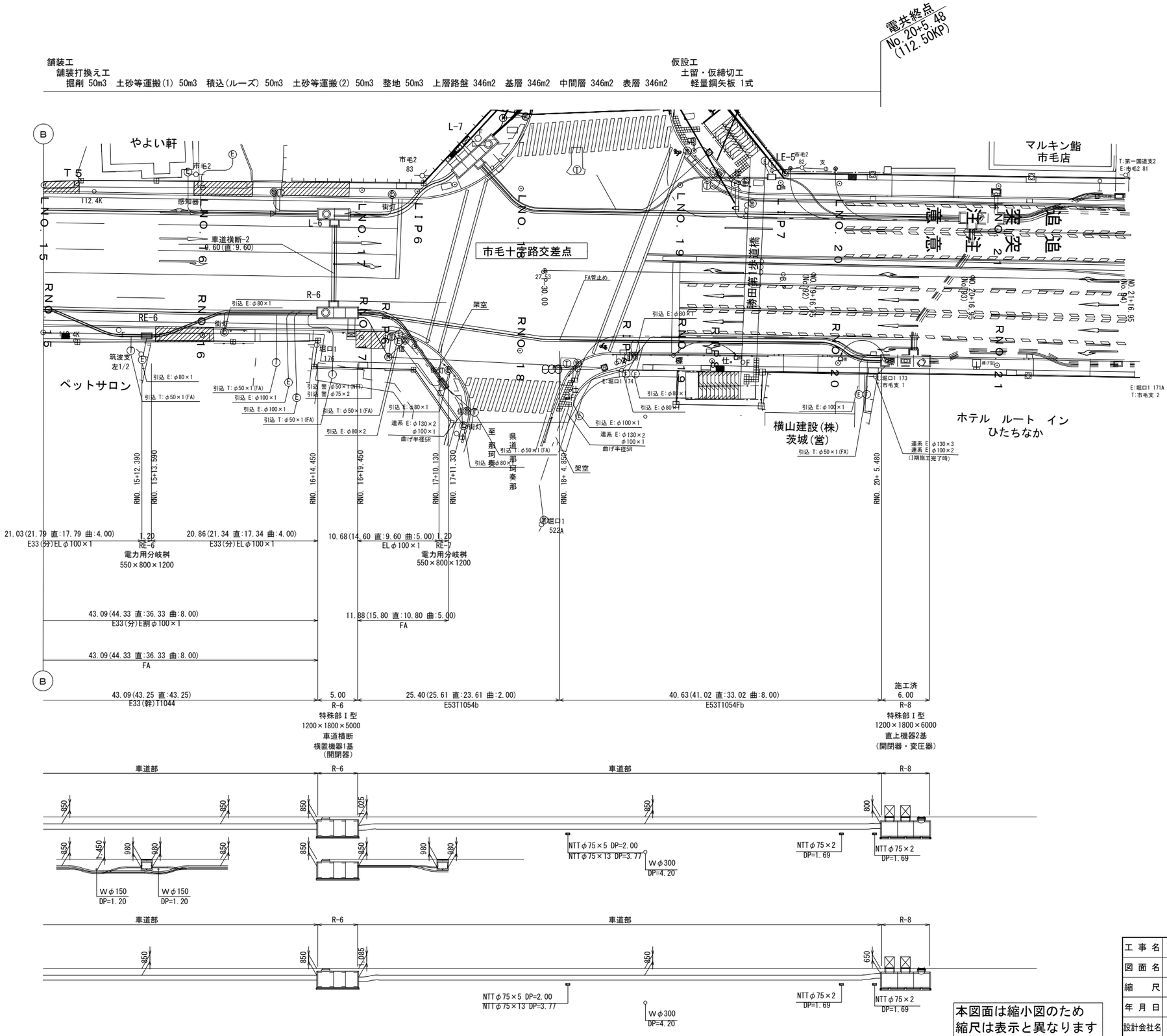
電共終点
No.20+5.48
(112.50KP)
やよい軒
ペットサロン
市毛十字路交差点
マルキン鮨
市毛店
横山建設(株)
茨城(営)
ホテル　ルート　イン
ひたちなか
至 那珂奏那
県道 那珂奏那
筑波支
左1/2
RE-6
RE-7
R-6
R-8
RNO.15
RNO.16
RNO.17
RNO.18
RNO.19
RNO.20
RNO.21
L-5
L-6
L-7
LNO.15
LNO.16
LNO.17
LNO.18
LNO.19
LNO.20
LNO.21
TIP6
TIP7
TIP8
感知器
街灯
車道横断-2
-0.60(直:9.60)
架空
FA管止め
引込 E:φ80×1
引込 T:φ50×1(FA)
引込 警:φ50×1(NTT)
引込 警:φ75×2
引込 E:φ100×1
引込 E:φ80×2
連系 E:φ130×2
φ100×1
曲げ半径5R
引込 E:φ80×4
引込 T:φ50×4(FA)
引込 E:φ130×3
連系 E:φ100×2
(1期施工完了時)
引込 E:φ80×1
引込 T:φ50×2(FA)
引込 E:φ100×2(FA)
引込 E:φ80×1
引込 T:φ50×1(FA)
引込 E:φ100×1
引込 T:φ50×1(FA)
引込 E:φ80×1
引込 T:φ50×1(FA)
引込 E:φ80×1
引込 T:φ50×1(FA)
引込 E:φ100

標準横断図

S=1:50

NO.15付近

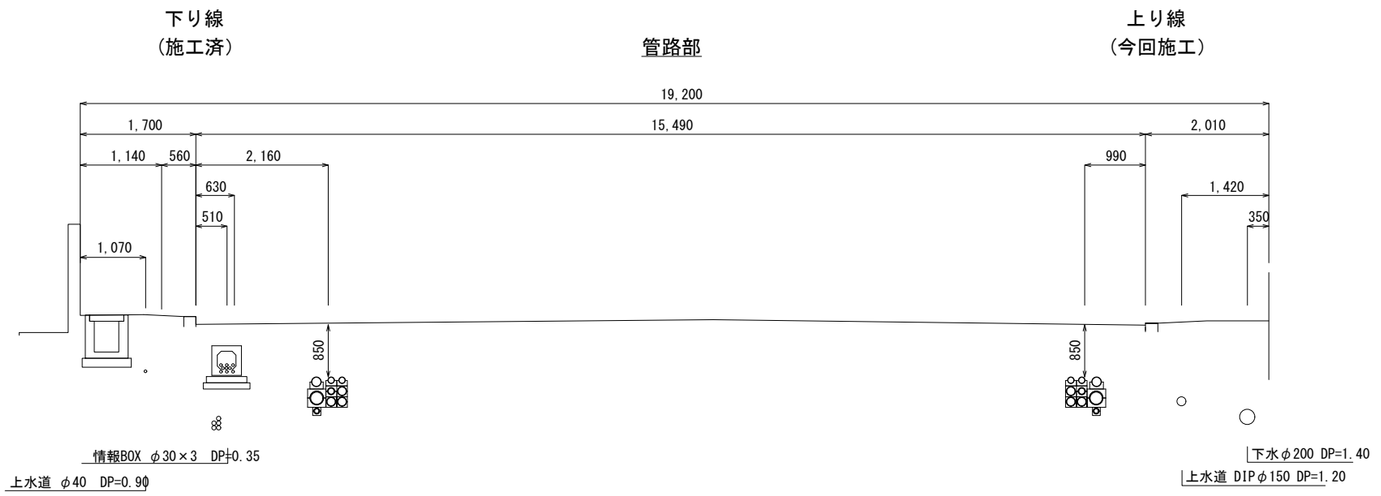

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	標準横断図		
縮尺	1:50	図面番号	50 の 4
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

横断図(1)　S=1:50

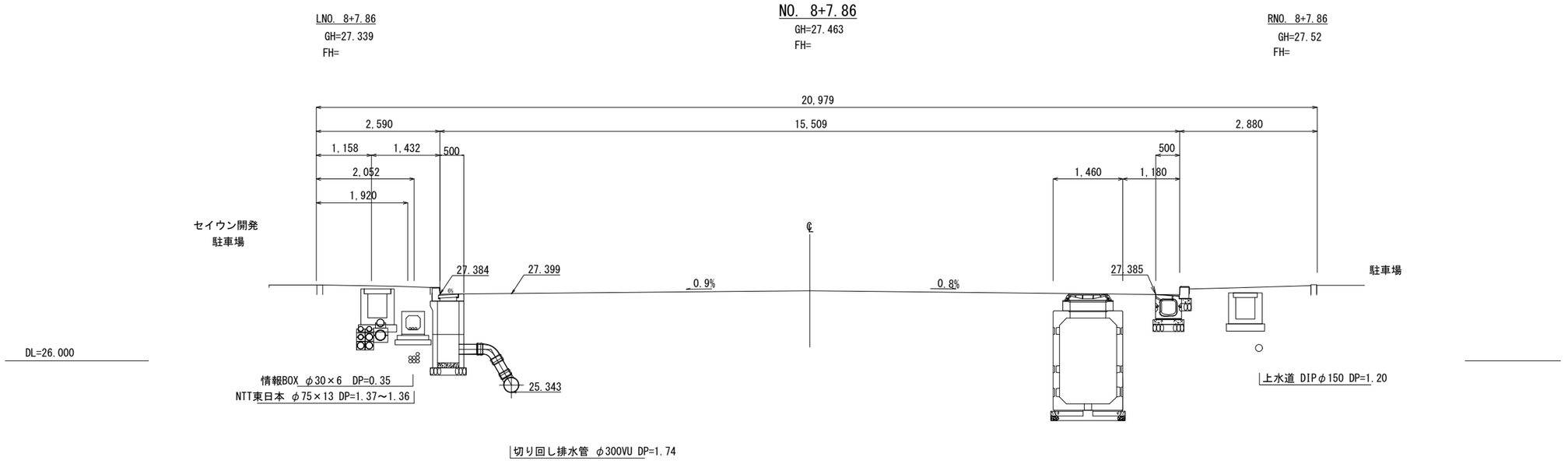

※上り線今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	横断図(1)		
縮　　尺	1:50	図面番号	50 の 5
年 月 日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

横断図(2)　S=1:50

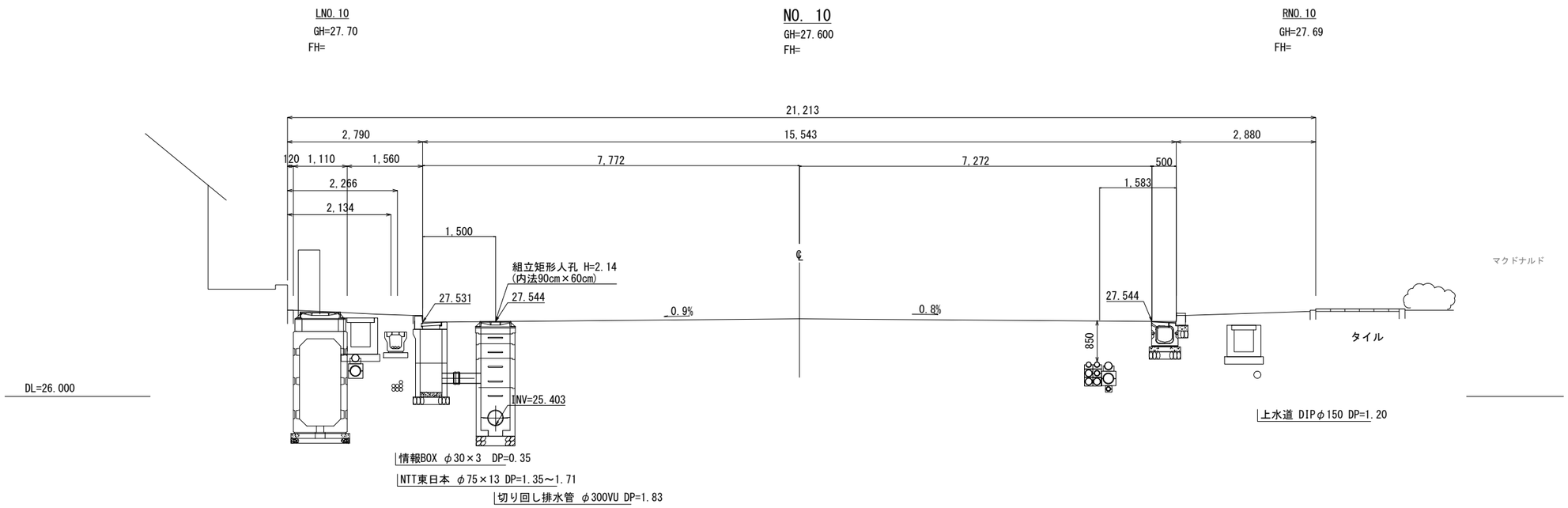

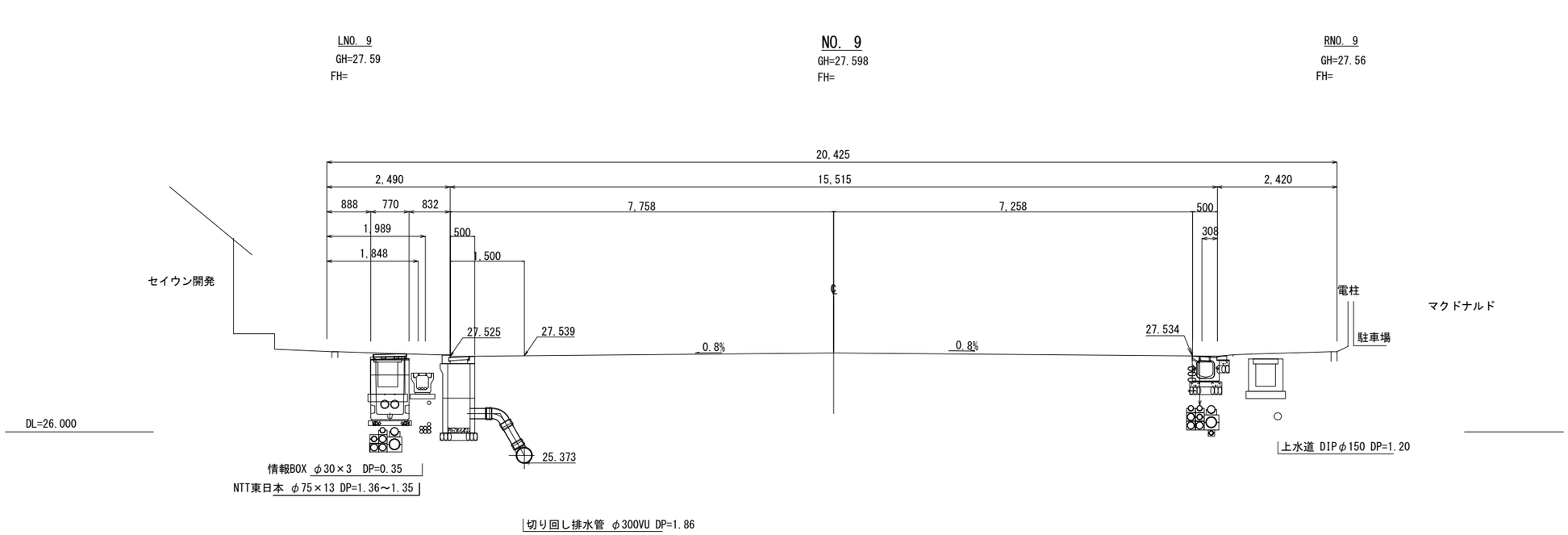

※上り線今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	横断図(2)		
縮尺	1:50	図面番号	50 の 6
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

横断図(3)　S=1:50

LNO.12
GH=27.75
FH=

NO. 12
GH=27.651
FH=

RNO.12
GH=27.63
FH=

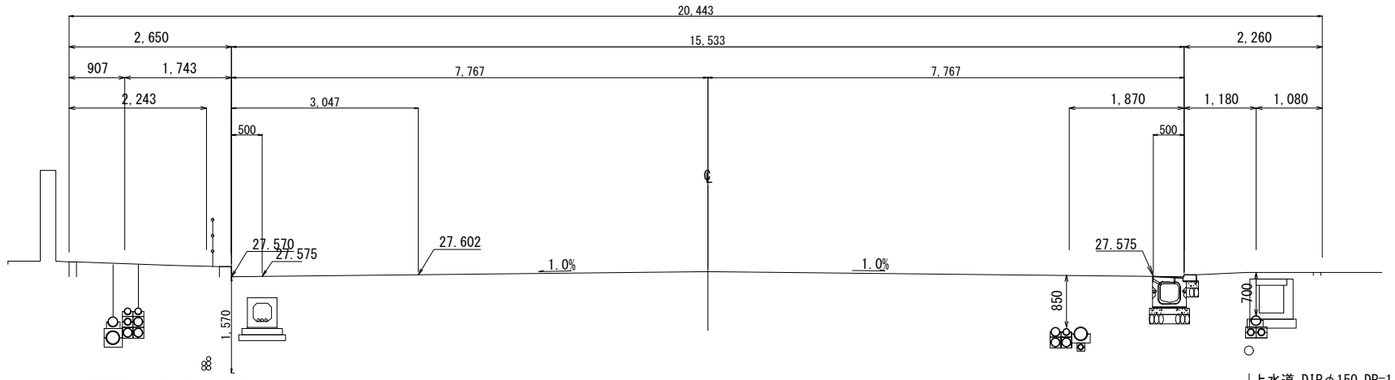

DL=26.000

情報BOX φ30×3　DP=0.35

NTT東日本 φ75×5 DP=1.47～1.38

INV=25.463

切り回し排水管 φ300VU DP=1.83

上水道 DIPφ150 DP=1.20

LNO.11
GH=27.72
FH=

NO. 11
GH=27.628
FH=

RNO.11
GH=27.67
FH=

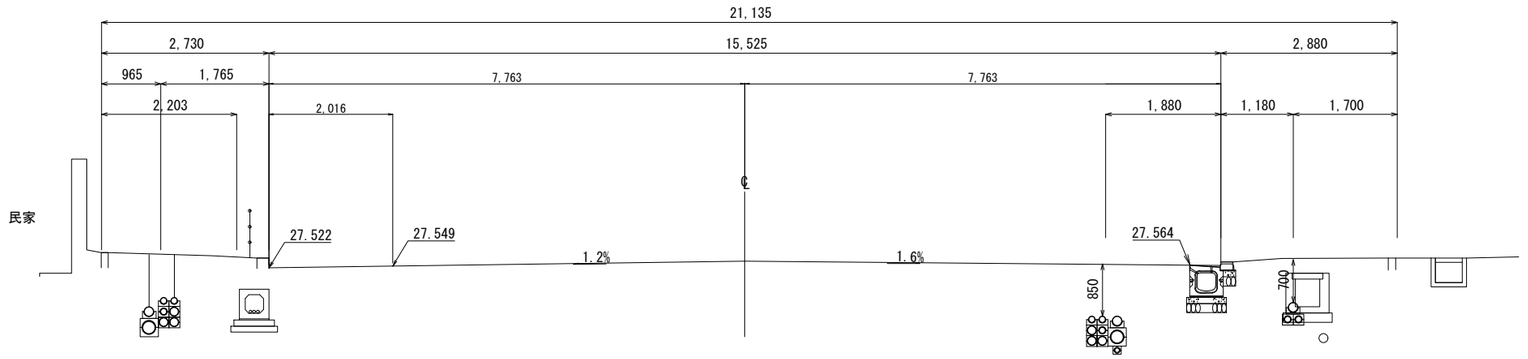

DL=26.000

情報BOX φ30×3　DP=0.35

NTT東日本 φ75×13 DP=1.71

INV=25.433

切り回し排水管 φ300VU DP=1.80

上水道 DIPφ150 DP=1.20

※上り線今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R７国道６号市毛電線共同溝工事
図面名	横断図(3)
縮尺	1:50
図面番号	50 の 7
年月日	令和 7 年 12 月 日
設計会社名	株式会社 建設技術研究所
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所

横断図(4)　S=1:50

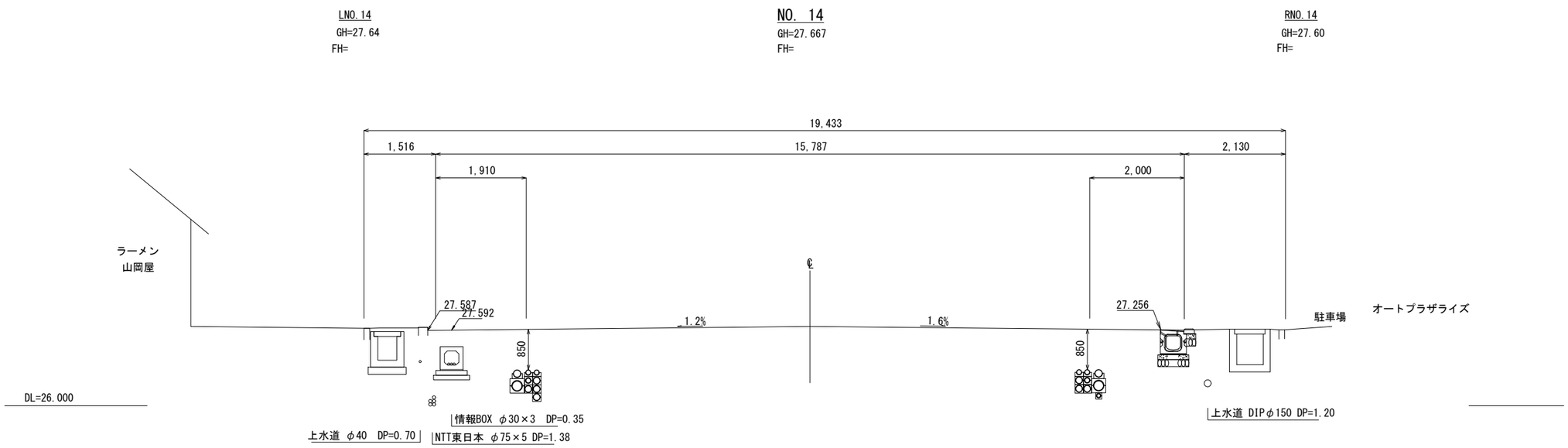

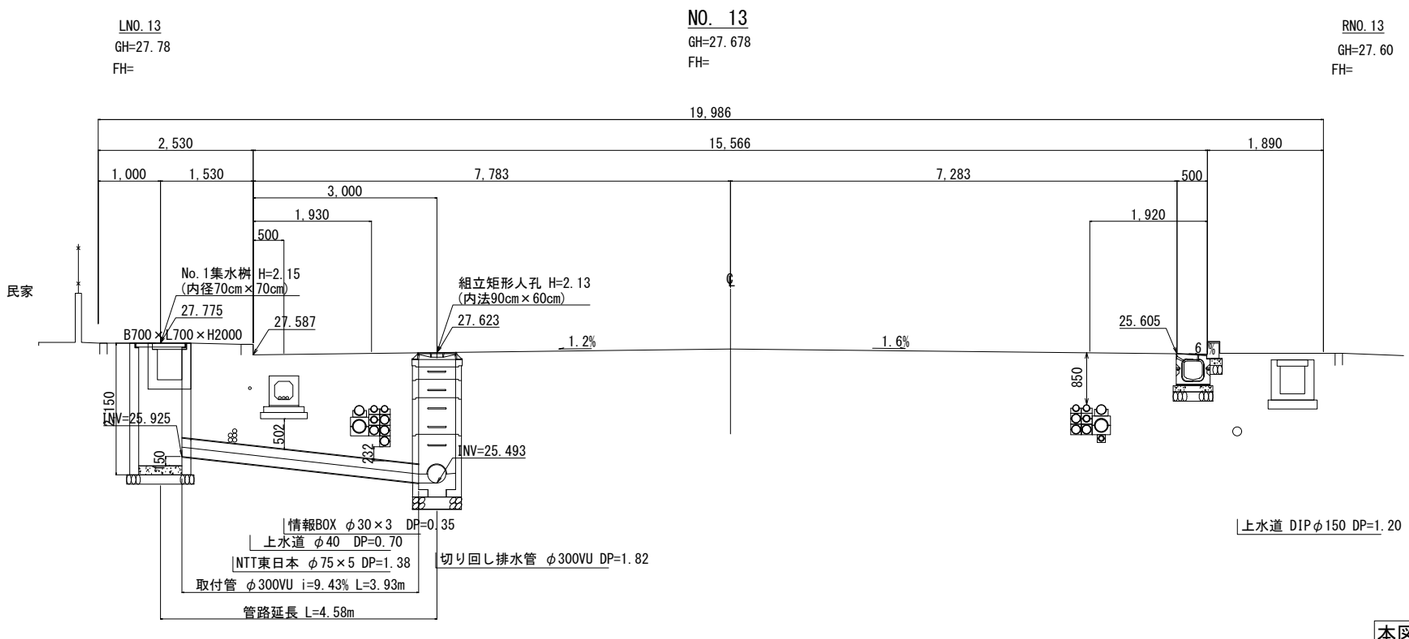

※上り線今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	横断図(4)		
縮尺	1:50	図面番号	50 の 8
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

横断図(5)　S=1:50

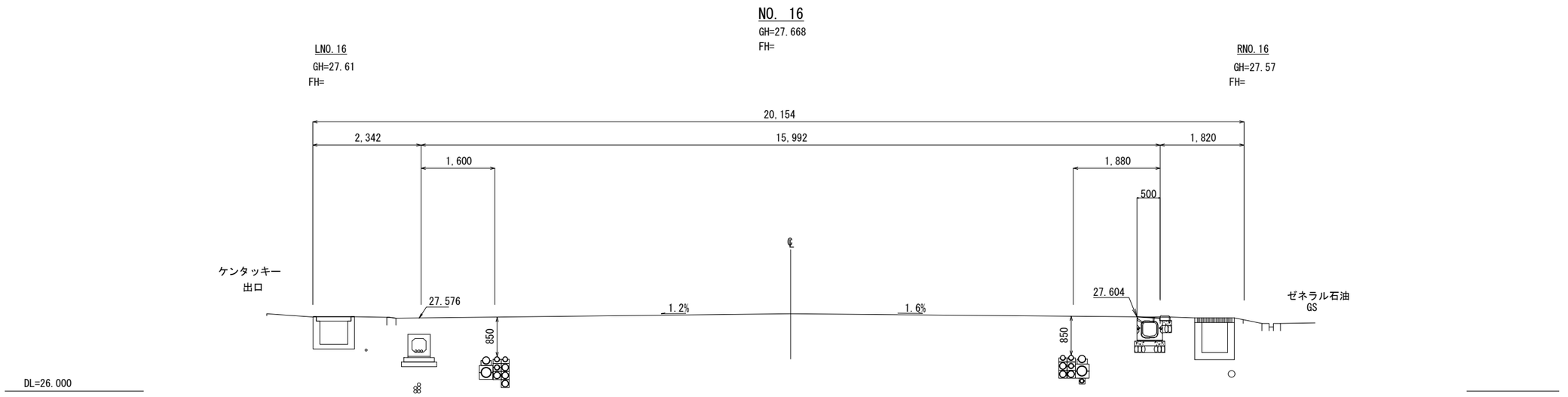

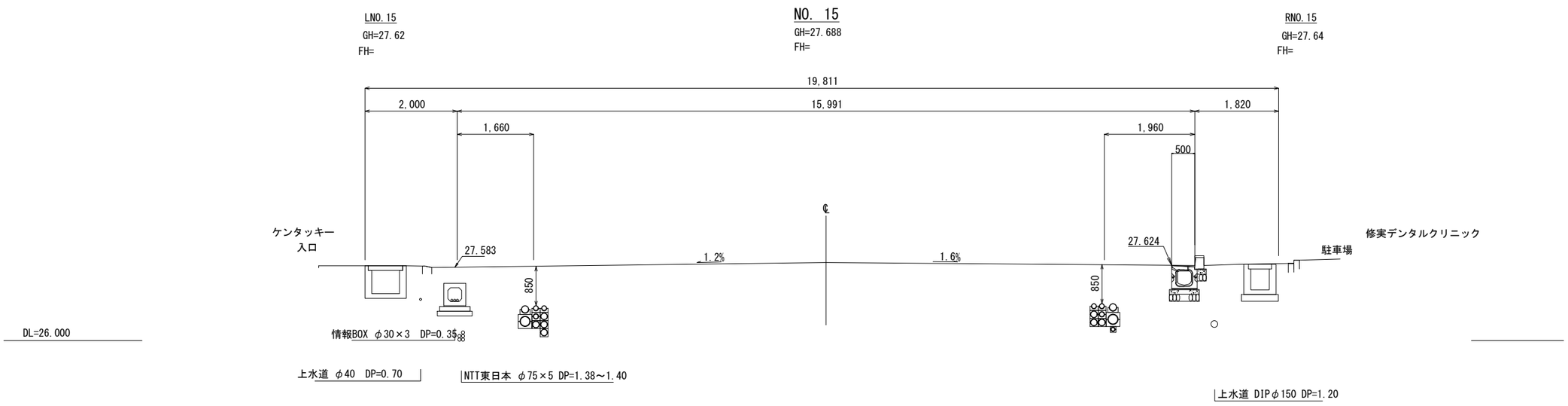

※上り線今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	横断図(5)		
縮尺	1:50	図面番号	50 の 9
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

横断図(6)　S=1:50

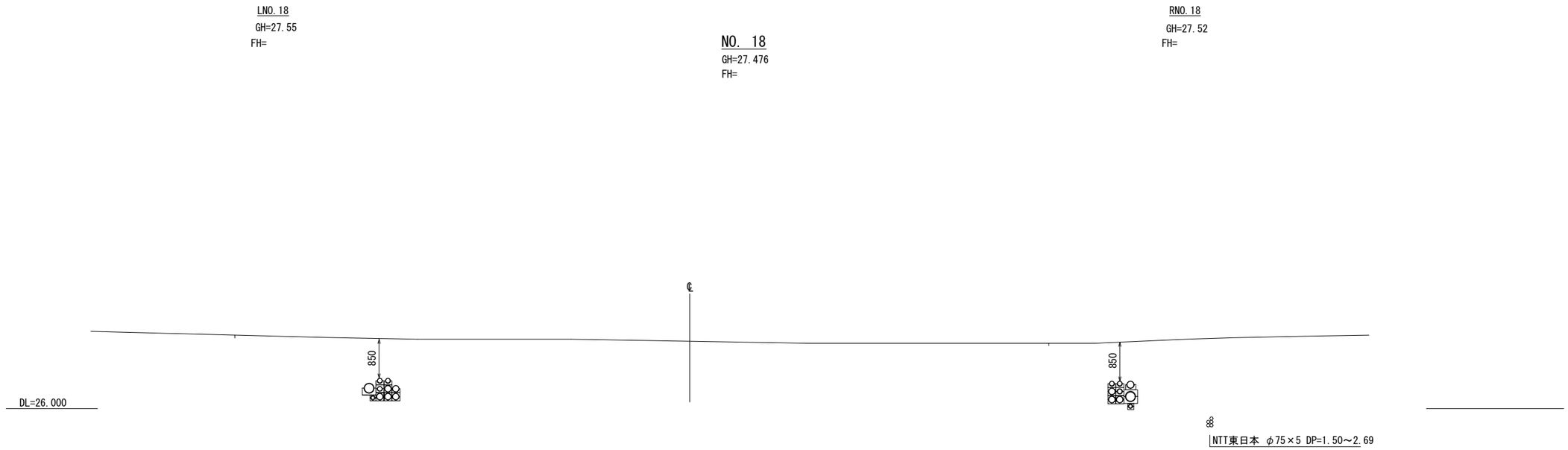

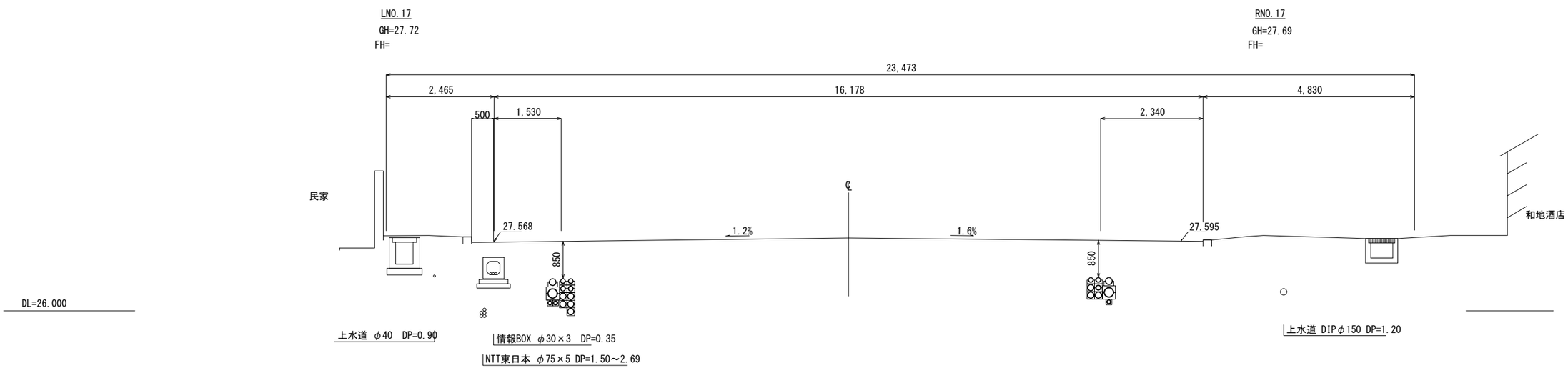

※上り線今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	横断図(6)		
縮尺	1:50	図面番号	50 の 10
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

特殊部横断図(1)

S=1:50

（別途施工）

R-1

Ⅰ型特殊部
1200X1800X5000
車道横断
横置機器2基

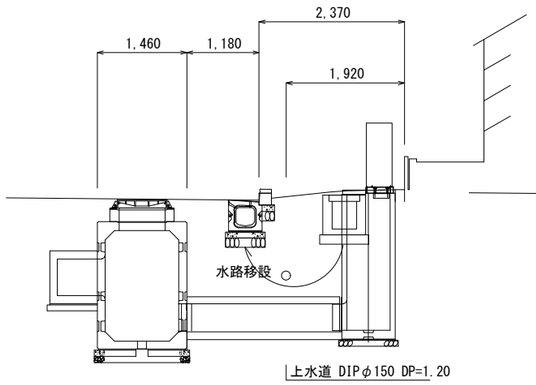

上水道 DIPφ150 DP=1.20

（別途施工）

RE-1

電力用分岐桝
550X800X1200

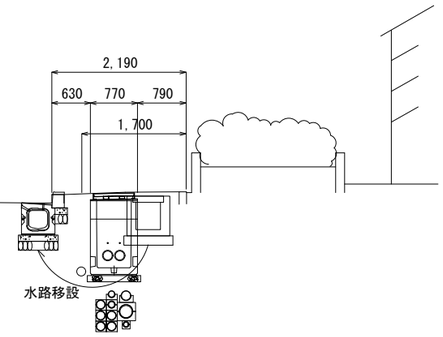

上水道 DIPφ150 DP=1.20

（別途施工）

R-2

Ⅰ型特殊部
1200X1800X4000
横置機器1基

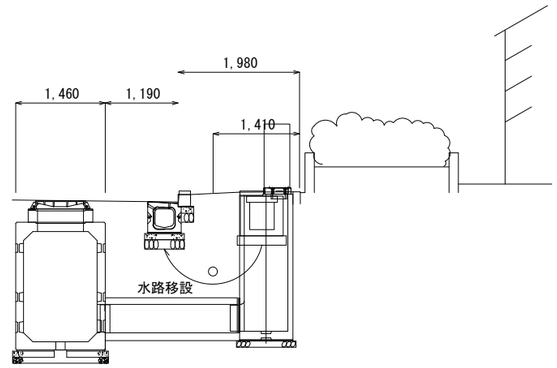

上水道 DIPφ150 DP=1.20

（別途施工）

RE-2

電力用分岐桝
550X800X1200

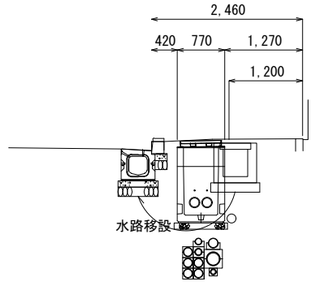

上水道 DIPφ150 DP=1.20

R-3

Ⅰ型特殊部
1200X1800X4000
横置機器1基

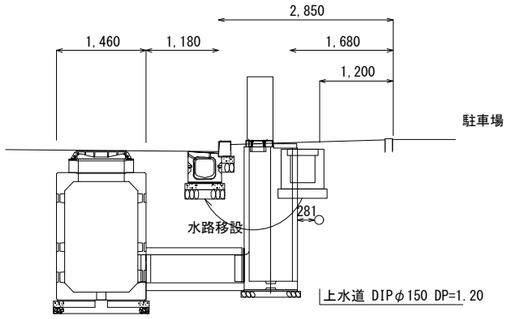

上水道 DIPφ150 DP=1.20

RE-3

電力用分岐桝
550X800X1200

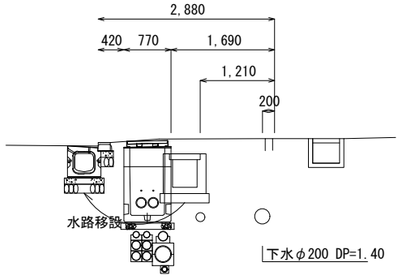

下水φ200 DP=1.40

上水道 DIPφ150 DP=1.20

R-4

Ⅰ型特殊部
1200X1800X5000
横置機器2基

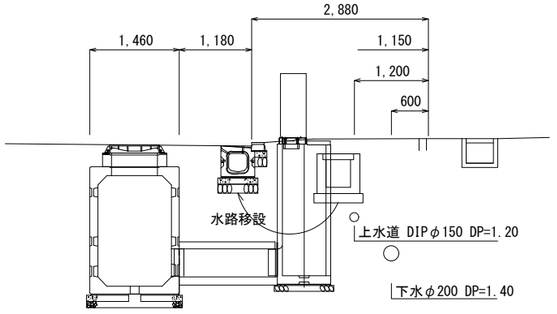

上水道 DIPφ150 DP=1.20

下水φ200 DP=1.40

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	特殊部横断図(1)		
縮尺	1:50	図面番号	50 の 11
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

特殊部横断図(2)

S=1:50

RE-5
電力用分岐桝
550X800X1200

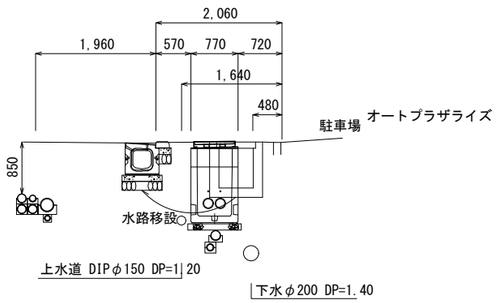

R-5
Ⅰ型特殊部
1200X1800X3500

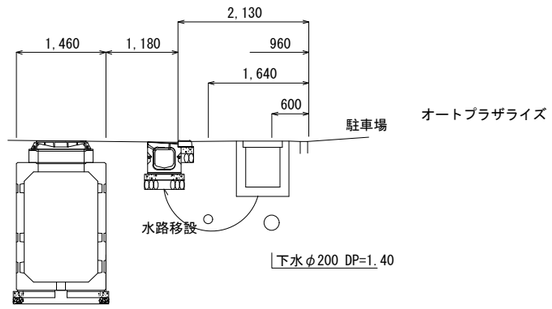

RE-6
電力用分岐桝
550X800X1200

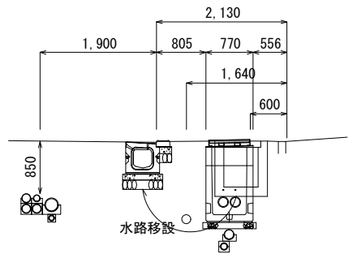

R-6
Ⅰ型特殊部
1200X1800X5000
車道横断
横置機器1基

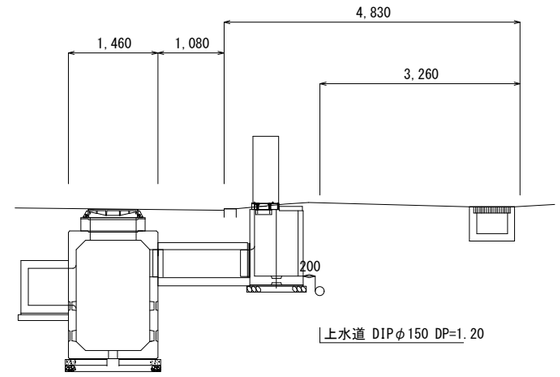

RE-7
電力用分岐桝
550X800X1200

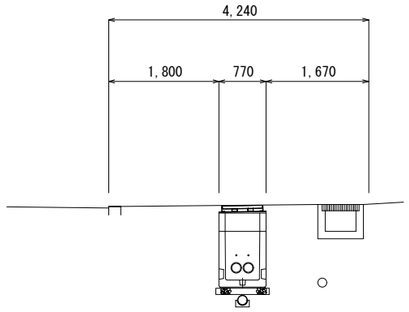

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	特殊部横断図(2)		
縮尺	1:50	図面番号	50 の 12
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

道路横断部詳細図

S=1:50

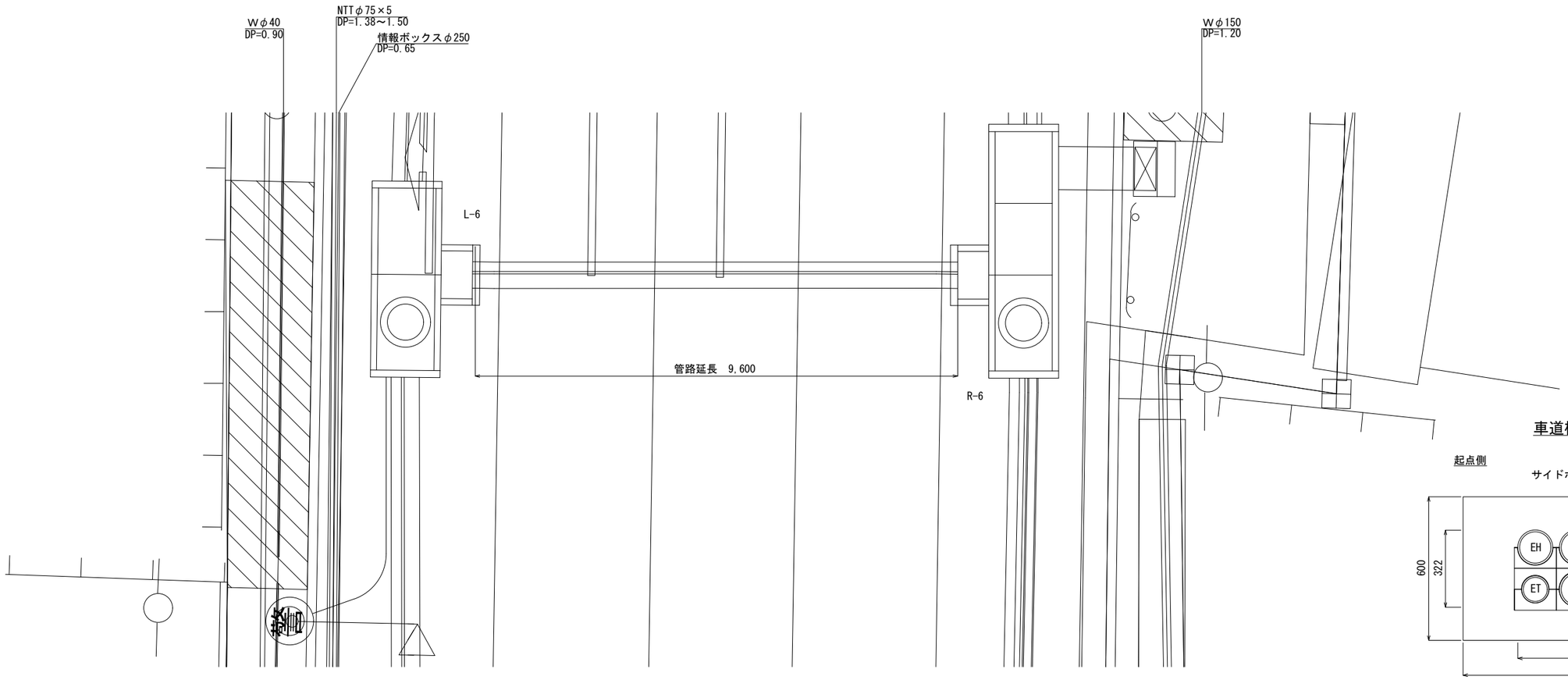

車道横断-1,2

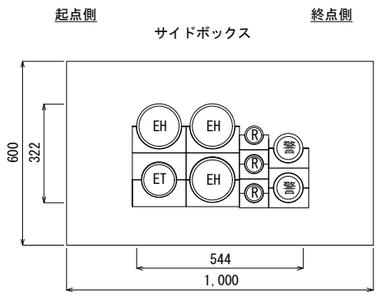

	φ130	φ100	φ75	φ50
EH	3	---	---	---
EM	---	---	---	---
EL	---	---	---	---
ET	---	1	---	---
T	---	---	---	---
KD	---	---	---	---
メ	---	---	---	---
警	---	---	2	---
R	---	---	---	3

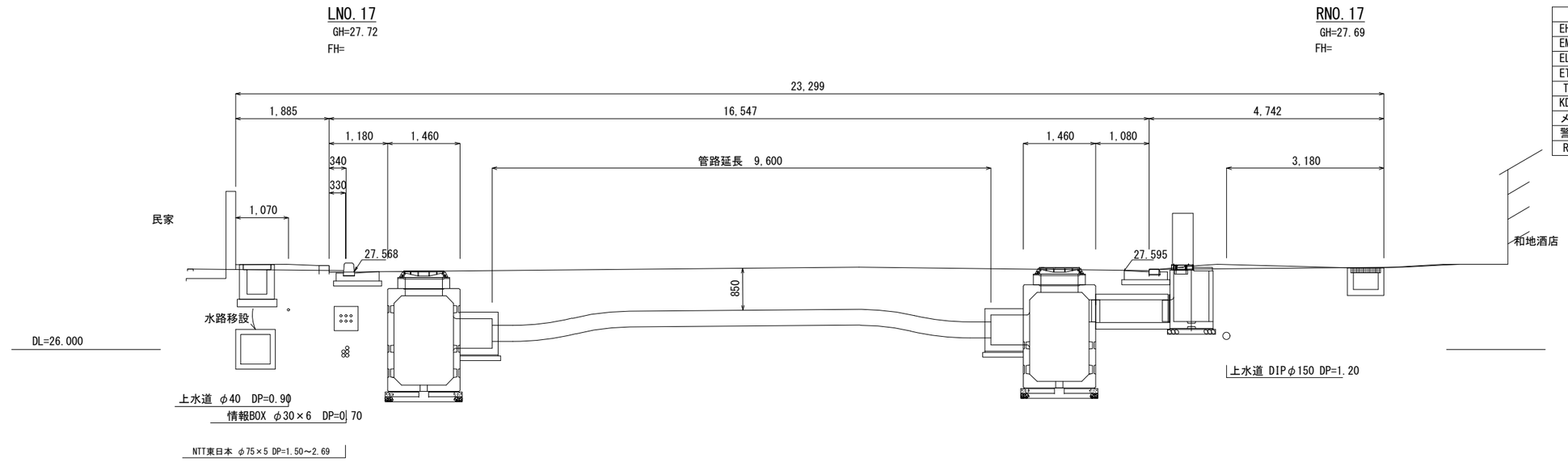

※上り線、道路横断部今回施工

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	道路横断部詳細図		
縮尺	1:50	図面番号	50 の 13
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

ケーブル収容条件表

電線共同溝収容ケーブル規格及び収容条件表

企業別	ケーブル種別		記号	ケーブル条数	種別	生ケーブル		【管路部】				【特殊部】 分岐部・接続部		備考
						径:D	最小曲げ半径	管種	呼び径	条数	最小曲げ半径（導通）	棚数	棚の位置	
①	道路管理者		R	－－	－－	－－	－－	ボディ内SU・PV	φ50	2	5.0mR	2	－－	・車道横断部の管種は、PVφ50とする。
									φ30	1				
②	（東京電力パワーグリッド）一般電気事業者	高圧 幹線	EH	2～4	CVT325 CVT250	79～86	1200	ECVP	φ130	2～4	5.0mR	5	車道側	
				－－	－－	－－	－－		φ100	－－				
		高圧 割管	E割	1	CVT150	66	1000			1				
		低圧 幹線	EL	1～2	CVQ250	64	1000			1～2				
		保安通信 幹線	ET	3	光	15 23 30	700 900 450	VP		1				
		メンテナンス管	EM	1	CVT325	86	688	ECVP	φ130	1				
③	第一種電気通信事業者（NTT）		T	1	メタル	33	300	ボディ内SU	φ50	1	5.0mR	3	民地側	
				3	光	16	300		φ30	3				
④	通信用メンテナンス管		メ	1	－－	－－	－－	ボディ内SU	φ50	1	5.0mR	1	民地側	
⑤	KDDI		KD	0～1	光	23	500	ボディ内SU	φ50	0～1	5.0mR	1	民地側	
⑥	警察		警	0～1				ボディ内SU	φ75	0～1	5.0mR	1	民地側	
				0～1				ボディ内SU		0～1				

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事
図面名	ケーブル収容条件表
縮尺	――― 図面番号 50 の 14
年月日	令和 7 年 12 月 日
設計会社名	株式会社 建設技術研究所
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所

管路部収容形態図(1)　S=1:10

管路部配置図

車道側　　民地側

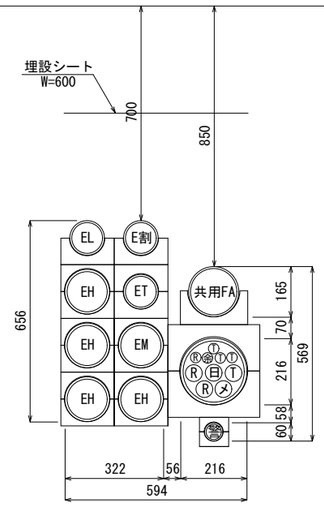

E53

車道側　　民地側

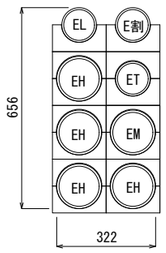

E	EH	φ130×4
		φ100×--
	EM	φ130×1
		φ100×--
	E割	φ100×1
	EL	φ100×1
	ET	φ100×1

E33

車道側　　民地側

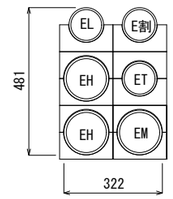

E	EH	φ130×2
		φ100×--
	EM	φ130×1
		φ100×--
	E割	φ100×1
	EL	φ100×1
	ET	φ100×1

凡例

記号	企業名
EH	東京電力パワーグリッド（高圧）
EM	東京電力パワーグリッド(メンテナンス管)
E割	東京電力パワーグリッド（高圧割管）
EL	東京電力パワーグリッド（低圧）
ET	東京電力パワーグリッド保安通信）
T	N　T　T
KD	K　D　D　I
メ	通信用メンテナンス管
警	警　　察
R	道　路　管　理　者
余	将　来　予　備

管路名称の法則(電力)

E 2 4 a

- E：電力管
- 2：φ130管数
- 4：φ100管数
- a：下記参照

管路名称の法則(通信)

T 1　1 5 3 F a

- T：通信管
- 1：φ75管数（ボディ管外）
- 1：φ50管数（ボディ管外）
- 5：φ50管数
- 3：φ30管数
- F：共用FA管有無
- a：下記参照

・小文字アルファベットについては、管路条数が同数であっても、入溝ケーブルや管並びに相違がある場合に分類のため表記するものとする。

・管数には、余剰管を含まない。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	管路部収容形態図(1)		
縮尺	1:10	図面番号	50 の 15
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

管路収容形態図(2)

S=1:10

T1054Fa

車道側　　民地側

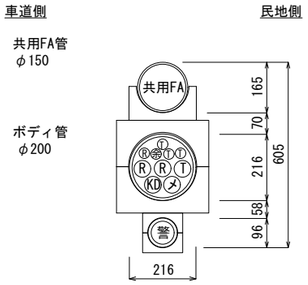

	ボディ外 φ75	ボディ外 φ50	φ50	φ30
T	―	―	1	3
KD	―	―	1	―
メ	―	―	1	―
警	1	―	―	―
R	―	―	2	1
計	1	0	5	4
余			0	1

T1054Fb

車道側　　民地側

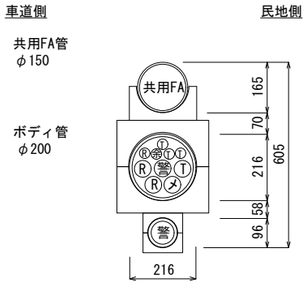

	ボディ外 φ75	ボディ外 φ50	φ50	φ30
T	―	―	1	3
KD	―	―	―	―
メ	―	―	1	―
警	1	―	1	―
R	―	―	2	1
計	1	0	5	4
余			0	1

T1044F

車道側　　民地側

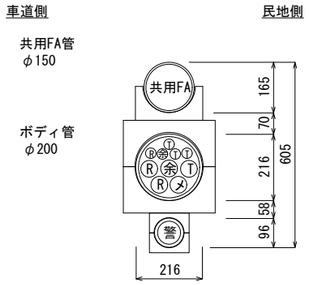

	ボディ外 φ75	ボディ外 φ50	φ50	φ30
T	―	―	1	3
KD	―	―	―	―
メ	―	―	1	―
警	1	―	―	―
R	―	―	2	1
計	1	0	4	4
余			1	1

車道横断-1,2

起点側　　終点側

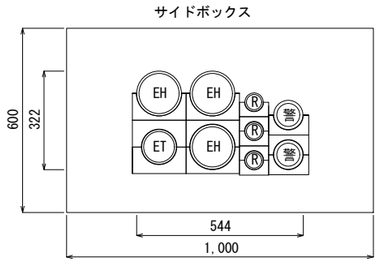

	φ130	φ100	φ75	φ50
EH	3	―	―	―
EM	―	―	―	―
EL	―	―	―	―
ET	―	1	―	―
T	―	―	―	―
KD	―	―	―	―
メ	―	―	―	―
警	―	―	2	―
R	―	―	―	3

凡例

記号	企業名
EH	東京電力パワーグリッド（高圧）
EM	東京電力パワーグリッド(メンテナンス管)
E割	東京電力パワーグリッド（高圧割管）
EL	東京電力パワーグリッド（低圧）
ET	東京電力パワーグリッド保安通信）
T	N T T
KD	K D D I
メ	通信用メンテナンス管
警	警　察
R	道 路 管 理 者
余	将 来 予 備

管路名称の法則(電力)

E 2 4 a

- E：電力管
- 2：φ130管数
- 4：φ100管数
- a：下記参照

管路名称の法則(通信)

T 1 1 5 3 F a

- T：通信管
- 1：φ75管数（ボディ管外）
- 1：φ50管数（ボディ管外）
- 5：φ50管数
- 3：φ30管数
- F：共用FA管有無
- a：下記参照

・小文字アルファベットについては、管路条数が同数であっても、入溝ケーブルや管並びに相違がある場合に分類のため表記するものとする。

・管数には、余剰管を含まない。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	管路部収容形態図(2)		
縮尺	1:10	図面番号	50 の 16
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

端壁配置図(1)　S=1:15

（別途施工）
R-1

起点側
1200X1800

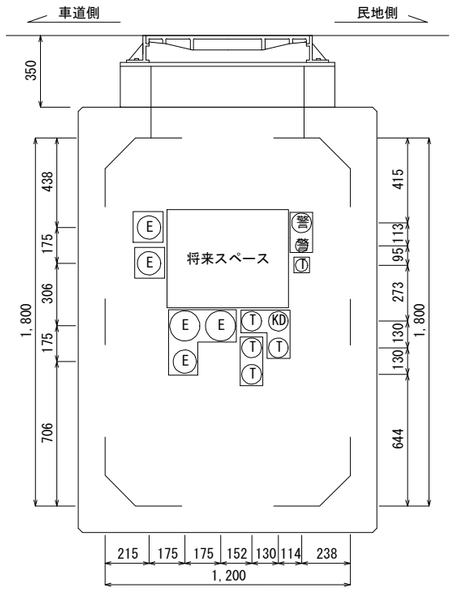

連系管
Eφ130×2
Eφ100×1
Tφ75×4
KDφ75×1

引込管
警φ75×1
警φ50×1（NTT、PV管）
Eφ100×2
Tφ50×1(PV管)

終点側
1200X1800
E33T1054Fa

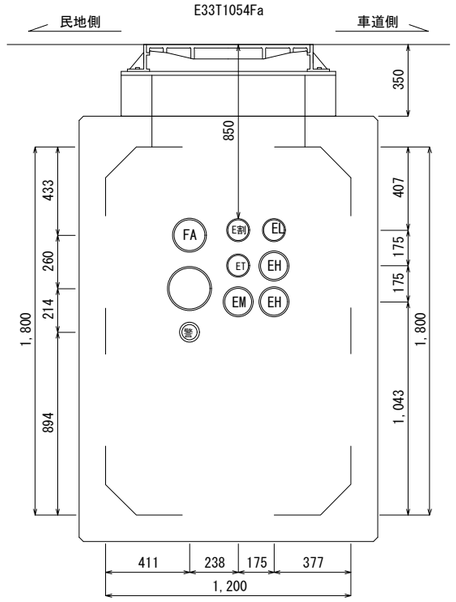

（別途施工）
R-2

起点側
1200X1800
E33T1054Fa

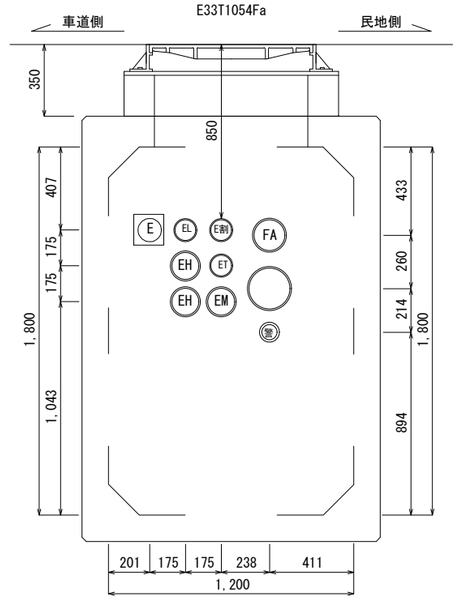

引込管
Eφ100×1

終点側
1200X1800
E33T1054Fa

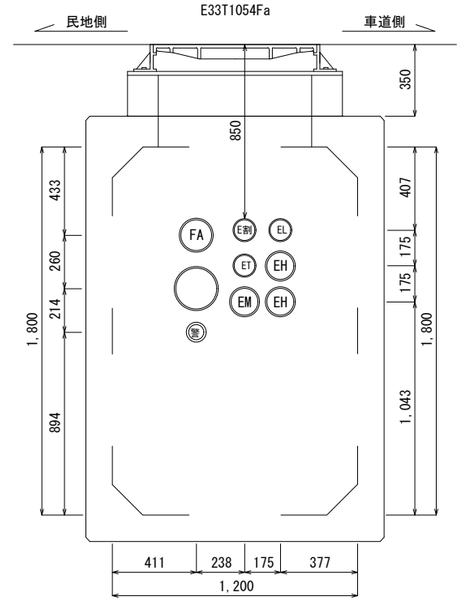

R-3

起点側
1200X1800
E33T1054Fa

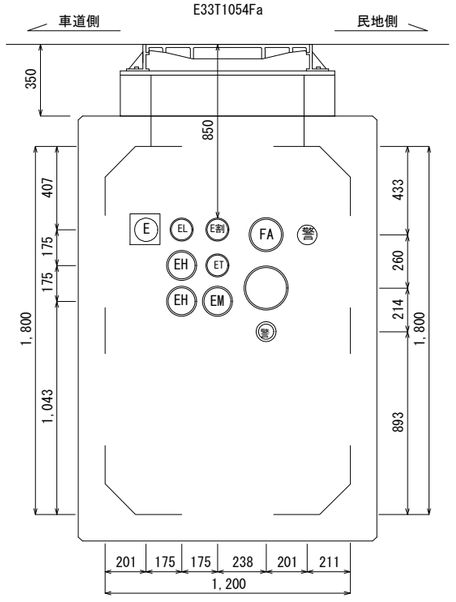

引込管
警φ75×1
Eφ100×1

終点側
1200X1800
E33T1054Fa

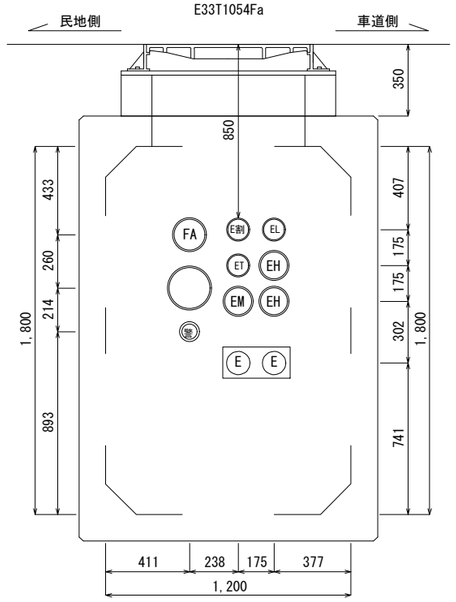

連系管
Eφ100×2

ボディ管内訳

T1054Fa

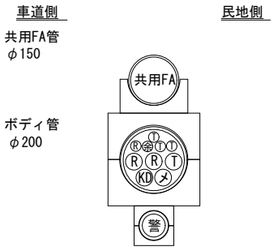

	ボディ外φ75	ボディ外φ50	φ50	φ30
T	---	---	1	3
KD	---	---	1	---
メ	---	---	1	---
警	1	---	---	---
R	---	---	2	1
計	1	0	5	4
余			0	1

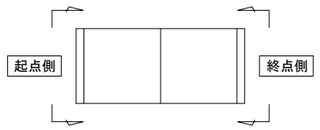

本図は、特殊部を外側から見た図を示す。
連系管、引込管を示しダクトスリーブを設置する。

凡例（電力）

記号	企業名
EH	東京電力パワーグリッド（高圧）
EM	東京電力パワーグリッド(メンテナンス管)
EL	東京電力パワーグリッド(低圧)
ET	東京電力パワーグリッド(保安通信)
E割	東京電力パワーグリッド(高圧割管)

凡例（通信）

	企業名
T	N　T　T
KD	K　D　D　I
メ	通信用メンテナンス管
警	警　　察
R	道　路　管　理　者
余	将　来　予　備

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事
図面名	端壁配置図(1)
縮尺	1:15　図面番号　50 の 17
年月日	令和　7　年　12　月　　日
設計会社名	株式会社 建設技術研究所
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所

※ノックアウト製作費、孔製作費は、当初計上していないため、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

端壁配置図(2)　S=1:15

R-4

起点側
1200X1800
E33T1054Fa

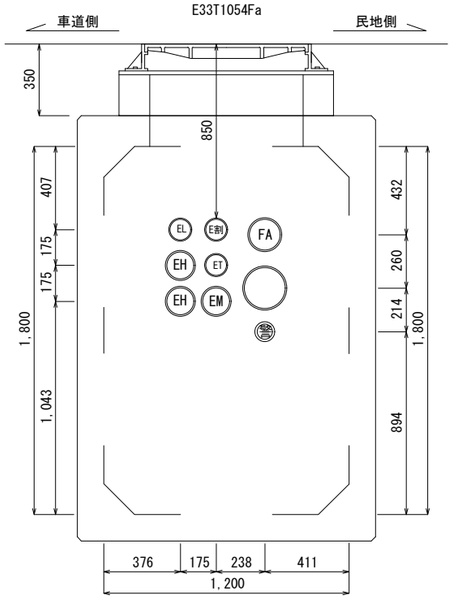

終点側
1200X1800
E33T1054Fa

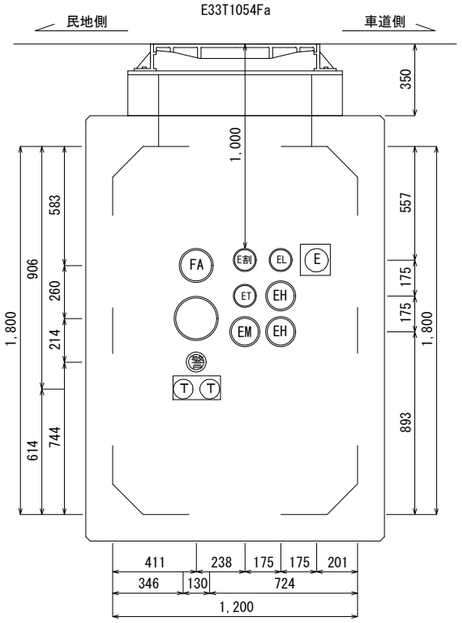

連系管　引込管
Tφ75×2　Eφ100×1

R-5

起点側
1200X1800
E33T1054Fa

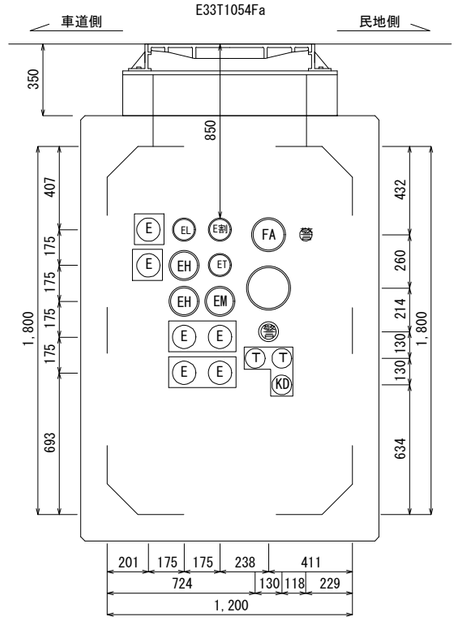

連系管　引込管
Eφ100×4　警φ50×1(PV管)
Tφ75×2　Eφ100×2
KDφ75×1

終点側
1200X1800
E33T1044F

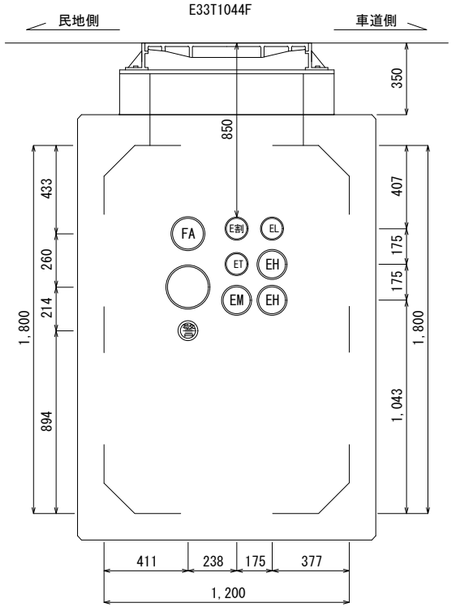

R-6

起点側
1200X1800
E33T1044F

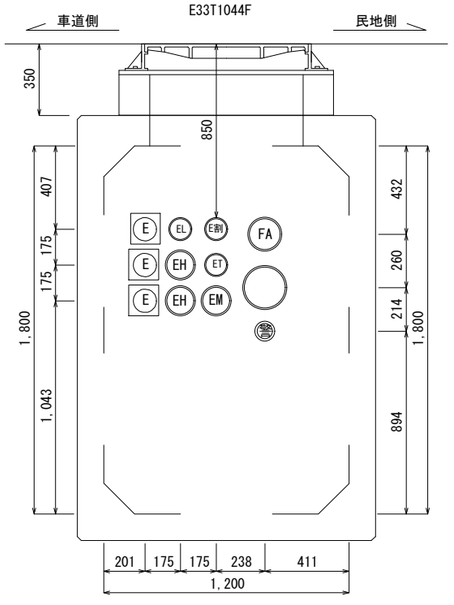

引込管
Eφ100×3

終点側
1200X1800
E53T1054b+ELφ100+FA

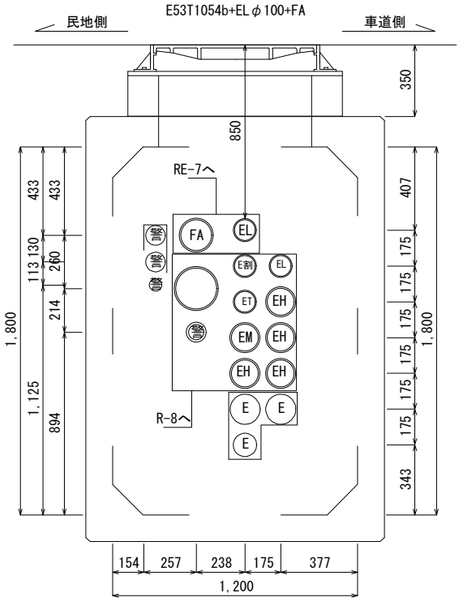

連系管　引込管
Eφ130×2　警φ75×2
Eφ100×1　警φ50×1(NTT、PV管)

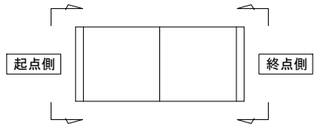

本図は、特殊部を外側から見た図を示す。

連系管、引込管を示しダクトスリーブを設置する。

凡例（電力）

記号	企業名
EH	東京電力パワーグリッド（高圧）
EM	東京電力パワーグリッド(メンテナンス管)
EL	東京電力パワーグリッド(低圧)
ET	東京電力パワーグリッド(保安通信)
E割	東京電力パワーグリッド(高圧割管)

凡例（通信）

	企業名
T	N　T　T
KD	K　D　D　I
メ	通信用メンテナンス管
警	警　　察
R	道　路　管　理　者
余	将　来　予　備

ボディ管内訳

T1054Fa

車道側　民地側
共用FA管 φ150
ボディ管 φ200

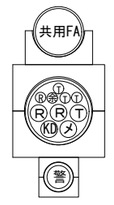

	ボディ外φ75	ボディ外φ50	φ50	φ30
T	—	—	1	3
KD	—	—	1	—
メ	—	—	1	—
警	1	—	—	—
R	—	—	2	1
計	1	0	5	4
余			0	1

T1044F

車道側　民地側
共用FA管 φ150
ボディ管 φ200

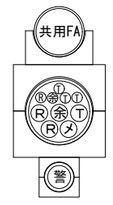

	ボディ外φ75	ボディ外φ50	φ50	φ30
T	—	—	1	3
KD	—	—	—	—
メ	—	—	1	—
警	1	—	—	—
R	—	—	2	1
計	1	0	4	4
余			1	1

T1054Fb

車道側　民地側
共用FA管 φ150
ボディ管 φ200

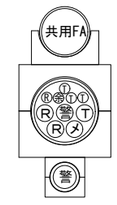

	ボディ外φ75	ボディ外φ50	φ50	φ30
T	—	—	1	3
KD	—	—	—	—
メ	—	—	1	—
警	1	—	1	—
R	—	—	2	1
計	1	0	5	4
余			0	1

※ノックアウト製作費、孔製作費は、当初計上していないため、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	端壁配置図(2)		
縮尺	1:15	図面番号	50 の 18
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

端壁配置図(3)　S=1:15

横断-2
R-6 横断部

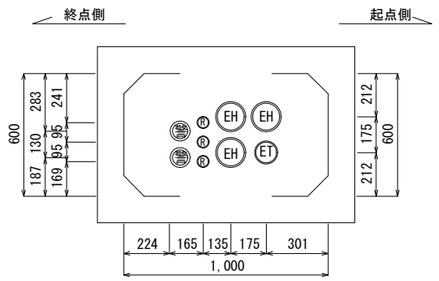

ボディ管内訳

T1054Fb

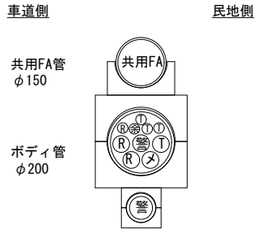

	ボディ外φ75	ボディ外φ50	φ50	φ30
T	--	--	1	3
KD	--	--	--	--
メ	--	--	1	--
警	1	--	1	--
R	--	--	2	1
計	1	0	5	4
余			0	1

本図は、特殊部を外側から見た図を示す。
連系管、引込管を示しダクトスリーブを設置する。

凡例（電力）

記号	企業名
EH	東京電力パワーグリッド（高圧）
EM	東京電力パワーグリッド(メンテナンス管)
EL	東京電力パワーグリッド(低圧)
ET	東京電力パワーグリッド(保安通信)
E割	東京電力パワーグリッド(高圧割管)

凡例（通信）

	企業名
T	N　T　T
KD	K　D　D　I
メ	通信用メンテナンス管
警	警　　察
R	道　路　管　理　者
余	将　来　予　備

※ノックアウト製作費、孔製作費は、当初計上していないため、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	端壁配置図(3)		
縮尺	1:15	図面番号	50 の 19
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

特殊部収容形態図　S=1:15

Ｉ型通信・電力接続部(車道横断)

L=5000, 4000, 3800, 3500

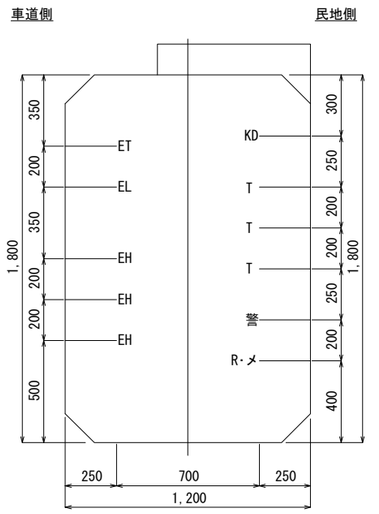

凡例

記号	企業名
EH	東京電力パワーグリッド（高圧）
EM	東京電力パワーグリッド(メンテナンス管)
E割	東京電力パワーグリッド（高圧割管）
EL	東京電力パワーグリッド（低圧）
ET	東京電力パワーグリッド保安通信）
T	Ｎ　Ｔ　Ｔ
KD	Ｋ　Ｄ　Ｄ　Ｉ
メ	通信用メンテナンス管
警	警　　察
R	道　路　管　理　者
余	将　来　予　備

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	特殊部収容形態図		
縮尺	1:15	図面番号	50 の 20
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

プレキャストボックス(1)構造図

I型 1200×1800×3500

S=1:20

設置箇所：R-5

車道側内面図

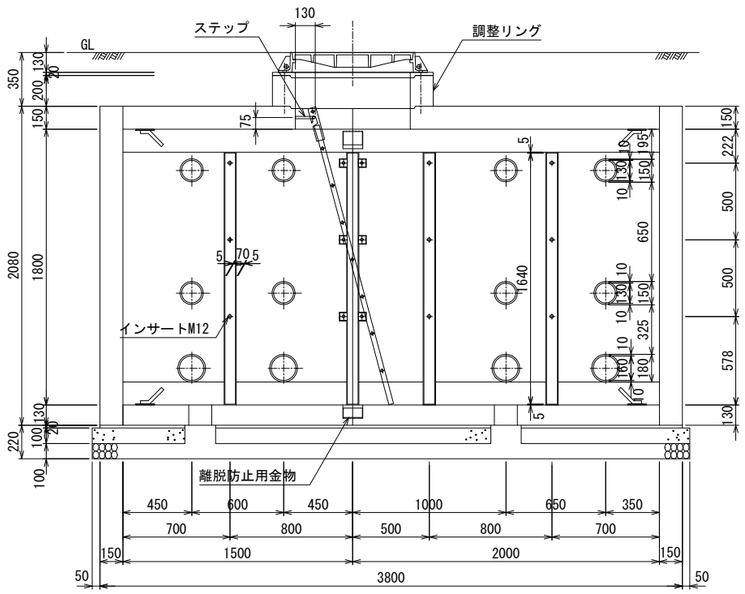

断面図

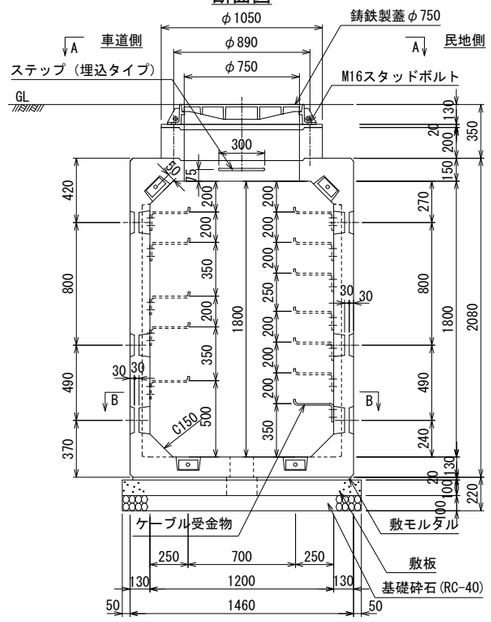

民地側内面図

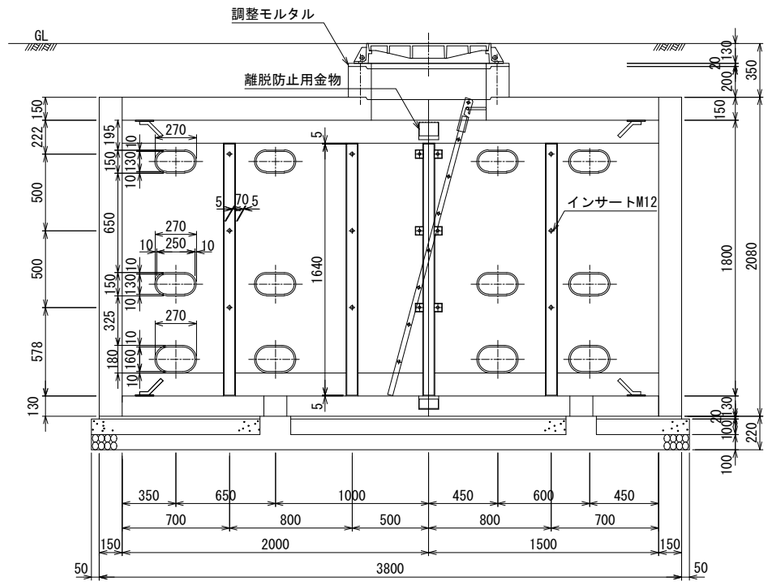

平面図

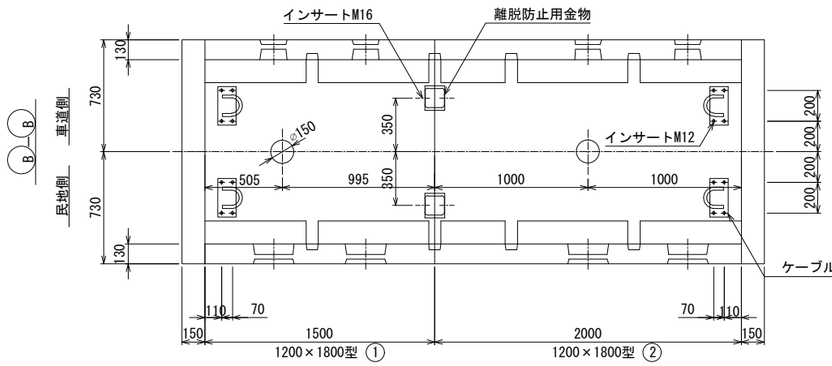

上部平面図

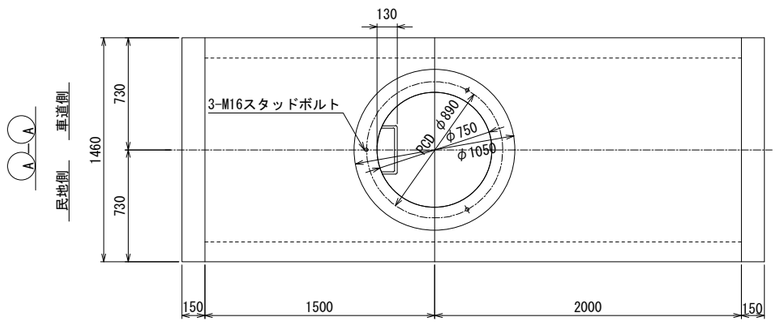

端壁取付インサート位置

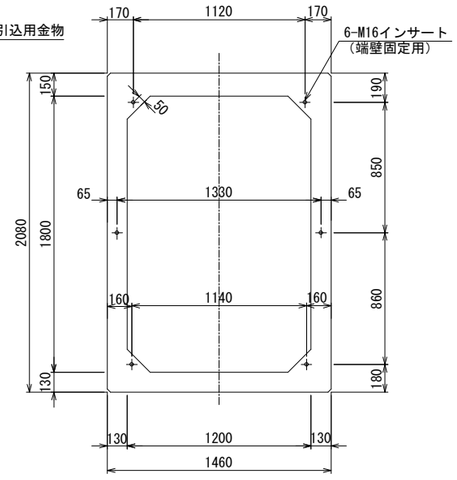

材料表

種別		規格	数量
BOX型本体		1200×1800×1500（φ750孔分割付）	1 個
〃		1200×1800×2000（φ750孔分割付）	1 〃
端壁		1460×2080×150	2 〃
調整リング		h=200用 φ1050/φ750	1 〃
インサート（ケーブル引込用金物用，立金物用）		SUS304 M12	62 〃
インサート（蓋受枠・離脱防止用金物用）		SUS304 M16	11 〃
インサート（端壁固定用）		メッキ仕上げ M16	12 〃
六角ボルト，ワッシャー（ケーブル引込用金物用，立金物用）		SUS304 M12	62 〃
六角ボルト，ワッシャー（離脱防止用金物用）		SUS304 M16×50	8 〃
六角ボルト，ワッシャー（端壁固定用）		メッキ仕上げ M16×150	12 〃
角根丸頭ボルト，ナット		SUS304 M12	8 〃
スタッドボルト，ナット，ワッシャー		SUS304 M16×300	3 組
立金物Aタイプ		SS400 HDZT63 L=1610	6 個
〃 Bタイプ（連結部）		SS400 HDZT63 L=1610	2 〃
ケーブル受金物		SS400 HDZT77 （250用）	4 〃
離脱防止用金物		SS400 HDZT77	4 〃
鋳鉄製蓋		FCD700 φ750用	1 組
ケーブル引込用金物		SR235，SS400 HDZT77	8 個
昇降用ハシゴ		SR235，SS400 HDZT77 L=2000	1 〃
ハシゴ取付用ステップ		SR235 HDZT77	1 〃
基礎工	敷モルタル	1：3	0.107 m3
	均しコンクリート	f'ck = 18 N/mm2	0.602 m3
	基礎砕石	RC-40	6.15 m2
敷き板		f'ck = 21 N/mm2	

プレキャスト製品とする。
注）：スタッドボルトは、現場において必要な長さにカットする。

設計条件

設計荷重	活荷重	1輪 100kN
	衝撃	側壁 i=0 底版 i=0.4
構造形式		工場製品 鉄筋コンクリート箱型断面
内空寸法(幅×高さ)		1200×1800
土の単位重量		γ=19.0 kN/m3
土圧係数		Ko=0.5
使用材料	コンクリート	設計基準強度 f'ck=30N/mm2
	鉄筋	SD295
参考質量	本体	① 3 250 kg ② 4 380 kg
	端壁	1 140 kg × 2 個

注） 水圧を考慮する場合は、別途検討するものとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	プレキャストボックス(1)構造図		
縮尺	1:20	図面番号	50 の 21
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

プレキャストボックス(2)構造図

I型 1200×1800×4000 地上機器横置1基

S=1:20

設置箇所：R-3

車道側内面図

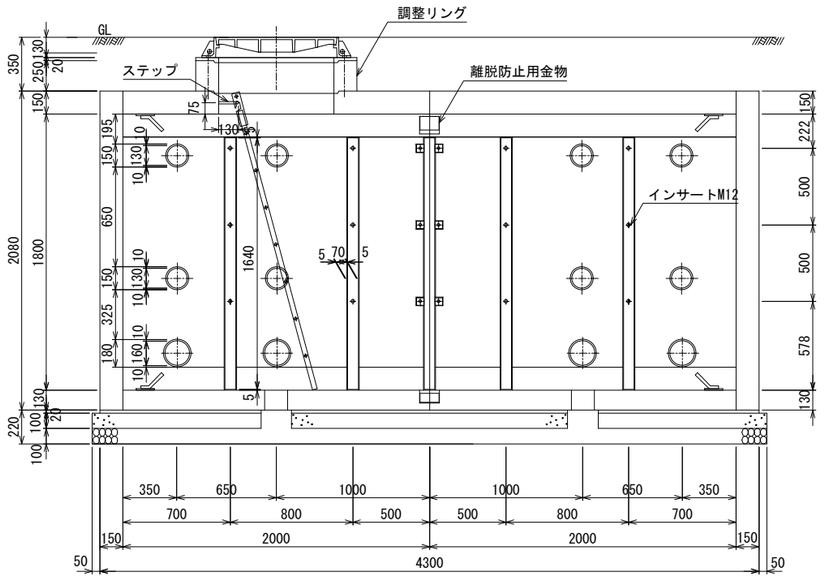

断面図

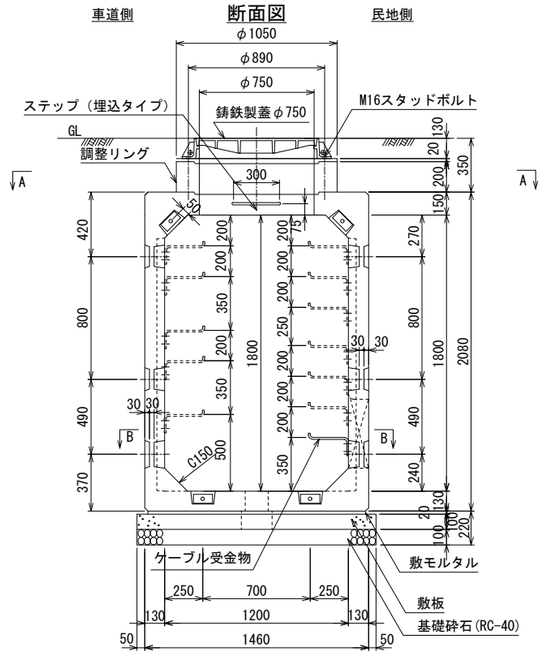

民地側内面図

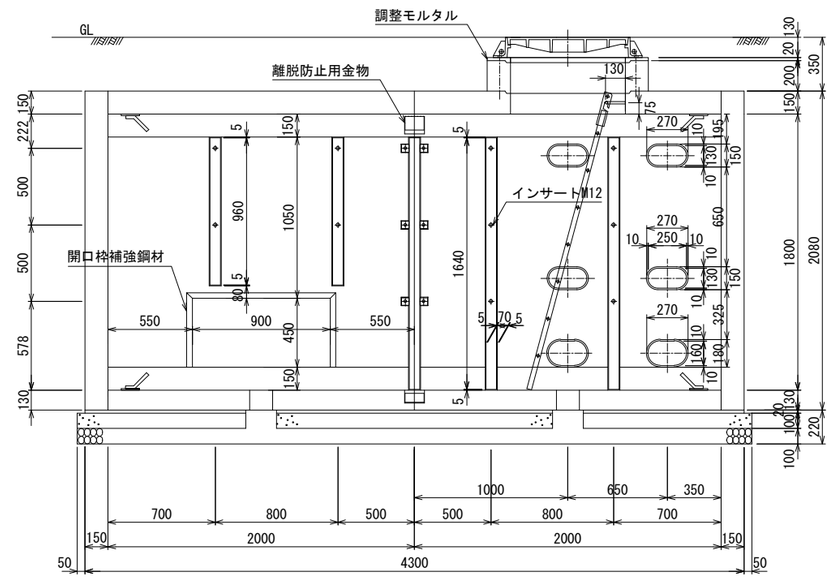

平面図

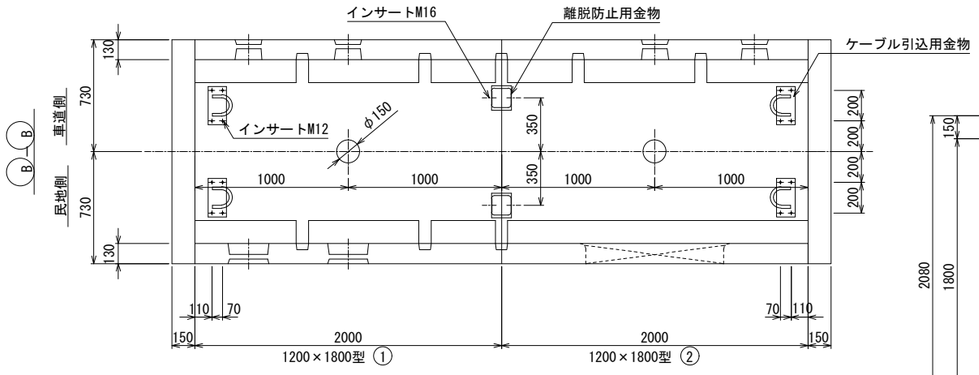

端壁取付インサート位置

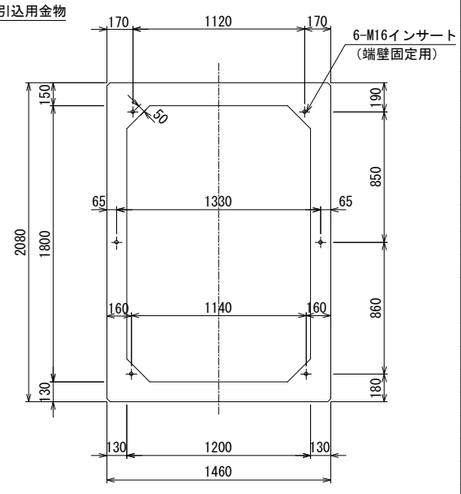

上部平面図

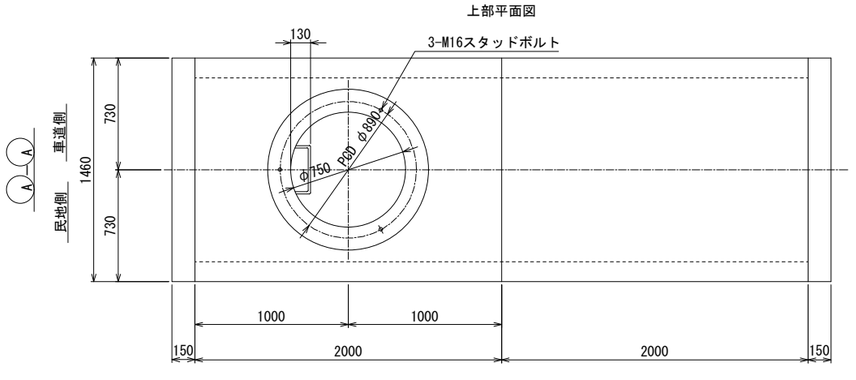

材料表

種別		規格	数量
BOX型本体		1200×1800×2000（φ750孔付）	1 個
		1200×1800×2000	1 〃
端壁		1460×2080×150	2 〃
調整リング		h=200用 φ1050/φ750	1 〃
インサート（ケーブル引込用金物用，立金物用）		SUS304 M12	66 〃
インサート（蓋受枠・離脱防止用金物用）		SUS304 M16	11 〃
インサート（端壁固定用）		メッキ仕上げ M16	12 〃
六角ボルト，ワッシャー（ケーブル引込用金物用，立金物用）		SUS304 M12	66 〃
六角ボルト，ワッシャー（離脱防止用金物用）		SUS304 M16×50	8 〃
六角ボルト，ワッシャー（端壁固定用）		メッキ仕上げ M16×150	12 〃
角根丸頭ボルト，ナット		SUS304 M12	6 〃
スタッドボルト，ナット，ワッシャー		SUS304 M16×300	3 組
立金物Aタイプ		SS400 HDZT63 L=1610	6 個
		SS400 HDZT63 L=910	2 〃
〃 Bタイプ（連結部）		SS400 HDZT63 L=1610	2 〃
ケーブル受金物		SS400 HDZT77 （250用）	3 〃
離脱防止用金物		SS400 HDZT77	4 〃
鋳鉄製蓋		FCD700 φ750用	1 組
ケーブル引込用金物		SR235，SS400 HDZT77	8 個
昇降用ハシゴ		SR235，SS400 HDZT77 L=2000	1 〃
ハシゴ取付用ステップ		SR235 HDZT77	1 〃
開口枠補強鋼材		SS400 HDZT77 PL6×900×450（一体型）	1 〃
基礎工	敷モルタル	1：3	0.122 m3
	均しコンクリート	f'ck = 18 N/mm2	0.686 m3
	基礎砕石	RC-40	6.86 m2
敷き板		f'ck = 21 N/mm2	

プレキャスト製品とする。
注；スタッドボルトは、現場において必要な長さにカットする。

設計条件

設計荷重	活荷重	1輪 100kN
	衝撃	側壁 i=0 底版 i=0.4
構造形式		工場製品 鉄筋コンクリート箱型断面
内空寸法(幅×高さ)		1200×1800
土の単位重量		γ=19.0 kN/m3
土圧係数		Ko=0.5
使用材料	コンクリート	設計基準強度 f'ck=30 N/mm2
	鉄筋	SD295
参考質量	本体	① 4 290 kg ② 4 400 kg
	端壁	1 140 kg × 2 個

注） 水圧を考慮する場合は、別途検討するものとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	プレキャストボックス(2)構造図		
縮尺	1:20	図面番号	50 の 22
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

プレキャストボックス(3)構造図

S=1:20

I型 1200×1800×5000 地上機器横置1基 道路横断（サイドボックス）

設置箇所：R-6

車道側内面図

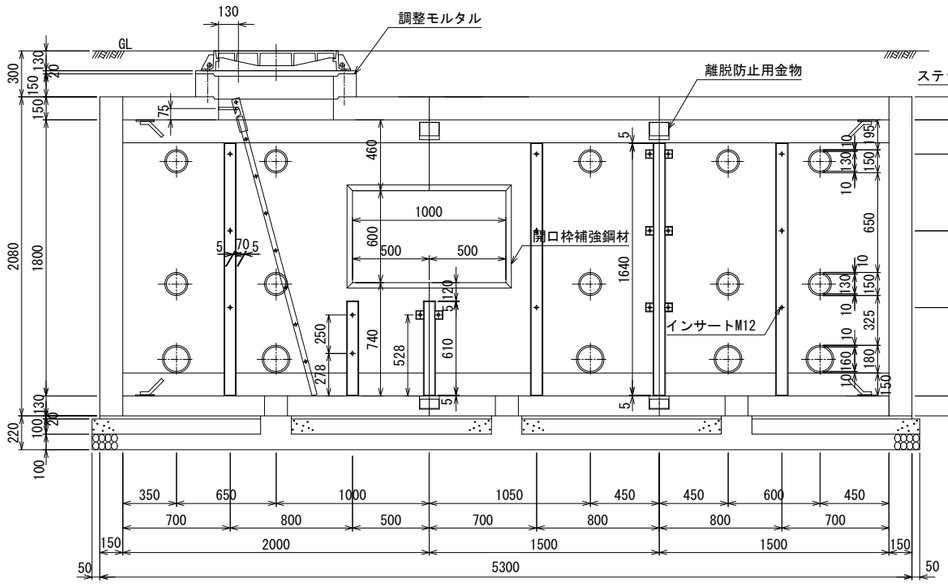

断面図

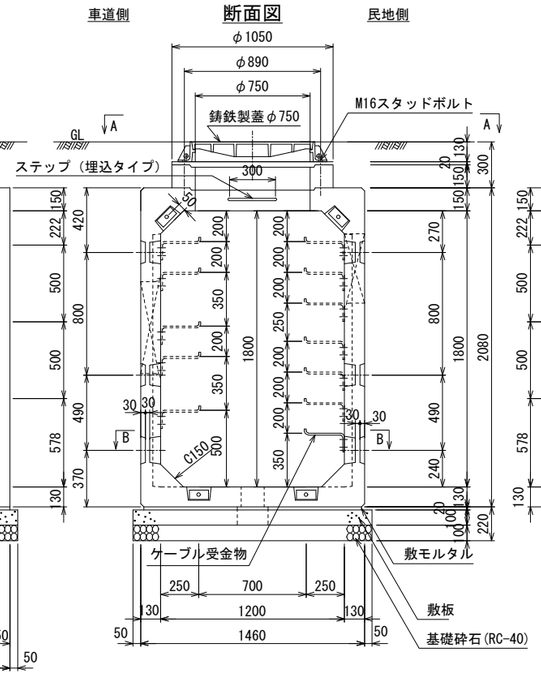

民地側内面図

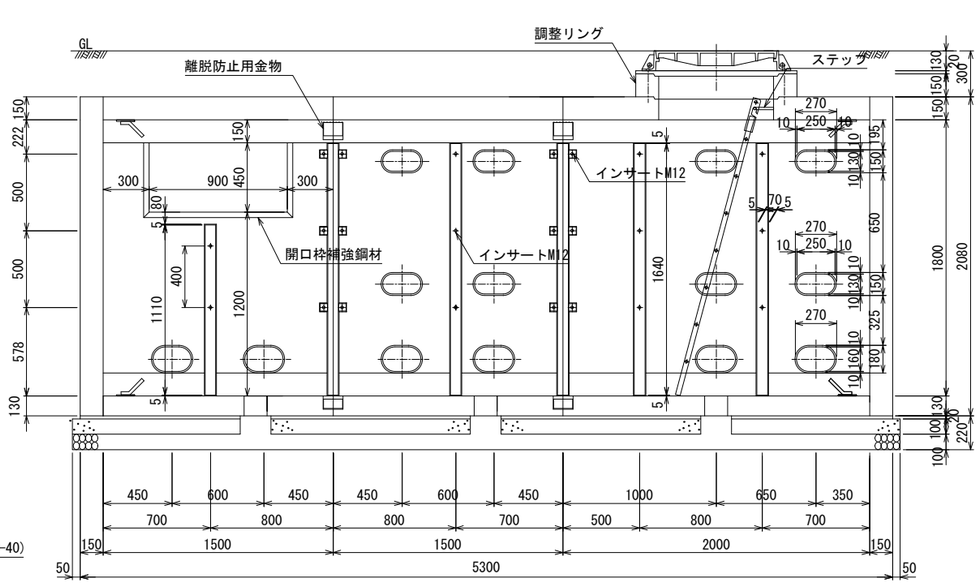

平面図

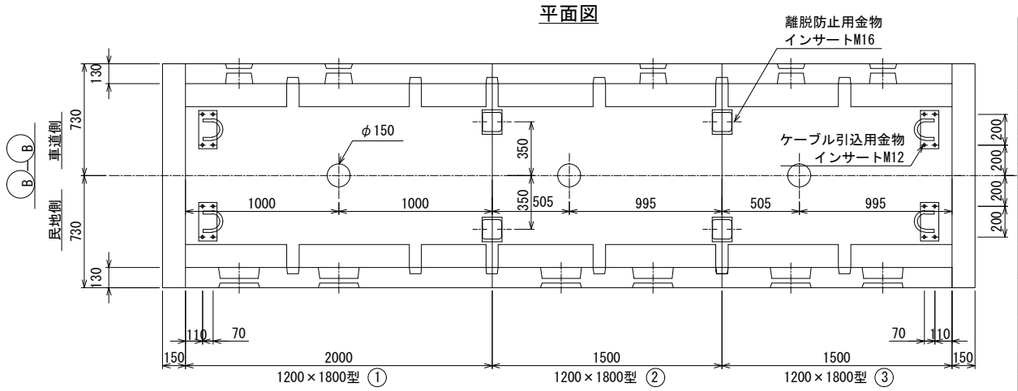

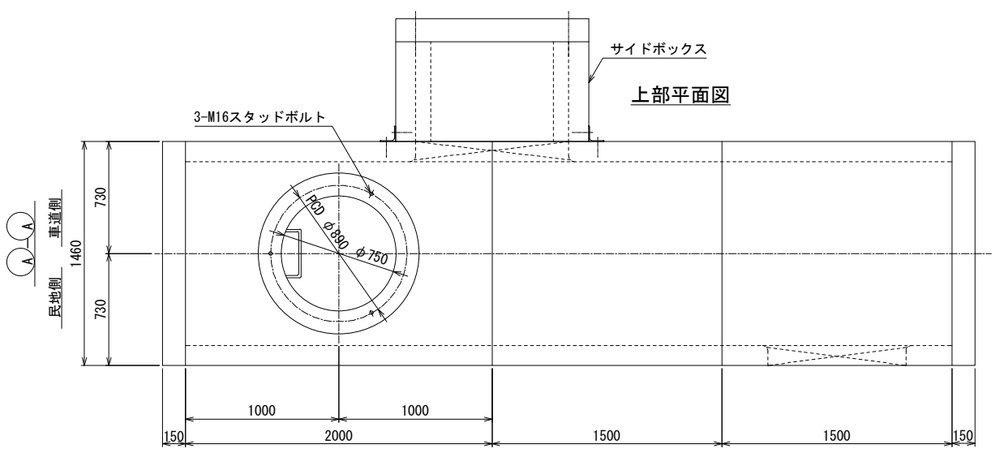

材料表

種別		規格	数量
BOX型本体		1200×1800×2000（φ750孔付）	1 個
		1200×1800×1500	2 〃
端壁		1460×2080×150	2 〃
調整リング		h=150用 φ1050/φ750	1 〃
インサート（ケーブル引込用金物用，立金物用）		SUS304 M12	74 〃
インサート（蓋受枠・離脱防止用金物用）		SUS304 M16	19 〃
インサート（サイドボックス用）		SUS304 M16	4 〃
インサート（端壁固定用）		メッキ仕上げ M16	12 〃
六角ボルト，ワッシャー（ケーブル引込用金物用，立金物用）		SUS304 M12	74 〃
六角ボルト，ワッシャー（離脱防止用金物用）		SUS304 M16×50	16 〃
六角ボルト，ワッシャー（端壁固定用）		メッキ仕上げ M16×150	12 〃
角根丸頭ボルト，ナット		SUS304 M12	12 〃
スタッドボルト，ナット，ワッシャー		SUS304 M16×250	3 組
立金物Aタイプ		SS400 HDZT63 L=1610	6 個
		SS400 HDZT63 L=1060	1 〃
		SS400 HDZT63 L=560	1 〃
〃 Bタイプ （連結部）		SS400 HDZT63 L=1610	3 〃
		SS400 HDZT63 L=560	1 〃
ケーブル受金物		SS400 HDZT77 （250用）	6 〃
離脱防止用金物		SS400 HDZT77	8 〃
鋳鉄製蓋		FCD700 φ750用	1 組
ケーブル引込用金物		SR235，SS400 HDZT77	8 個
昇降用ハシゴ		SR235，SS400 HDZT77 L=2000	1 〃
ハシゴ取付用ステップ		SR235 HDZT77	1 〃
開口枠補強鋼材		SS400 HDZT77 PL6×900×450（一体型）	1 〃
		SS400 HDZT77 PL6×1000×600（分割型）	1 〃
サイドボックス		1000×600×650	1 〃
基礎工	敷モルタル	1：3	0.151 m3
	均しコンクリート	f'ck = 18 N/mm2	0.833 m3
	基礎砕石	RC-40	8.52 m2
敷き板		f'ck = 21 N/mm2	

プレキャスト製品とする。
注）：スタッドボルトは、現場において必要な長さにカットする。

設計条件

設計荷重	活荷重	1輪 100kN
	衝撃	側壁 i=0 底版 i=0.4
構造形式		工場製品 鉄筋コンクリート箱型断面
内空寸法(幅×高さ)		1200×1800
土の単位重量		γ=19.0 kN/m3
土圧係数		Ko=0.5
使用材料	コンクリート	設計基準強度 f'ck=30N/mm2
	鉄筋	SD295
参考質量	本体	① 4 290 kg ② 3 250 kg ③ 3 260 kg
	端壁	1 140 kg × 2 個

注） 水圧を考慮する場合は、別途検討するものとする。

車道側外面図

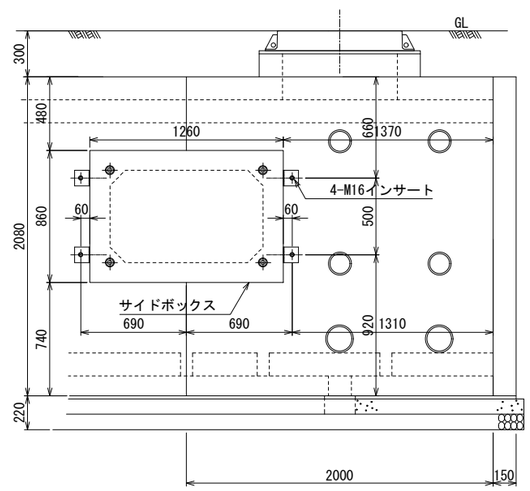

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

端壁取付インサート位置

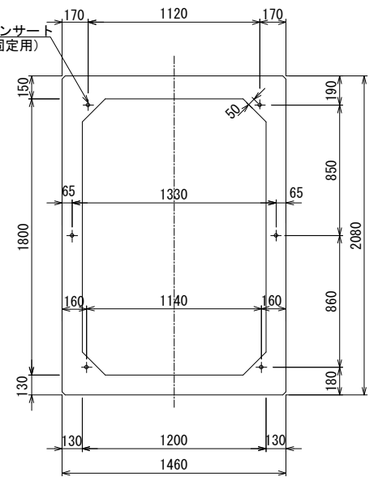

工事名	R７国道６号市毛電線共同溝工事
図面名	プレキャストボックス(3)構造図
縮尺	1:20
図面番号	50 の 23
年月日	令和 7 年 12 月 日
設計会社名	株式会社 建設技術研究所
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所

プレキャストボックス(4)構造図

I型 1200×1800×5000 地上機器横置2基

S=1:20

設置箇所：R-4

車道側内面図

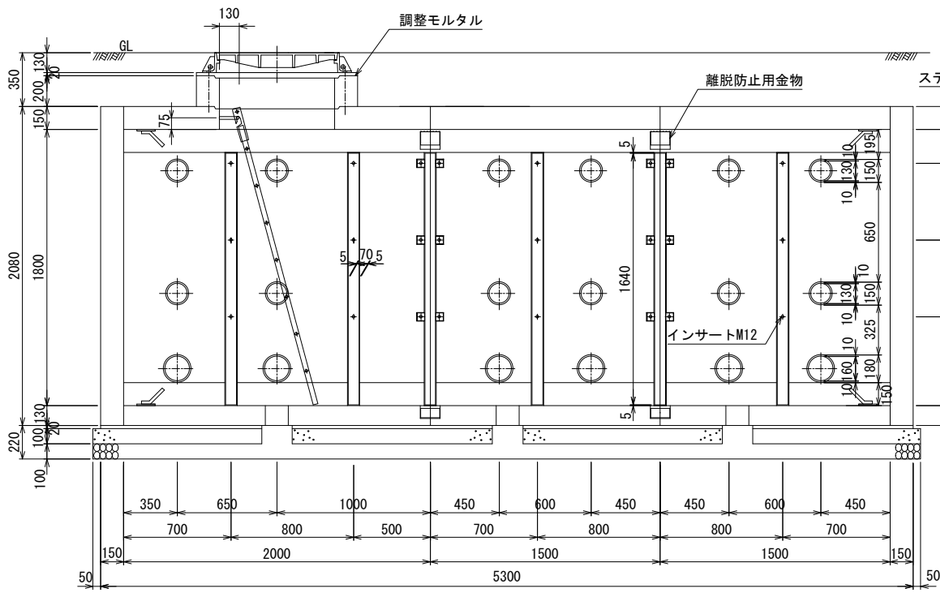

断面図

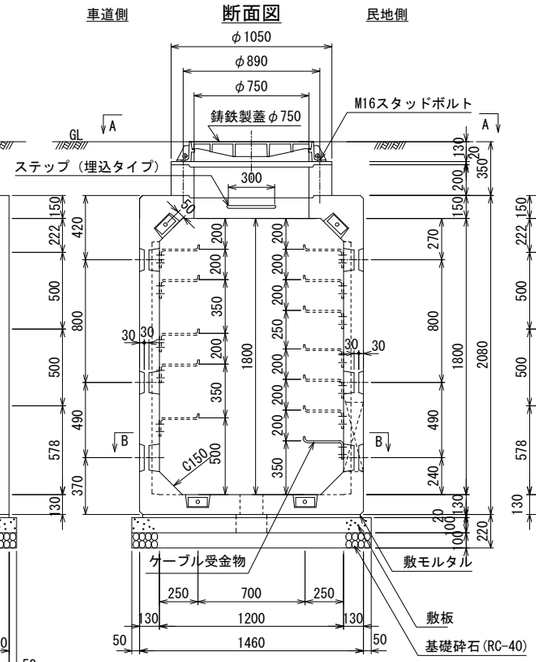

民地側内面図

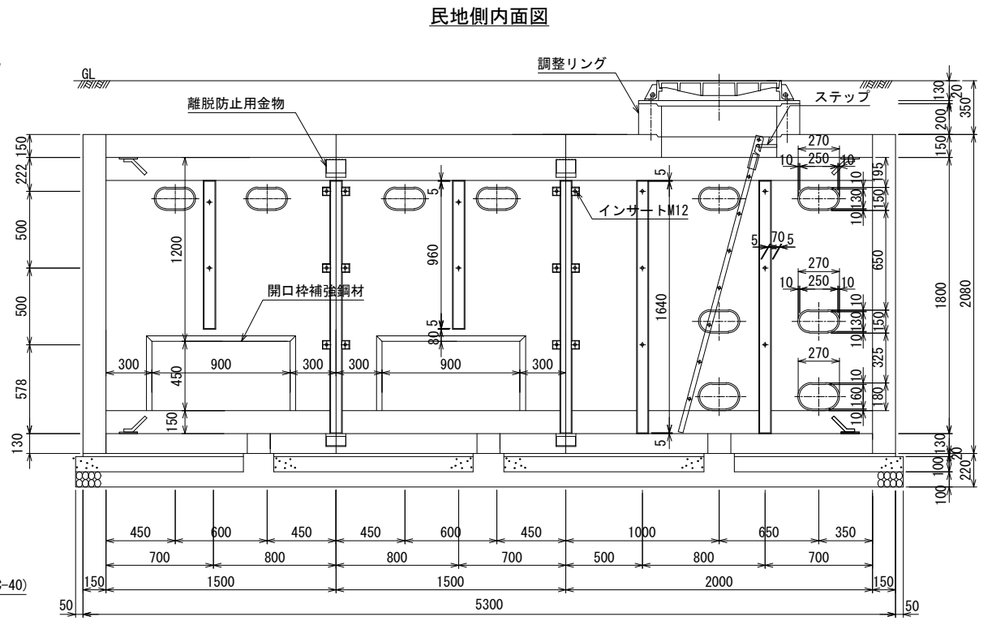

平面図

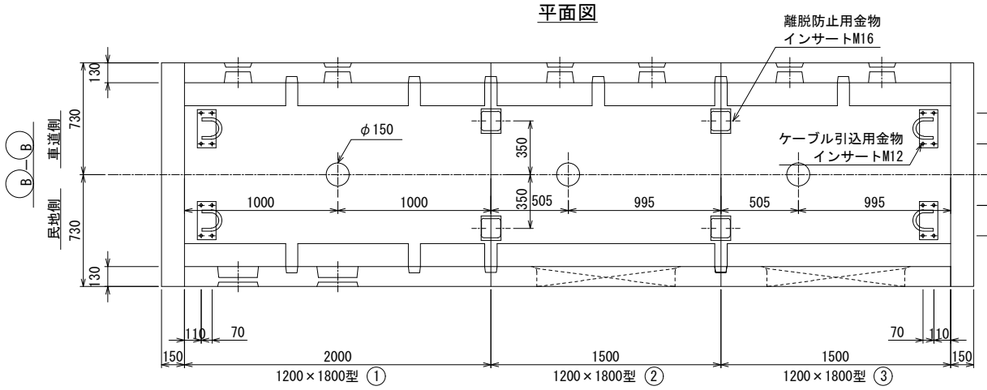

端壁取付インサート位置

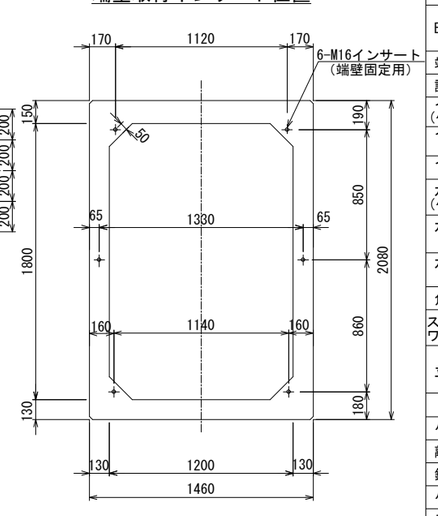

上部平面図

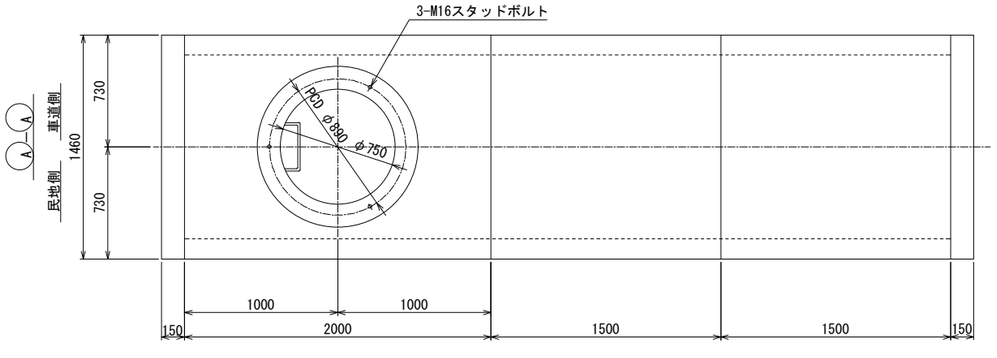

材料表

種別		規格	数量
BOX型本体		1200×1800×2000（φ750孔付）	1 個
		1200×1800×1500	2 〃
端壁		1460×2080×150	2 〃
調整リング		h=200用 φ1050/φ750	1 〃
インサート（ケーブル引込用金物用，立金物用）		SUS304 M12	78 〃
インサート（蓋受枠・離脱防止用金物用）		SUS304 M16	19 〃
インサート（端壁固定用）		メッキ仕上げ M16	12 〃
六角ボルト，ワッシャー（ケーブル引込用金物用，立金物用）		SUS304 M12	78 〃
六角ボルト，ワッシャー（離脱防止用金物用）		SUS304 M16×50	16 〃
六角ボルト，ワッシャー（端壁固定用）		メッキ仕上げ M16×150	12 〃
角根丸頭ボルト，ナット		SUS304 M12	8 〃
スタッドボルト，ナット，ワッシャー		SUS304 M16×300	3 組
立金物Aタイプ		SS400 HDZT63 L=1610	6 個
		SS400 HDZT63 L=910	2 〃
〃 Bタイプ（連結部）		SS400 HDZT63 L=1610	4 〃
ケーブル受金物		SS400 HDZT77 （250用）	4 〃
離脱防止用金物		SS400 HDZT77	8 〃
鋳鉄製蓋		FCD700 φ750用	1 組
ケーブル引込用金物		SR235，SS400 HDZT77	8 個
昇降用ハシゴ		SR235，SS400 HDZT77 L=2000	1 〃
ハシゴ取付用ステップ		SR235 HDZ55	1 〃
開口枠補強鋼材		SS400 HDZT77 PL6×900×450（一体型）	2 〃
基礎工	敷モルタル	1：3	0.151 m3
	均しコンクリート	f'ck = 18 N/mm2	0.833 m3
	基礎砕石	RC-40	8.52 m2
敷き板		f'ck = 21 N/mm2	

プレキャスト製品とする。

注）：スタッドボルトは、現場において必要な長さにカットする。

設計条件

設計荷重	活荷重	1輪 100kN
	衝撃	側壁 i=0 底版 i=0.4
構造形式		工場製品 鉄筋コンクリート箱型断面
内空寸法(幅×高さ)		1200×1800
土の単位重量		γ=19.0 kN/m3
土圧係数		Ko=0.5
使用材料	コンクリート	設計基準強度 f'ck=30N/mm2
	鉄筋	SD295
参考質量	本体	① 4 290 kg ② 3 250 kg ③ 3 260 kg
	端壁	1 140 kg × 2 個

注） 水圧を考慮する場合は、別途検討するものとする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	プレキャストボックス(4)構造図		
縮尺	1:20	図面番号	50 の 24
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

分岐桝構造図(1)

550×800×1200（嵩上ブロック含む）　S=1:10

設置箇所：RE-3, RE-5, RE-6
RE-7

本体構造図

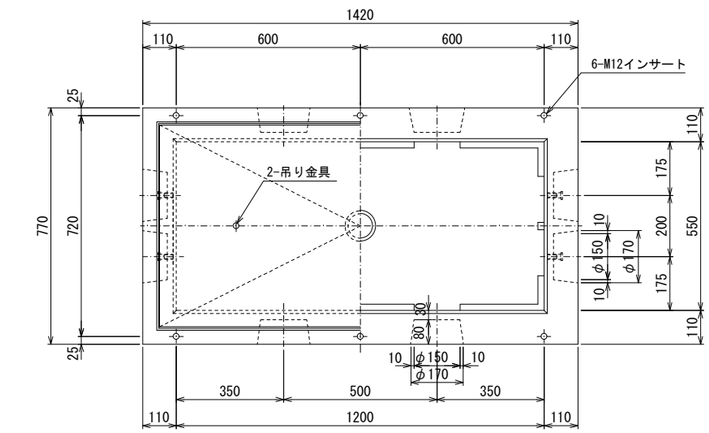

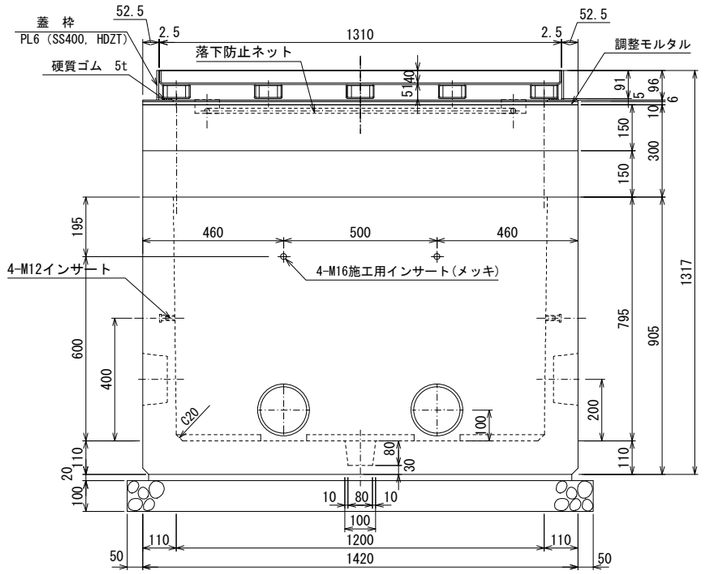

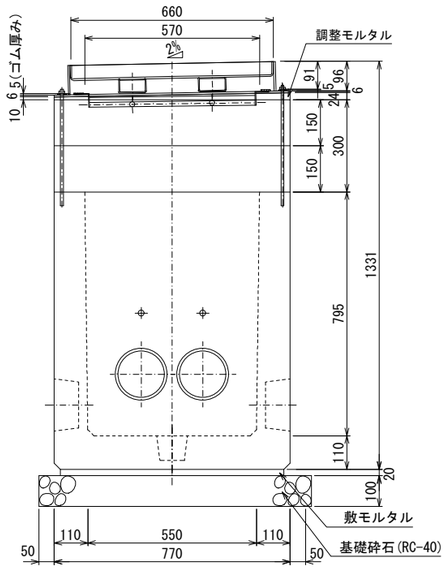

設計条件

設計荷重	活荷重	1輪　50　kN
	衝撃	側壁　i = 0　,　底版　i = 0.1
構造型式		工場製品鉄筋コンクリート箱型断面
内空寸法（幅×高さ）		(B)550 × (H)800 × (L)1200
土の単位重量		γ = 19　kN/m3
土圧係数		Ka = 0.251
使用材料	コンクリート	設計基準強度 f'ck = 40 N/mm2
	鉄筋	SD295
参考質量	桝　(1ヶ当)	1 130 kg
	ふた (1ヶ当)	117 kg

材料表

種別		規格	数量
桝		550×800×1200	1 個
ふた・わく		660×1310×140 鋼枠付HDZT77	1 組
インサート		SUS304　M12	10 個
〃		SS400,メッキ　M16	4 〃
スタッドボルト,ナット×2,ワッシャー×2		SUS304　M12×390	6 組
硬質ゴム		CR　30×5t	3.7 m
落下防止ネット		SS400	1 組
嵩上げ材		570 × 1220 (h=150)用	2 組
基礎工	敷モルタル	1:3	0.020 m3
	基礎砕石	RC-40	1.322 m2

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	分岐桝構造図(1)		
縮尺	1:10	図面番号	50 の 25
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

分岐桝構造図(2)

550×800×1200（嵩上ブロック含む）

設置箇所：RE-3, RE-5, RE-6
RE-7

鋼製ふた　S=1:10

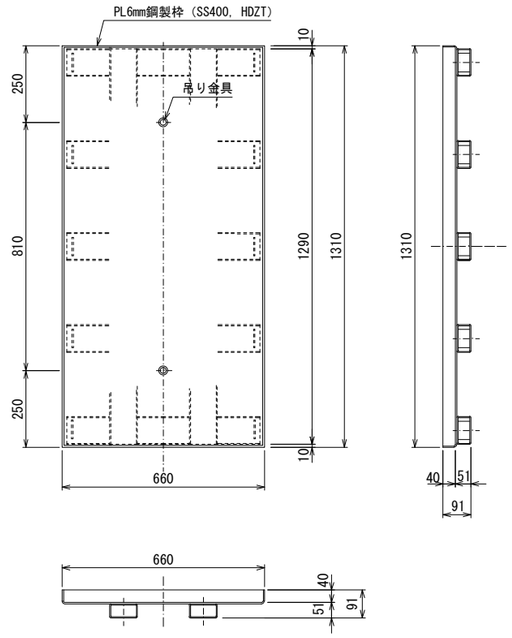

蓋枠　詳細図　S=1:10

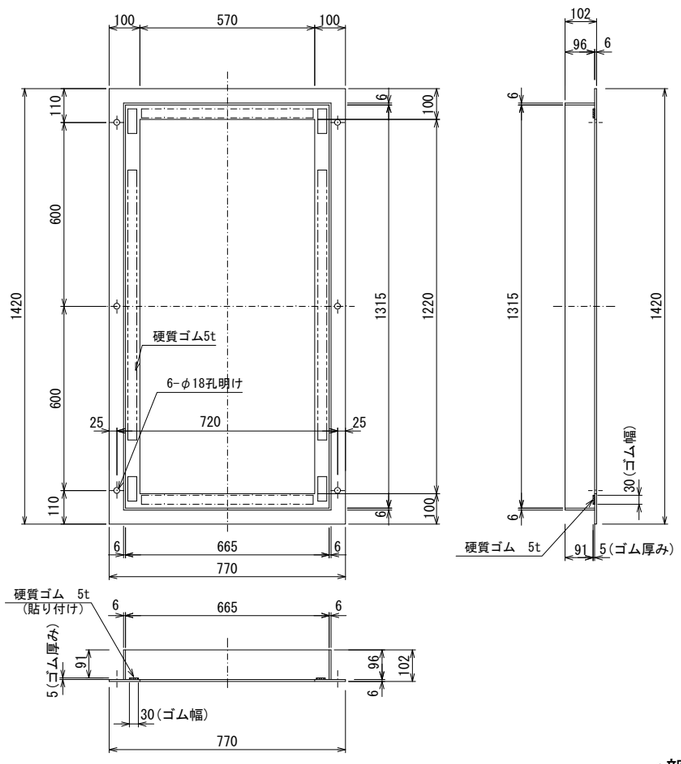

落下防止ネット図　S=1:10

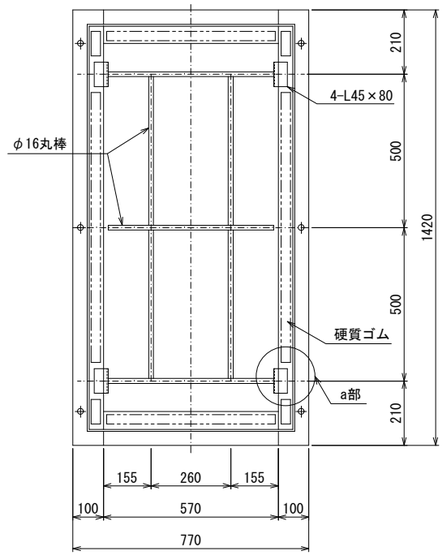

a部詳細図　S=1:5

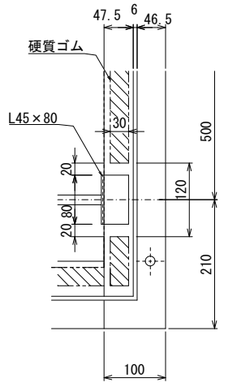

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	分岐桝構造図(2)		
縮尺	図示	図面番号	50 の 26
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

サイドボックス構造図
1000×600×650

設置箇所：R-6

サイドボックス 取付金具詳細図　S=1:3
SS400　HDZT77　L-100×100×7-100

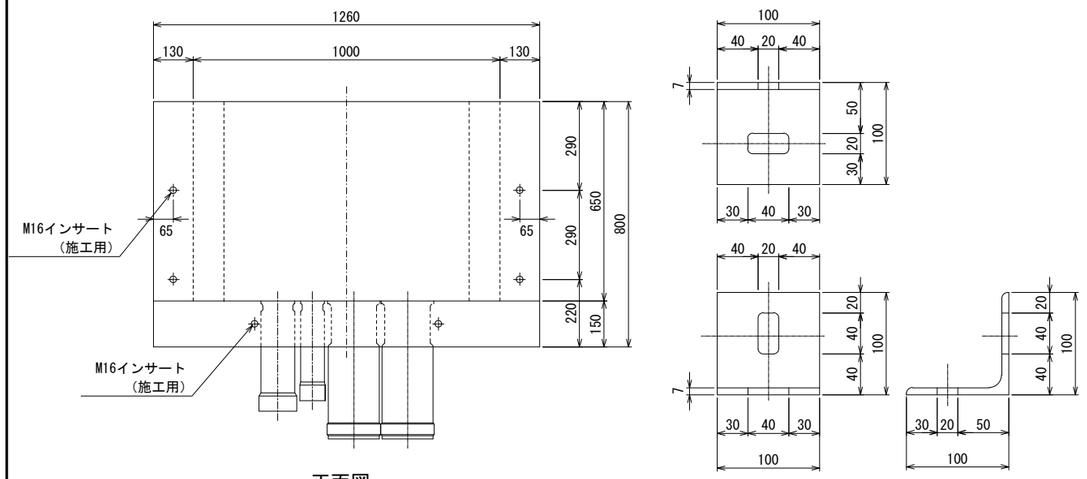

正面図　S=1:10

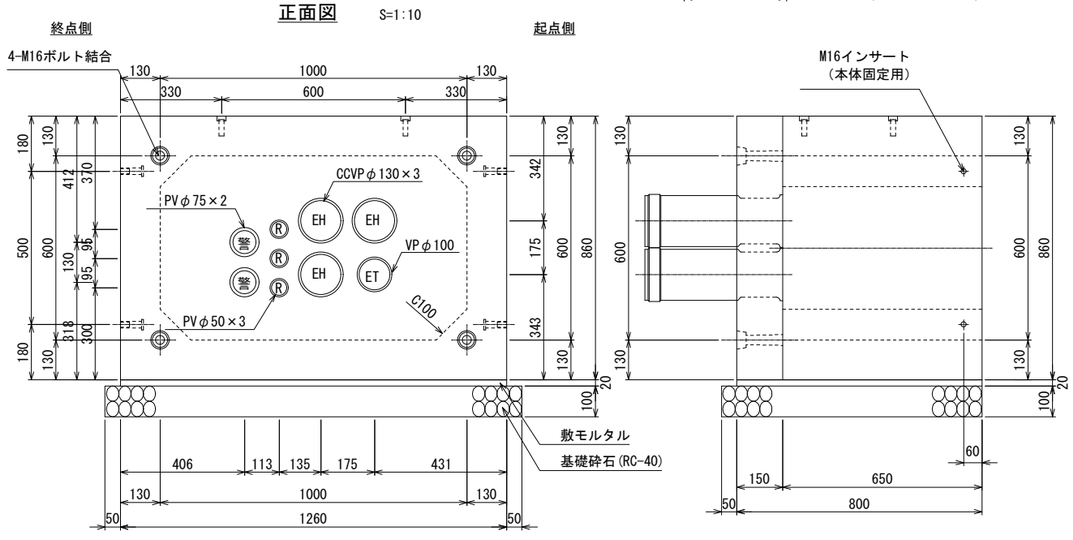

端壁取付詳細図　S=1:3

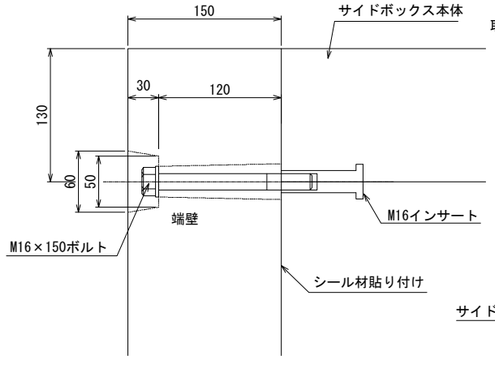

サイドボックス取付詳細図　S=1:3

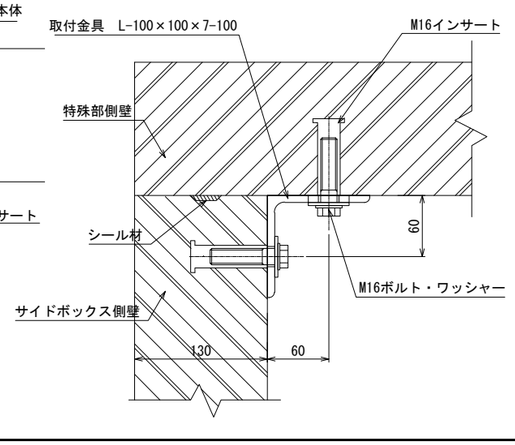

設計条件

設計荷重	活荷重	1輪 100kN
	衝撃	側壁 i=0　底版 i=0.4
構造形式		工場製品 鉄筋コンクリート箱型断面
内空寸法(幅×高さ)		1000×600
土の単位重量		γ=19.0 kN/m3
土圧係数		Ko=0.5
使用材料	コンクリート	設計基準強度　f'ck= 30 N/mm2
	鉄筋	SD295

材料表

種別	規格	数量
インサート(取付金具用)	SUS304　M16×75	4 個
インサート(端壁固定用)	メッキ　M16×75	4 〃
〃 (施工用)	メッキ　M16×70	6 〃
六角ボルト,ワッシャー(取付金具用)	SUS304　M16×40　M16用座金	8 〃
六角ボルト,ワッシャー(端壁固定用)	メッキ　M16×150	4 〃
取付金具	SS400　HDZT77　L-100×100×7-100	4 組
シール材	10/20×15	3.7 m
基礎工 敷モルタル	1：3	0.020 m3
基礎工 基礎砕石	RC-40	1.16 m2

参考質量	本体(端壁含む)	1060 kg

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	サイドボックス構造図		
縮尺	図示	図面番号	50 の 27
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

地上機器用ハンドホール(1)構造図

710×995×2100（車道開口900×450）

S=1:20

設置箇所：R-3,R-4×2

D-D矢視図

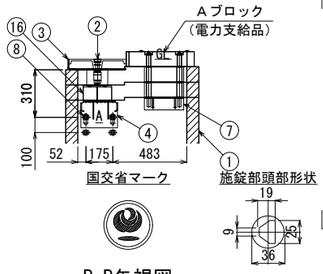

平面図

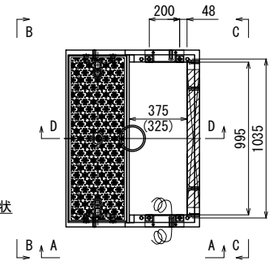

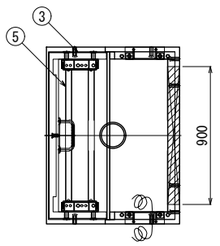

B-B矢視図

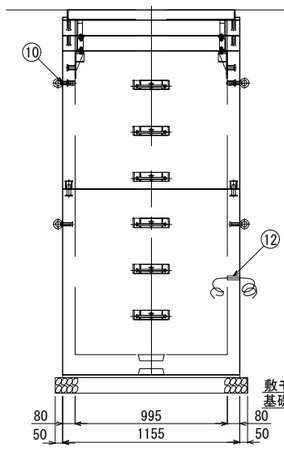

A-A矢視図

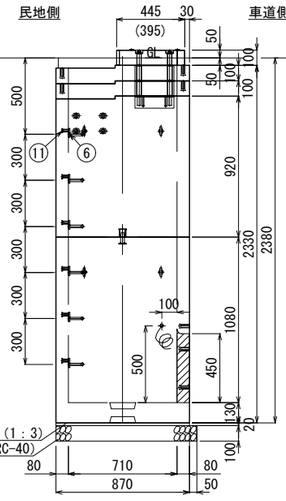

C-C矢視図

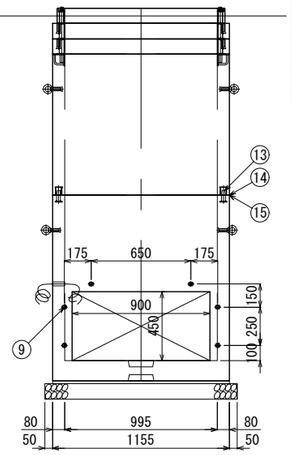

⑮高さ調整100用金物

（[100×50×5×7.5）

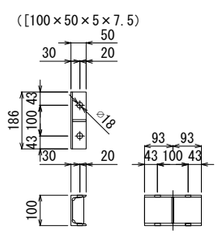

ハンドホール設置参考図

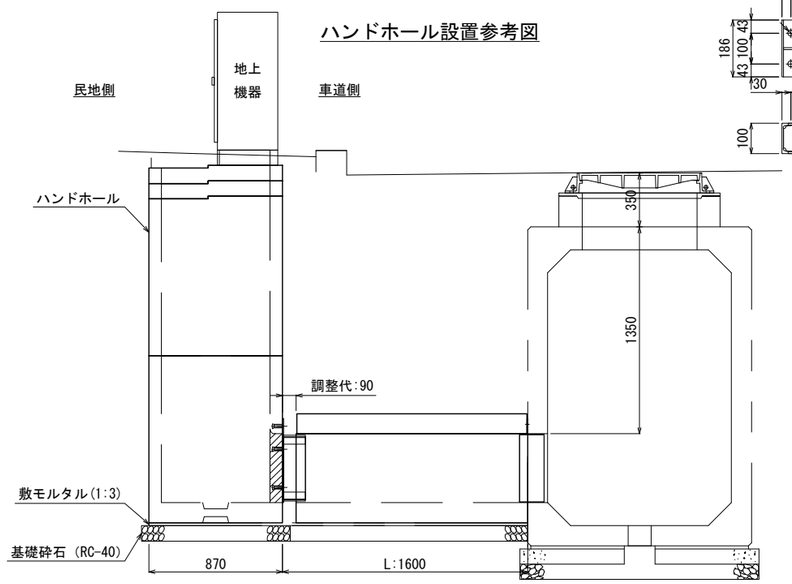

設計条件

設計荷重	活荷重	1輪 50kN
	衝　撃	側壁 i = 0 ， 底版 i = 0.1
使用材料	コンクリート	設計基準強度 f'ck = 60N/mm2
	鉄　筋	SD295A

本体材料表

No.	部　品　名	数量	材　質	備　考
1	本体ブロック（上･下）	1	高強度RC	鉄筋 D10
2	黒蓋（台形鍵）	1	FCD700	防錆樹脂塗装（国交省マーク）
3	蓋受枠	1	SS400	溶融亜鉛めっき
4	受枠固定金具	2	SS400	溶融亜鉛めっき
5	落下防止金具	1	STKR400	□40×40 ， 溶融亜鉛めっき
6	取付式足場金物	6	SS400	ボルトM12×30 ， 溶融亜鉛めっき
7	機器補強金具	2	SS400	PL4.5t ， 溶融亜鉛めっき
8	埋め込みインサート M20	8	SS400	M20×30（SUS），W付
9	埋め込みインサート M16	6	SUS	鋼製ダクト取付用
10	埋め込みインサート M16	8	SUS	M16アイボルト（SS400）吊り
11	埋め込みインサート M12	6	SUS	足場金物取付用
12	接地線	1	IV線	38sq ， 2.1m
13	ズレ止め金具	2	SS400	ホゾ ， キャップ
14	接着剤	1	エポキシ	2kg
15	防水材	1	ブチルゴム	7×15 ， 4m
16	高さ調整100用金物	2	SS400	[100×50×5×7.5 ， 溶融亜鉛めっき
名　称	横置機器部ハンドホール（小）			

※　Aブロックは東京電力パワーグリッド株式会社支給品

製品概算重量

調整ブロック	70 kg×2
本体ブロック（上）	690 kg
本体ブロック（下）	1060 kg
	1890 kg

基礎材	敷モルタル(1:3)	基礎砕石(RC-40)
R-3	0.057m3	3.01m2
R-4×2	0.114m3	6.02m2

調整ブロック平面図

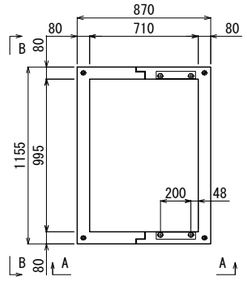

B-B矢視図

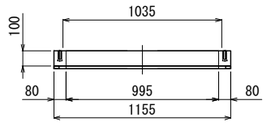

A-A矢視図

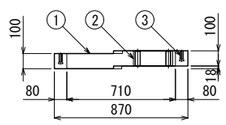

調整ブロック材料表

No.	部　品　名	数　量	材　質	備　考
1	調整ブロック	2	高強度RC	鉄筋D10
2	調整ブロック用補強金具	4	SS400	PL2.3t ， 溶融亜鉛めっき
3	埋め込みインサート M16	8	SUS	

仮蓋

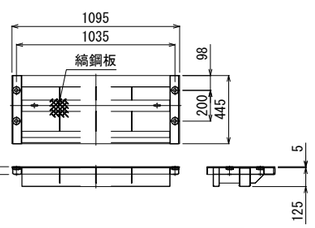

仮蓋設置参考図

仮蓋材料表

No.	部　品　名	数　量	材　質	備　考
1	仮蓋　（T-25仕様）	1	SS400	溶融亜鉛めっき
2	M16×270 W付	4	SWCH	溶融亜鉛めっき
				重量:44 kg

※仮蓋(地上機器用ハンドホール用)は、当初計上していないため、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

鋼製ダクト

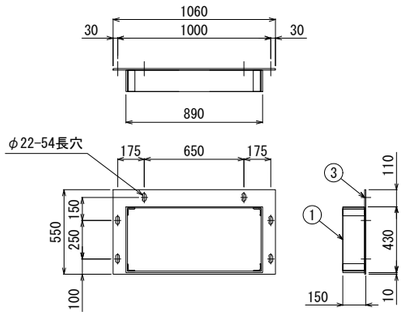

鋼製ダクト材料表

No.	部　品　名	数量	材　質	備　考
1	本体（PL9t）	1	SS400	溶融亜鉛めっき
2	L50×6	4	SS400	〃
3	ボルトM16×40W付	6	SWCH	〃
				重量:44 kg

取付ダクト

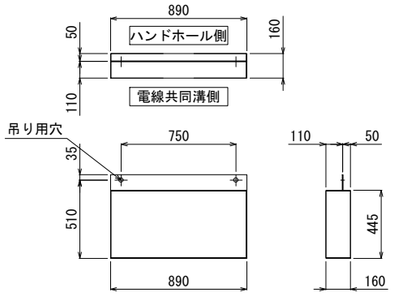

取付ダクト材料表

No.	部　品　名	数　量	材　質	備　考
1	本体（PL4.5t）	1	SS400	溶融亜鉛めっき
				重量:18 kg

コンクリート連結ダクト躯体寸法・重量表

設置箇所	L:離隔寸法	調整代	A:本体寸法	B:蓋寸法	本体重量	蓋重量	重量合計
R-3,R-4	1600	90	1510	1500	1010 kg	570 kg	1580 kg

コンクリート連結ダクト材料表

No.	部　品　名	数量	材　質	備　考
1	本体ブロック	1	高強度RC	鉄筋 D10 ， D13
2	蓋	1	高強度RC	鉄筋 D10 ， D13
3	ズレ止め金具	2	SS400	ホゾ ， キャップ
4	埋め込みインサート M16（本体）	4	SUS	吊り用
5	埋め込みインサート M16（蓋）	4	SUS	吊り用
名　称	コンクリート連結ダクト			

コンクリート連結ダクト

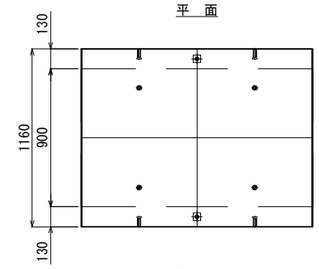

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	地上機器用ハンドホール(1)構造図		
縮　尺	1:20	図面番号	50 の 28
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

地上機器用ハンドホール(2)構造図

710×995×900（車道開口900×450）

S=1:20

設置箇所：R-6

D-D矢視図

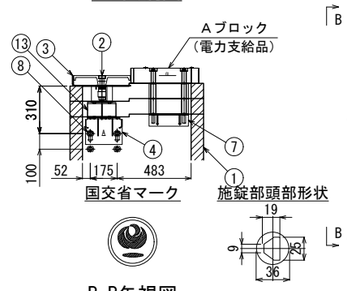

平面図

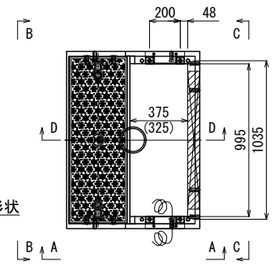

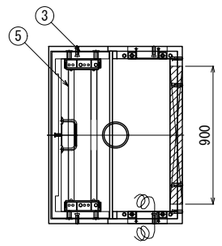

B-B矢視図

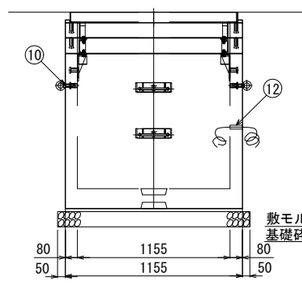

A-A矢視図

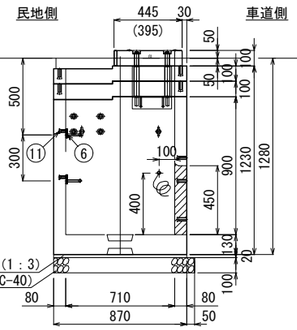

C-C矢視図

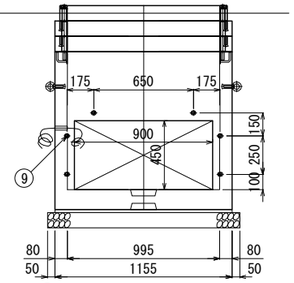

⑬高さ調整100用金物
（[100×50×5×7.5）

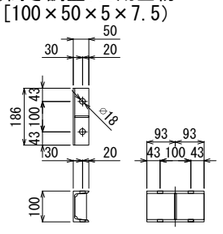

本体材料表

No.	部　品　名	数量	材　質	備　考
1	本体ブロック	1	高強度RC	**鉄筋 D10**
2	黒蓋（台形鍵）	1	FCD700	防錆樹脂塗装（国交省マーク）
3	蓋受枠	1	SS400	溶融亜鉛めっき
4	受枠固定金具	2	SS400	溶融亜鉛めっき
5	落下防止金具	1	STKR400	□40×40，溶融亜鉛めっき
6	取付式足場金物	2	**SS400**	ボルトM12×30，溶融亜鉛めっき
7	機器補強金具	2	SS400	PL4.5t，溶融亜鉛めっき
8	埋め込みインサート M20	8	SS400	M20×30（SUS），W付
9	埋め込みインサート M16	6	SUS	鋼製ダクト取付用
10	埋め込みインサート M16	4	SUS	M16アイボルト（SS400）吊り
11	埋め込みインサート M12	2	SUS	足場金物取付用
12	接地線	1	IV線	38sq，2.1m
13	高さ調整100用金物	2	SS400	[100×50×5×7.5，溶融亜鉛めっき
名称	横置機器部ハンドホール（小）			

※　Aブロックは東京電力パワーグリッド株式会社支給品

製品概算重量

調整ブロック	70 kg×2
本体ブロック	930 kg
	1070 kg

基礎材	敷モルタル(1:3)	基礎砕石(RC-40)
R-6	0.055m3	2.89m2

調整ブロック平面図

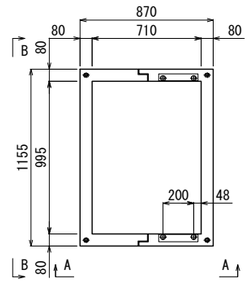

B-B矢視図

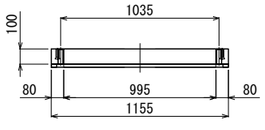

A-A矢視図

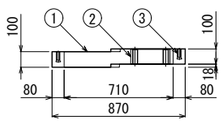

調整ブロック材料表

No.	部　品　名	数　量	材　質	備　考
1	調整ブロック	2	高強度RC	鉄筋D10
2	調整ブロック用補強金具	4	SS400	PL2.3t，溶融亜鉛めっき
3	埋め込みインサート M16	8	SUS	

仮蓋

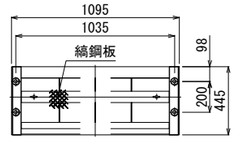

仮蓋設置参考図

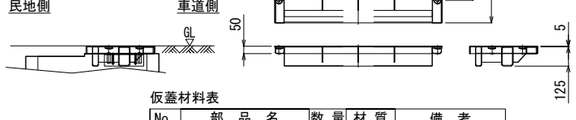

仮蓋材料表

No.	部　品　名	数　量	材　質	備　考
1	仮蓋　(T-25仕様)	1	SS400	溶融亜鉛めっき
2	M16×270 W付	4	SWCH	溶融亜鉛めっき
				重量:44 kg

ハンドホール設置参考図

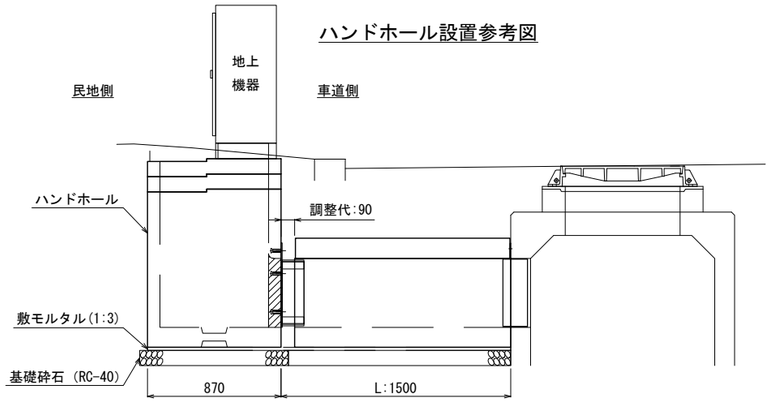

設計条件

設計荷重	活荷重	1輪 50kN
	衝　撃	側壁 i = 0，底版 i = 0.1
使用材料	コンクリート	設計基準強度 f'ck = 60N/mm2
	鉄　筋	SD295A

※仮蓋(地上機器用ハンドホール用)は、当初計上していないため、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

鋼製ダクト

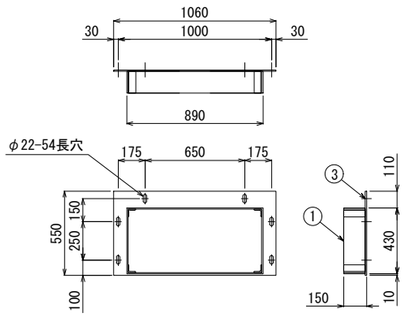

鋼製ダクト材料表

No.	部　品　名	数量	材　質	備　考
1	本体（PL9t）	1	SS400	溶融亜鉛めっき
2	L50×6	4	SS400	〃
3	ボルトM16×40W付	6	SWCH	〃
				重量:44 kg

取付ダクト

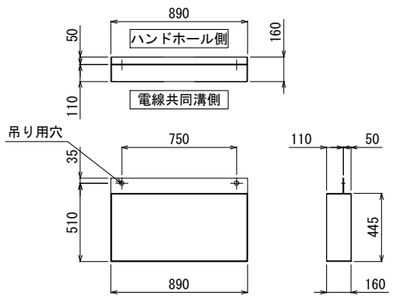

取付ダクト材料表

No.	部　品　名	数　量	材　質	備　考
1	本体（PL4.5t）	1	SS400	溶融亜鉛めっき
				重量:18 kg

コンクリート連結ダクト躯体寸法・重量表

設置箇所	L:離隔寸法	調整代	A:本体寸法	B:蓋寸法	本体重量	蓋重量	重量合計
R-6	1500	90	1410	1400	940 kg	530 kg	1470 kg

コンクリート連結ダクト材料表

No.	部　品　名	数量	材　質	備　考
1	本体ブロック	1	高強度RC	鉄筋 D10，D13
2	蓋	1	高強度RC	鉄筋 D10，D13
3	ズレ止め金具	2	SS400	ホゾ，キャップ
4	埋め込みインサート M16（本体）	4	SUS	吊り用
5	埋め込みインサート M16（蓋）	4	SUS	吊り用
名称	コンクリート連結ダクト			

コンクリート連結ダクト

平　面

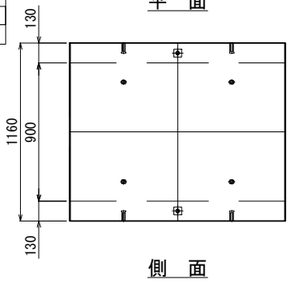

断　面

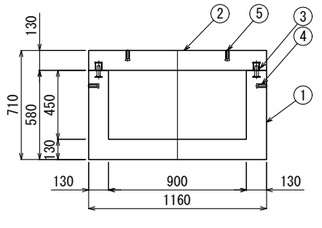

側　面

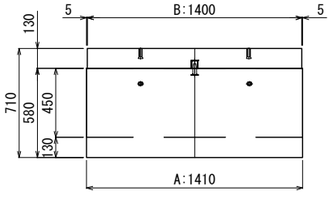

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	地上機器用ハンドホール(2)構造図		
縮　尺	1:20	図面番号	50 の 29
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

蓋(1)-1・(1)-2構造図

鋳鉄製 φ750（車道用）

設置箇所(1)-1：R-6
設置箇所(1)-2：R-3, R-4, R-5

構造図 S=1:4

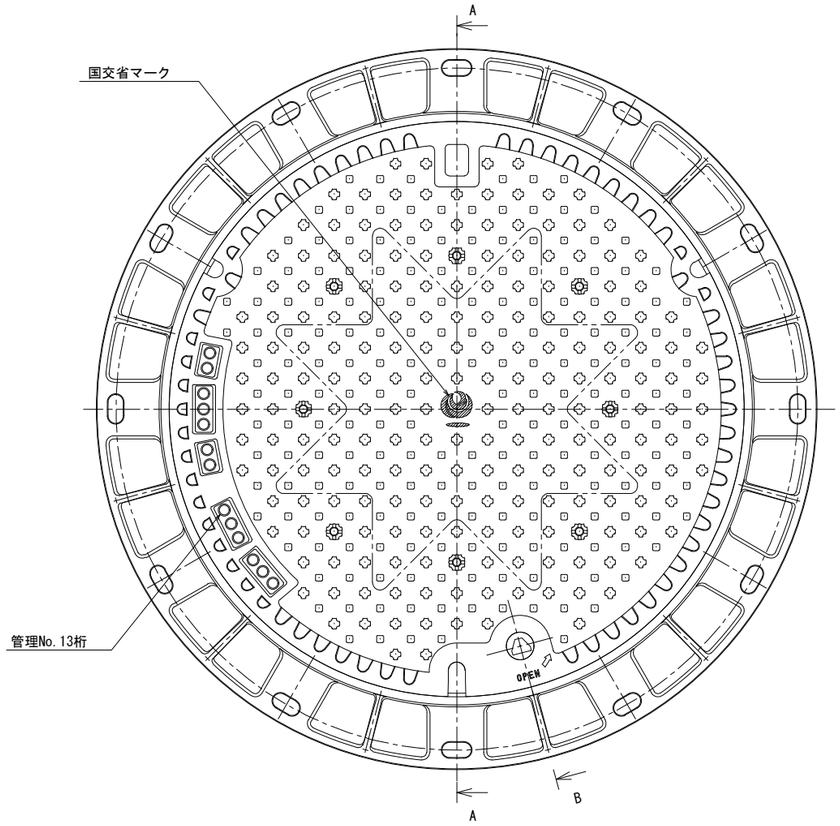

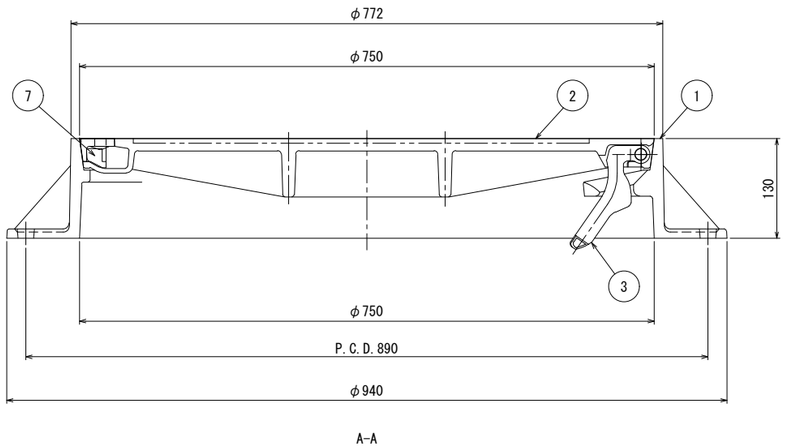

A-A

B-（施錠部）断面図 S=1:4

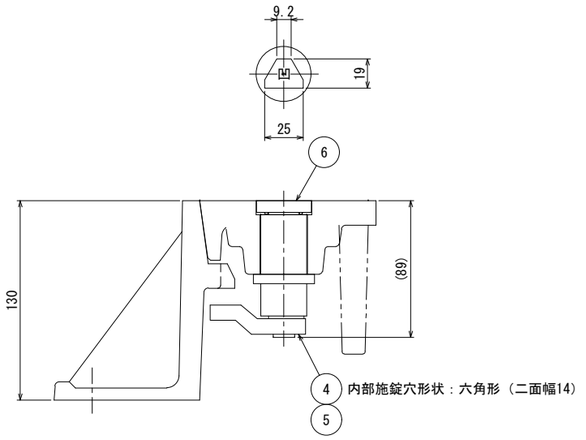

紋章部 S=1:4

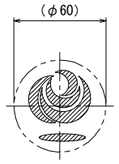

⑤シリンダー錠 S=1:2

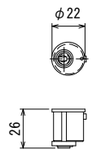

材料表

部番	品　名	個数	重　量	材　質	備　考
1	受枠	1	50	FCD600-3	
2	蓋	1	68	FCD700-2	
3	蝶番金物	1	0.7	FCD450-10	
4	施錠装置	1	1.0	SUS	
5	シリンダー錠	1		SUS	
6	施錠部キャップ	1		SUS	
7	ゴムキャップ	1		CR	

設計条件

設計荷重	
活荷重	1輪 100kN
衝撃	i=0.4

重量表

蓋版重量(鋳鉄材)		69.7kg
(仮)舗装材重量(比重2.3)		
蓋版重量(仮舗装材含) 参考		69.7kg
受枠重量(1組分)		50kg
総重量	鋳鉄材	119.7kg
	舗装材含 参考	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	蓋(1)-1・(1)-2構造図		
縮尺	図示	図面番号	50 の 30
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

調整リング構造図
φ750用

構造図　S=1:10

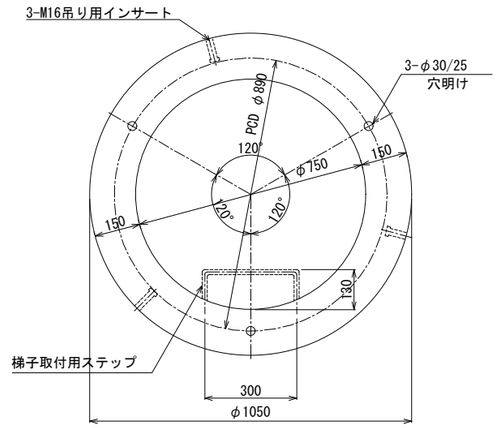

設計仕様

構造形式		工場製品鉄筋コンクリート調整ブロック
使用材料	コンクリート	設計基準強度f'ck = 30 N/mm2
	鉄筋	SD295

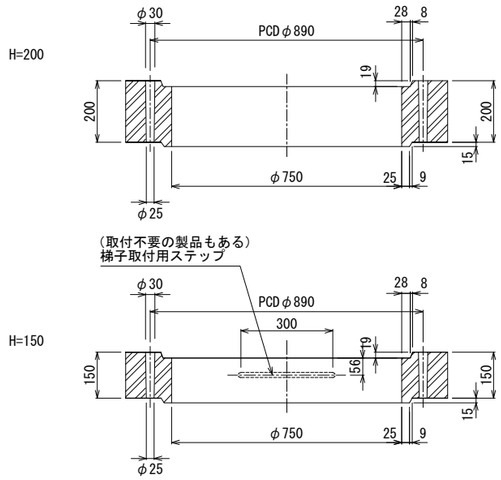

H=200　　設置箇所(ステップ無)：R-3,R-5

調整リング　材料表　　1個当り

コンクリートの体積	0.085　m3
参考質量	210　kg
吊り用インサート　M16	3　個

H=150　　設置箇所(ステップ無)：R-6

調整リング　材料表　　1個当り

コンクリートの体積	0.064　m3
参考質量	160　kg
吊り用インサート　M16	3　個
梯子取付用ステップ SS400 HDZT77 φ16	(1)　個

調整ブロックの接合部詳細図　S=1:5

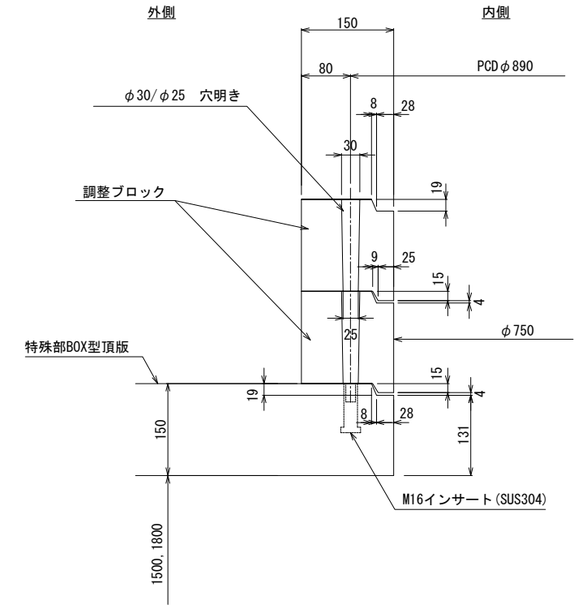

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	調整リング構造図		
縮尺	図示	図面番号	50 の 31
年月日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

埋設表示シート詳細図　S=1:10

平 面 図

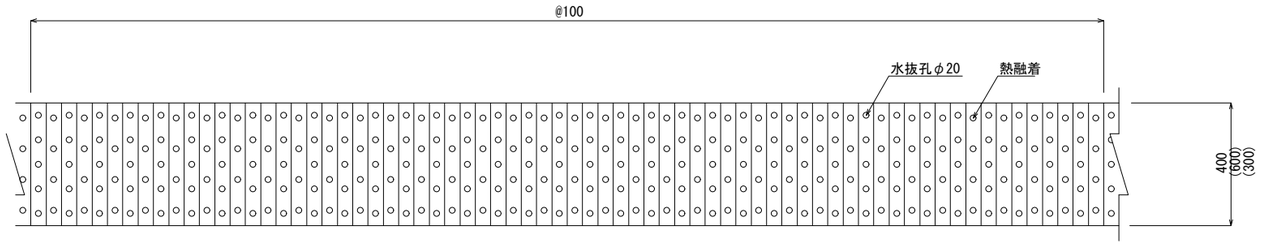

断 面 図

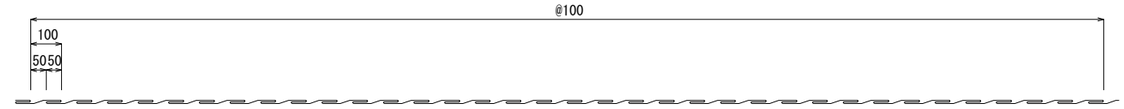

埋設シート標準設置位置

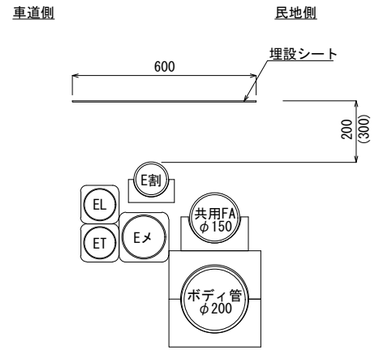

( )内数値は、車道部を示す。

印 刷 表 示

(折込前の状態)

埋設表示シート(3)

幅 600mm

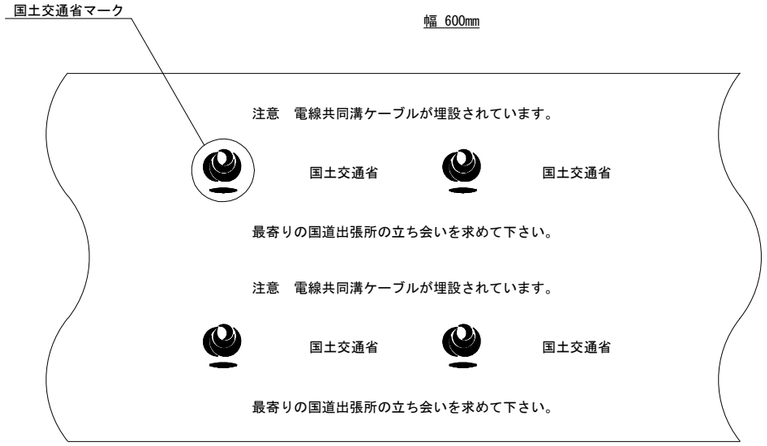

埋設表示シート(2)

幅 300mm

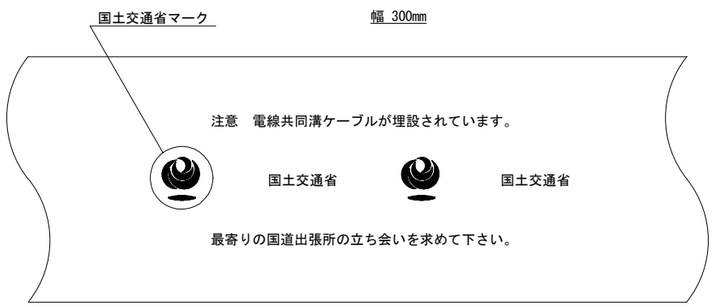

折込構造図

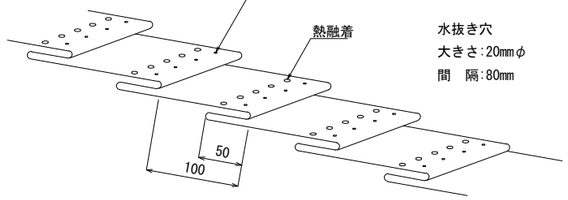

備考

1. 折込倍率は2倍とする。
2. 折込の固定方法は熱融着とする。
3. 色は地色をピンクとし、文字色を黒とする。
4. 幅は400mm(300mm・600mm)を標準寸法とする。
5. 1巻の長さは50mを標準寸法とする。
6. 材質はポリエチレンクロスとし、
   文字はポリエチレンフィルムに裏面印刷とする。
7. 表示寸法はすべて標準寸法とする。
8. 水抜き穴の径はφ20mmとする。
9. 表示文字体は実際のものと多少異なる。

印刷表示図

埋設表示シート(1)

信号用管路部
折込倍率：シングル

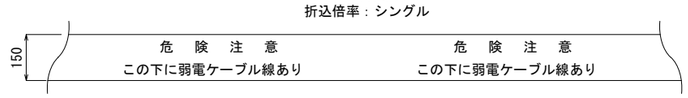

備考

（１）色は、地色を赤とし、文字色を黒とする。

（２）幅は、150 mmを標準寸法とする。

（３）１巻き長さは、50 mmを標準寸法とする。

（４）文字はフィルムに印刷したものとする。

（５）表示文字は、実際の字体とは多少異なります。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	埋設表示シート詳細図		
縮　尺	1:10	図面番号	50 の 32
年 月 日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

嵩上ブロック構造図

S=1:10

設置箇所：RE-3, RE-5, RE-6
RE-7

嵩上ブロック
570×1220×150

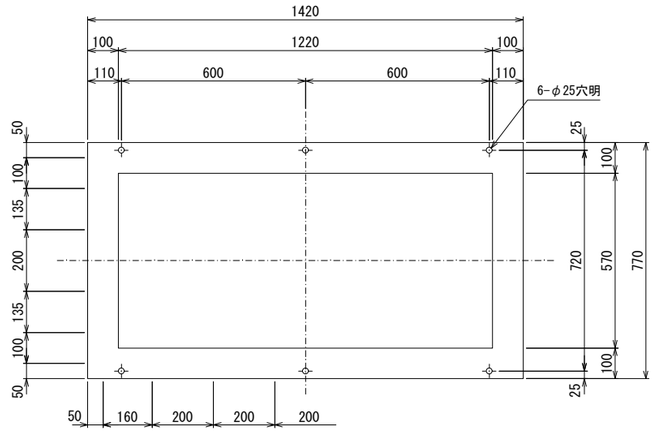

嵩上げ材(h=150)

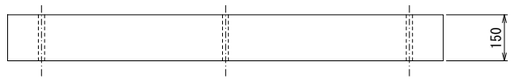

参考重量	150kg

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	嵩上ブロック構造図		
縮尺	1:10	図面番号	50 の 33
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

立金物等詳細図(1)
BOX型

取付部参考図 S=1:20

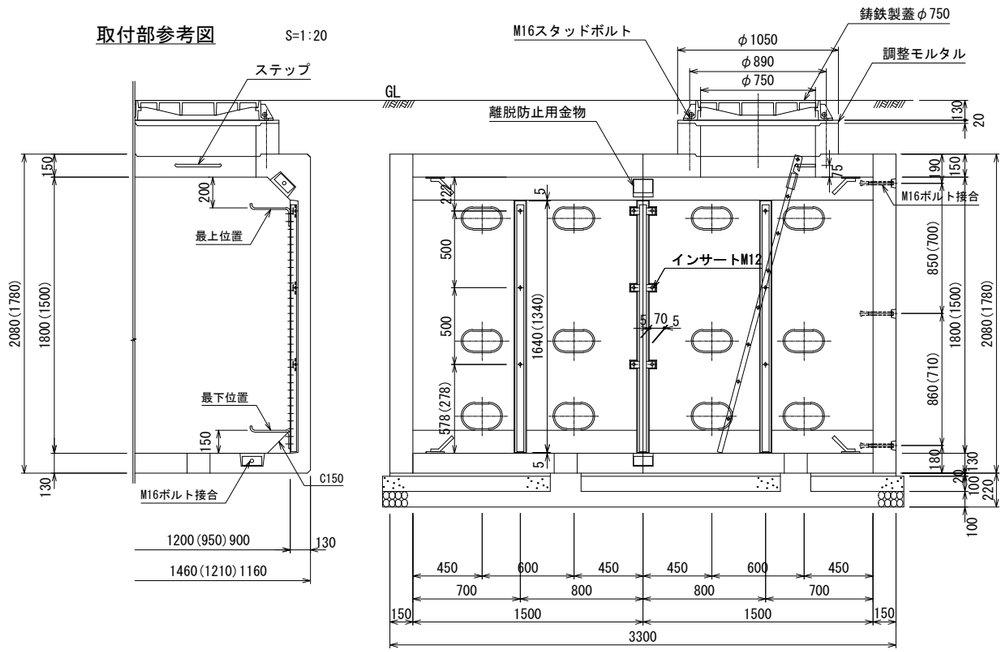

昇降用ハシゴ詳細図 S=1:10
SR235, SS400 (HDZT77)

L=2000用
(L=1700用)

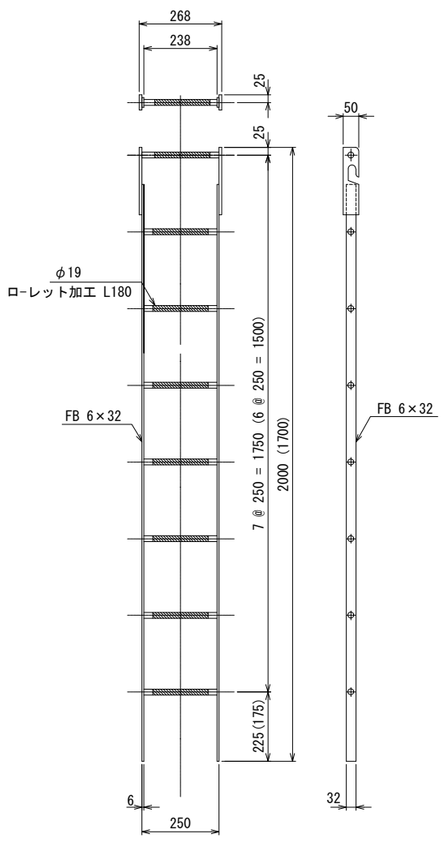

ケーブル引込用金物詳細図 S=1:5
SR235, SS400 (HDZT77)

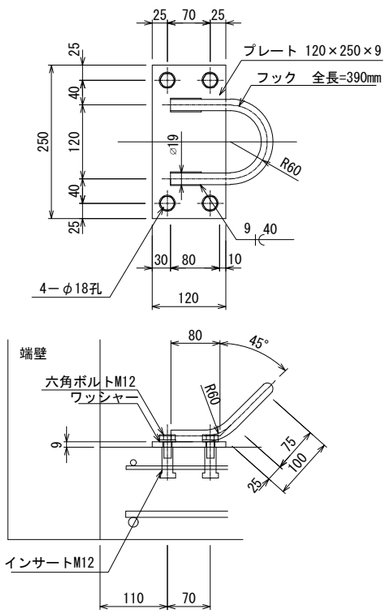

離脱防止用金物詳細図 S=1:5
SS400 HDZT77

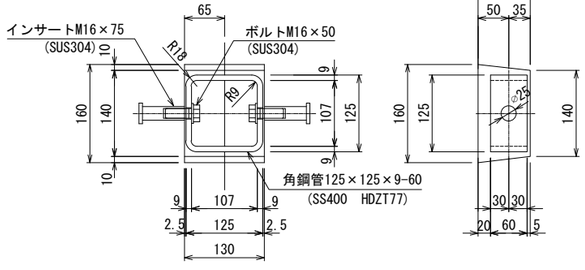

ステップ詳細図 S=1:5
SR235 (HDZT77)

埋め込みタイプ

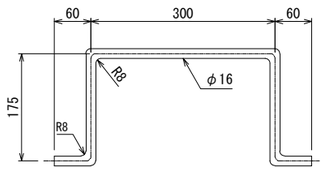

ケーブル受金物詳細図 S=1:5
SS400 (HDZT77)

250用

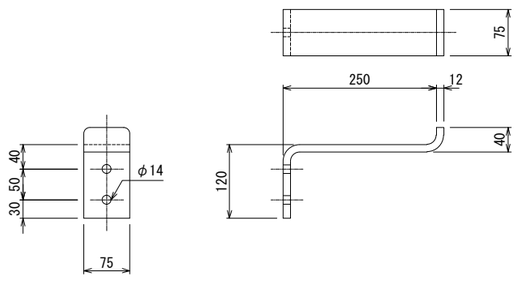

立金物取付ボルト S=1:5

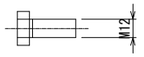

受金物取付ボルト S=1:5
角根丸頭ボルト（小形）
JIS B 1171

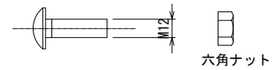

立金物Aタイプ取付部詳細図 S=1:2

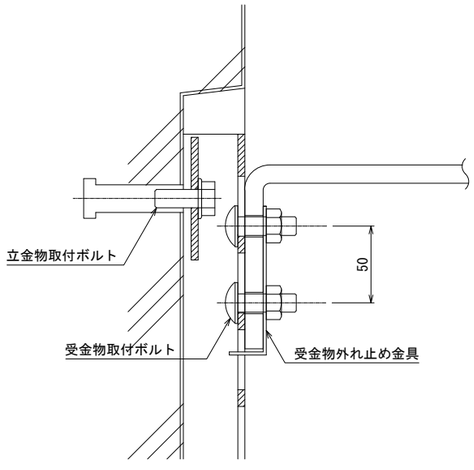

立金物Bタイプ取付部詳細図 S=1:2

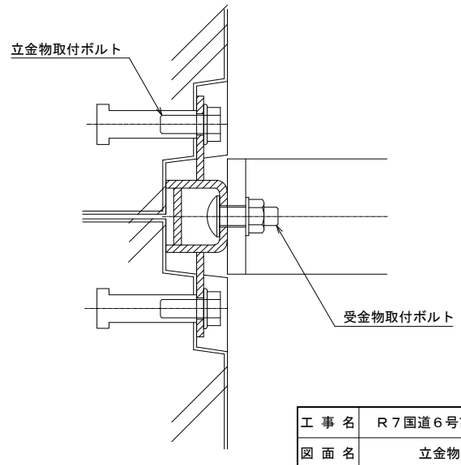

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事
図面名	立金物等詳細図(1)
縮尺	図示
図面番号	50 の 34
年月日	令和 7 年 12 月 日
設計会社名	株式会社 建設技術研究所
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所

立金物等詳細図(2)

S=1:5

BOX型

立金物詳細図

SS400, HDZT63

注）Aタイプはサイドプレート無し
Bタイプはサイドプレート付き

H=1800用
(H=1500用)

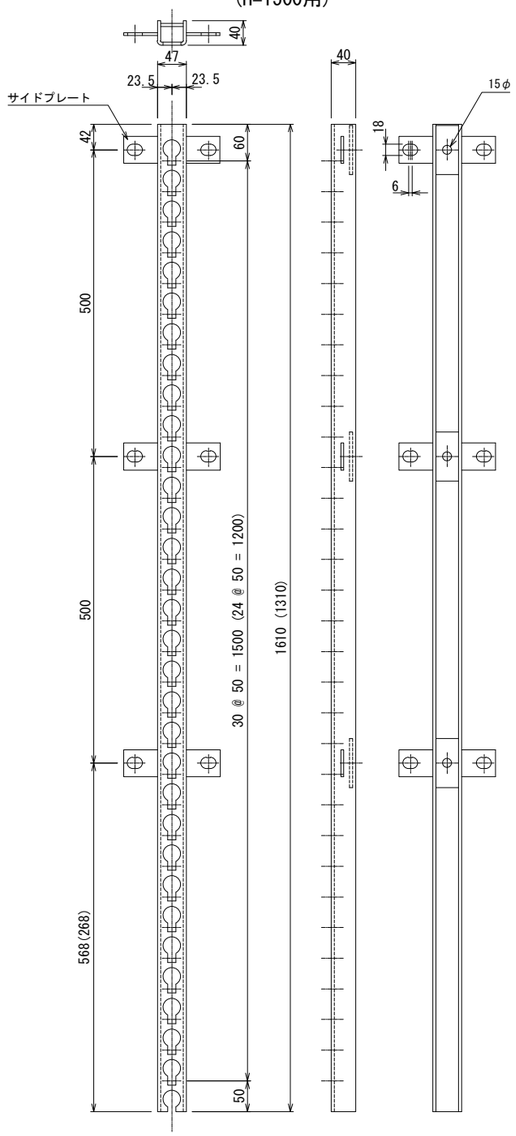

H=910用
(R-3, R-4用)

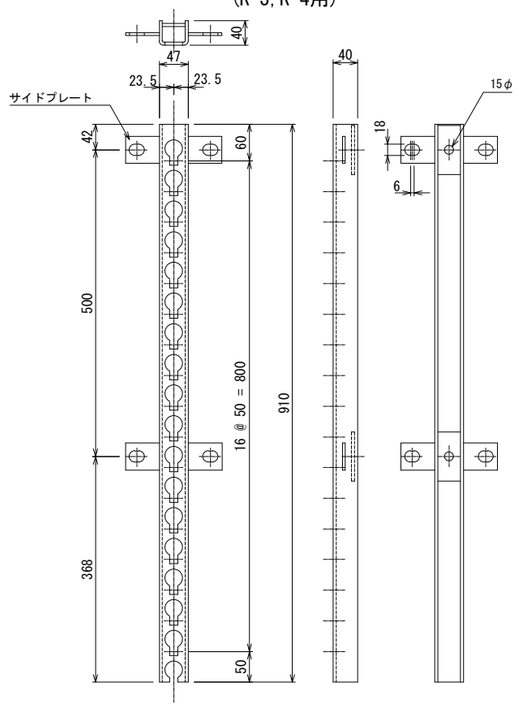

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	立金物等詳細図(2)		
縮尺	1:5	図面番号	50 の 35
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

立金物等詳細図(3)

BOX型

S=1:5

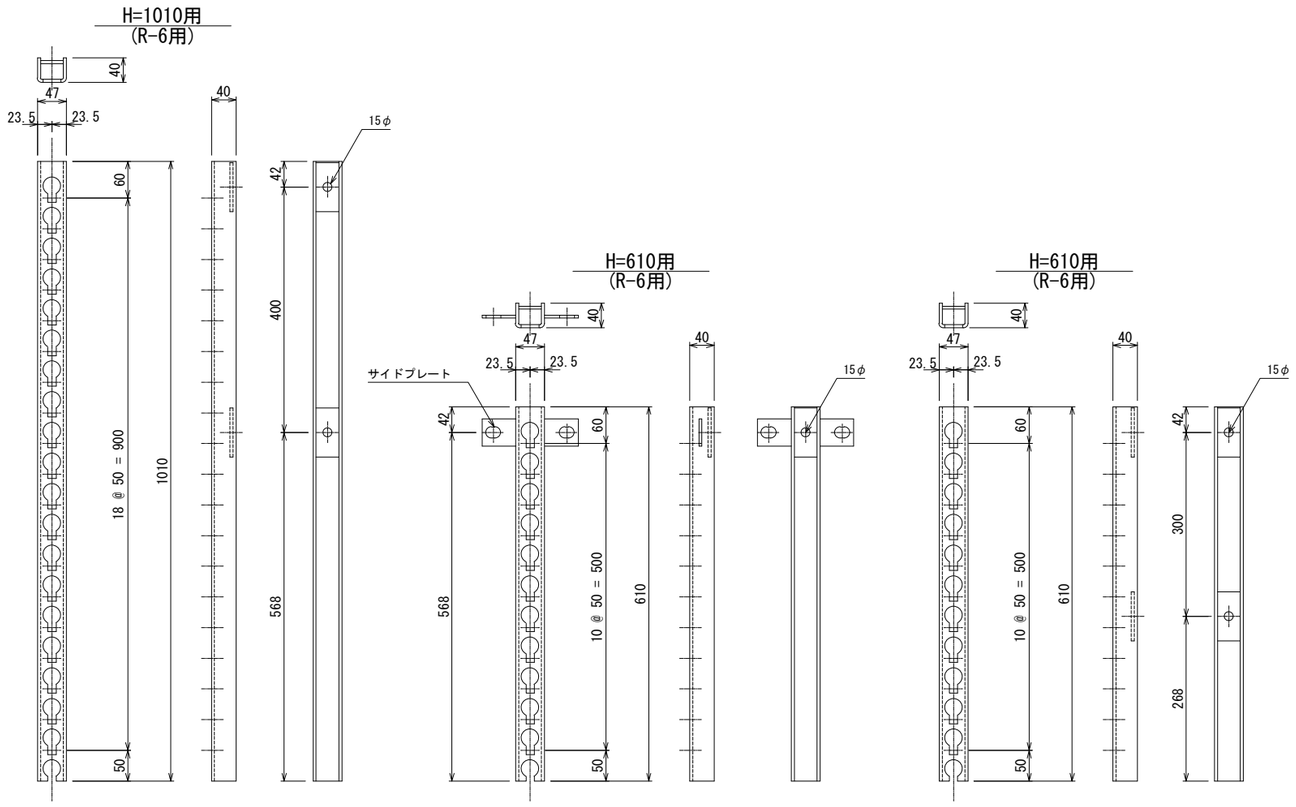

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	立金物等詳細図(3)		
縮尺	1:5	図面番号	50 の 36
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

復旧工平面図(1)

S=1:250

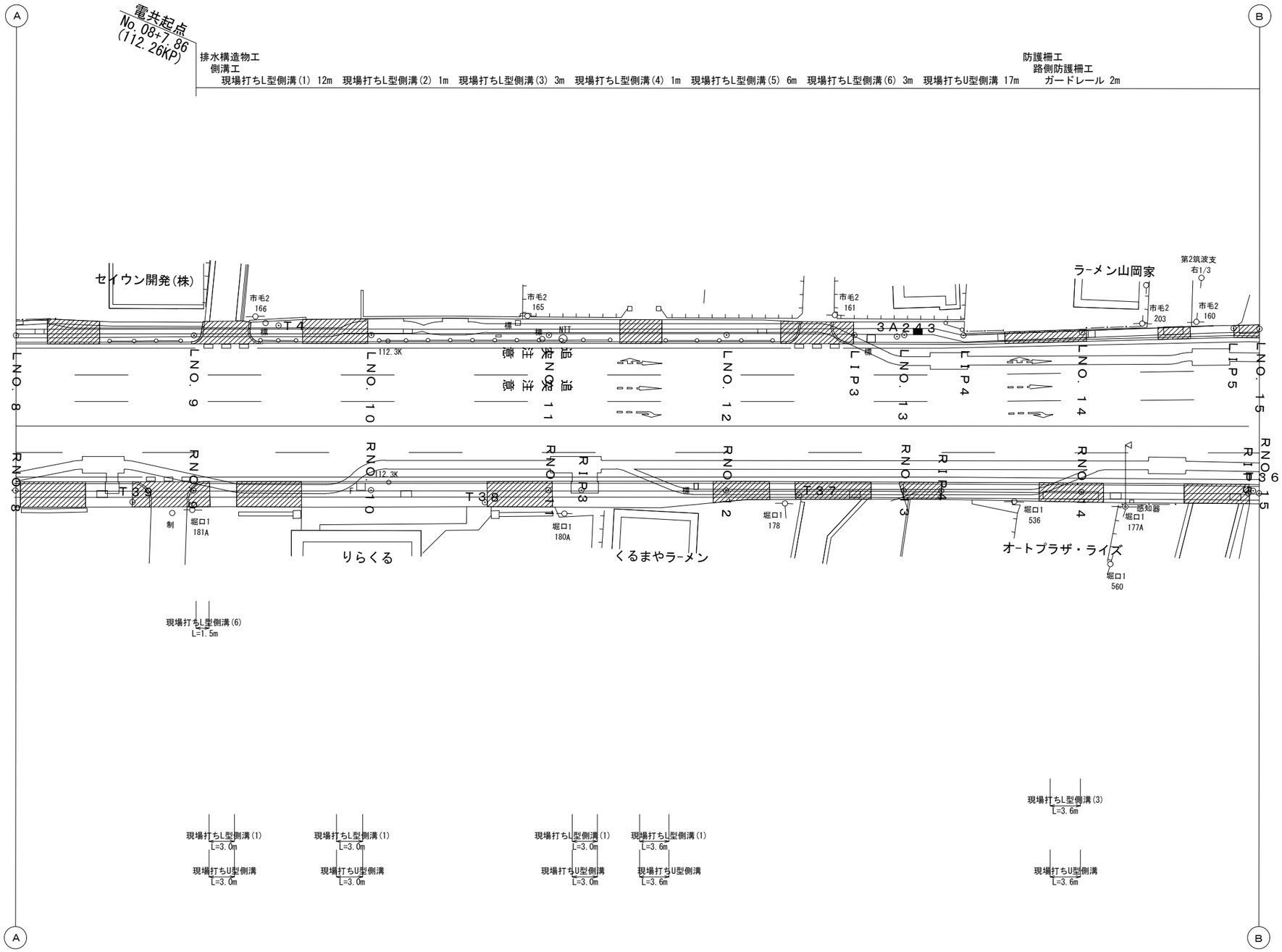

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	復旧工平面図(1)		
縮尺	1:250	図面番号	50 の 37
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

復旧工平面図(2)

S=1:250

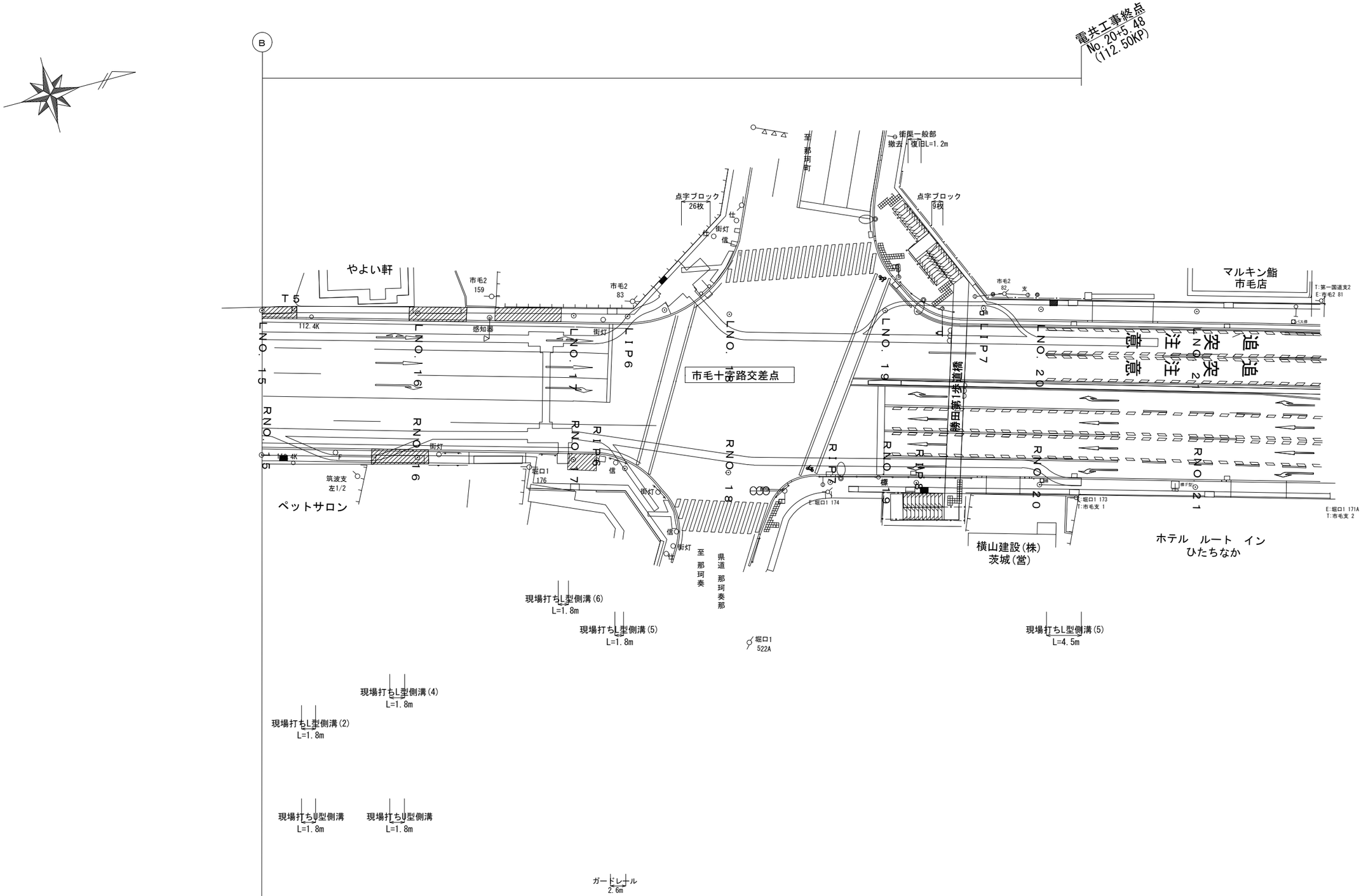

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	復旧工平面図(2)		
縮尺	1:250	図面番号	50 の 38
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

構造図(1)　S=1:10

現場打ちL型側溝(1)
一般部

155型

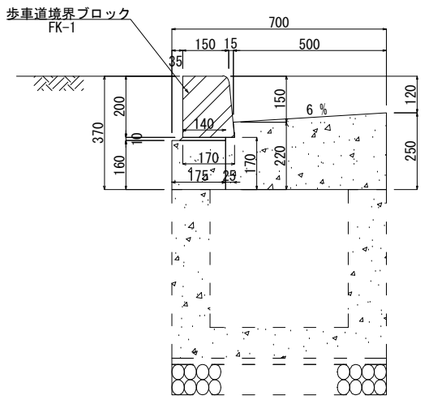

現場打ちL型側溝(1)　材料表　（10m当り）

品　　名	形 状 寸 法	単位	数　量	摘　要
歩車道境界ブロック	FK-1	m	10.0	再利用品
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.5	
モルタル	1:3	式	1	
型　枠		式	1	

現場打ちL型側溝(2)
一般部

155SF型

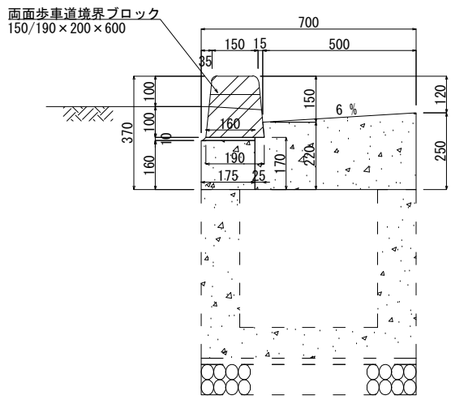

現場打ちL型側溝(2)　材料表　（10m当り）

品　　名	形 状 寸 法	単位	数　量	摘　要
歩車道境界ブロック	150/190×200×600(両面R)	m	5.0	再利用品
歩車道境界ブロック	150/190×200×600(両面R)(水抜き)	m	5.0	再利用品
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.5	
モルタル	1:3	式	1	
型　枠		式	1	

※両面歩車道境界ブロックは、１本おきに水抜きタイプとする。

現場打ちL型側溝(3)
乗入部

155型

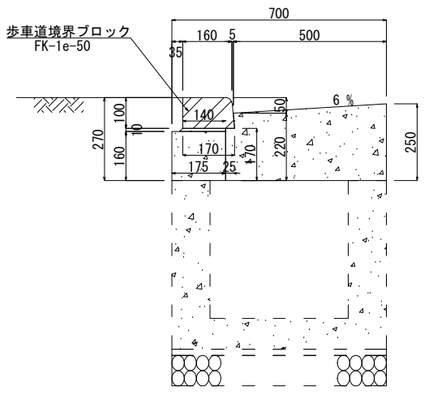

現場打ちL型側溝(3)　材料表　（10m当り）

品　　名	形 状 寸 法	単位	数　量	摘　要
歩車道境界ブロック	FK-1e-50	m	10.0	再利用品
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.5	
モルタル	1:3	式	1	
型　枠		式	1	

現場打ちL型側溝(4)
乗入部

155SF型

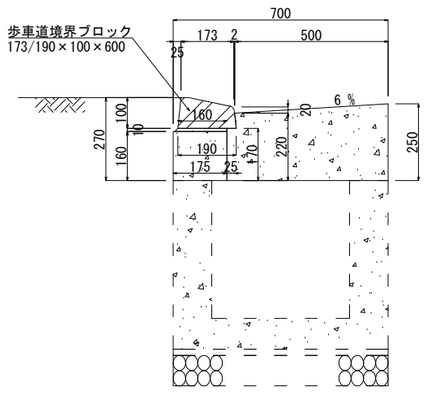

現場打ちL型側溝(4)　材料表　（10m当り）

品　　名	形 状 寸 法	単位	数　量	摘　要
歩車道境界ブロック	173/190×100×600	m	10.0	再利用品
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.5	
モルタル	1:3	式	1	
型　枠		式	1	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	構造図(1)		
縮　　尺	1:10	図面番号	50 の 39
年 月 日	令和　7　年　12　月　　日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

構造図(2)

現場打ちL型側溝(5)　S=1:10
一般部

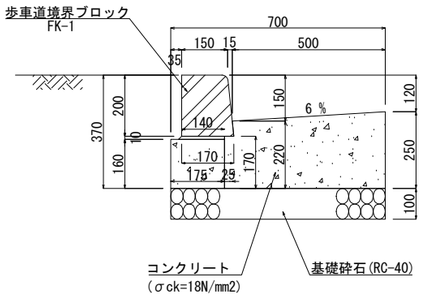

現場打ちL型側溝(5)　材料表　（10m当り）

品　　名	形 状 寸 法	単位	数　量	摘　要
歩車道境界ブロック	FK-1	m	10.0	再利用品
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.5	
モルタル	1:3	式	1	
型　枠		式	1	
基礎砕石	RC-40	m2	7.0	

現場打ちL型側溝(6)　S=1:10
乗入部

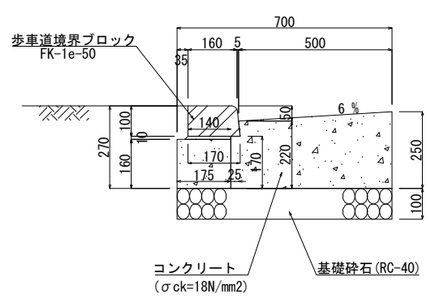

現場打ちL型側溝(6)　材料表　（10m当り）

品　　名	形 状 寸 法	単位	数　量	摘　要
歩車道境界ブロック	FK-1e-50	m	10.0	再利用品
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.5	
モルタル	1:3	式	1	
型　枠		式	1	
基礎砕石	RC-40	m2	7.0	

現場打ちU型側溝　S=1:10
450×450

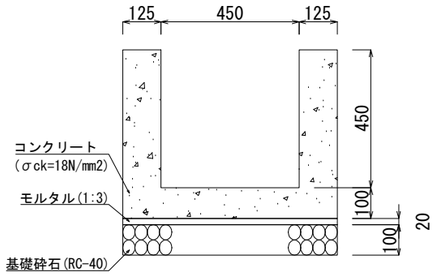

現場打ちU型側溝　材料表　（10m当り）

品　　名	形 状 寸 法	単位	数　量	摘　要
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	1.8	
モルタル	1:3	式	1	
型　枠		式	1	
基礎砕石	RC-40	m2	7.0	

ガードレール　S=1:20
Gr-C-2E

組 立 図

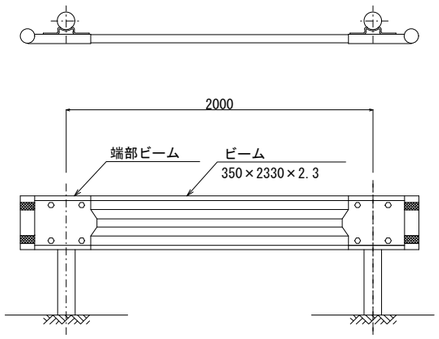

支 柱

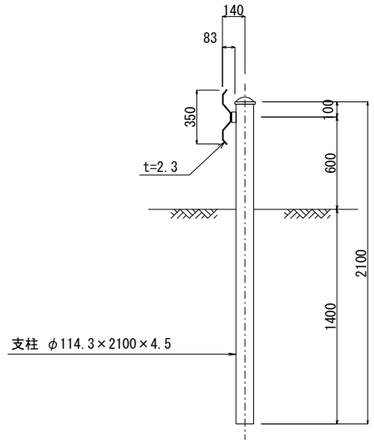

ガードレール　材料表　（1m当り）

品　　名	形 状 寸 法	単位	数　量	摘　要
ガードレール	Gr-C-2E 塗装品	m	1.0	再利用品

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	構造図(2)		
縮　　尺	図示	図面番号	50 の 40
年 月 日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

排水工平面図(1)

S=1:250

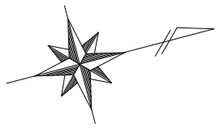

排水工事起点
No.8+7.86
(112.26KP)

排水構造物工
作業土工
床掘り 1式　埋戻し 1式　土砂等運搬(1) 1式　積込(ルーズ) 1式　土砂等運搬(2) 1式　整地 1式
側溝工
管(函)渠型側溝 157m　鉄筋コンクリート台付管 8m
管渠工
プレキャスト街渠桝 3箇所
集水桝・マンホール工
歩車道境界ブロック(1) 117m　歩車道境界ブロック(2) 7m
縁石工
縁石工
歩車道境界ブロック(3) 33m　歩車道境界ブロック(4) 1m
縁石工
縁石工

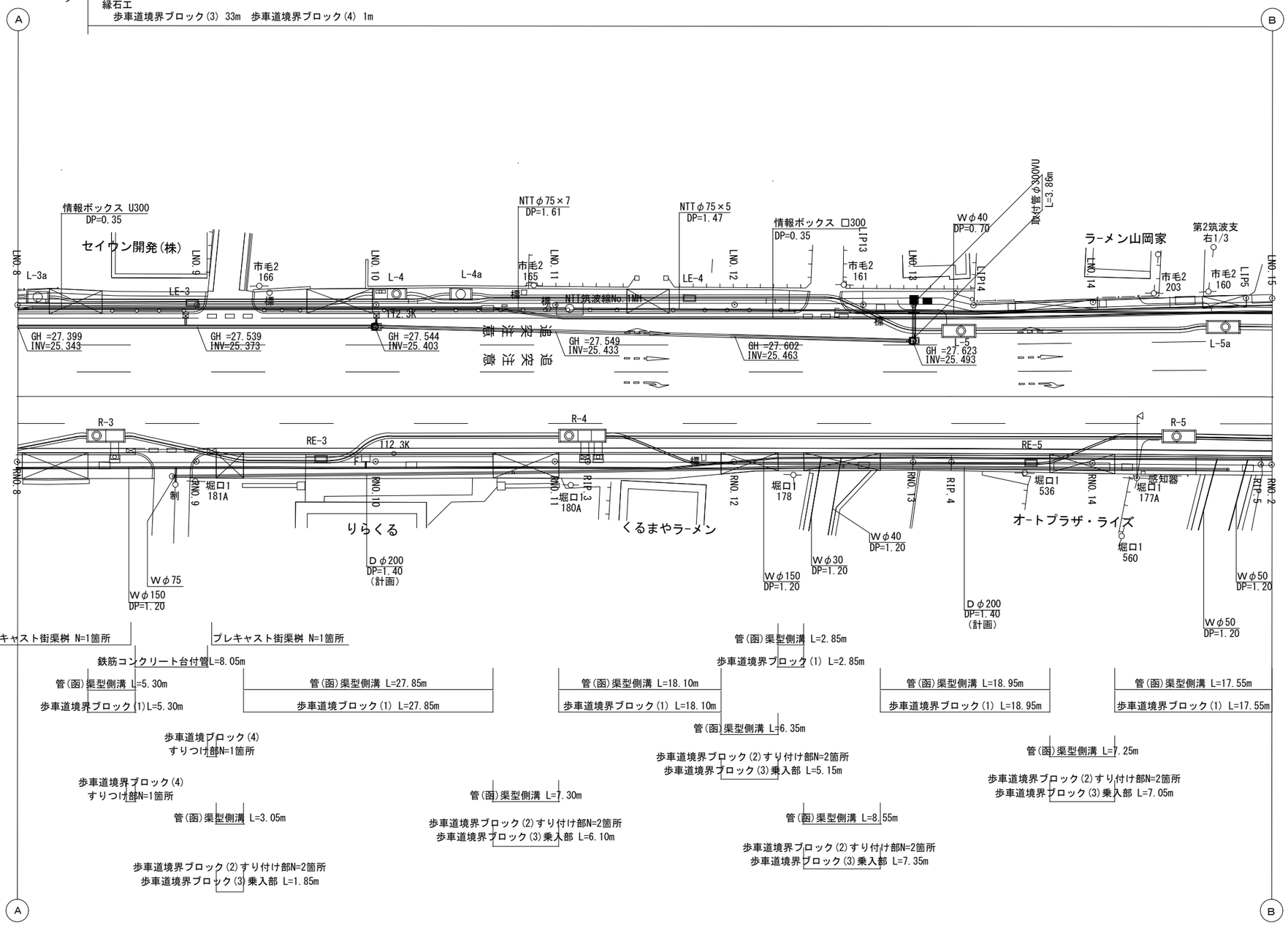

凡例

埋 設 管	
	下水道 (D)
	水　道 (W)
	ガ　ス (G)
	情報ボックス
	ＮＴＴ (T)

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	排水工平面図(1)		
縮　尺	1:250	図面番号	50 の 41
年 月 日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

排水工平面図(2)

S=1:250

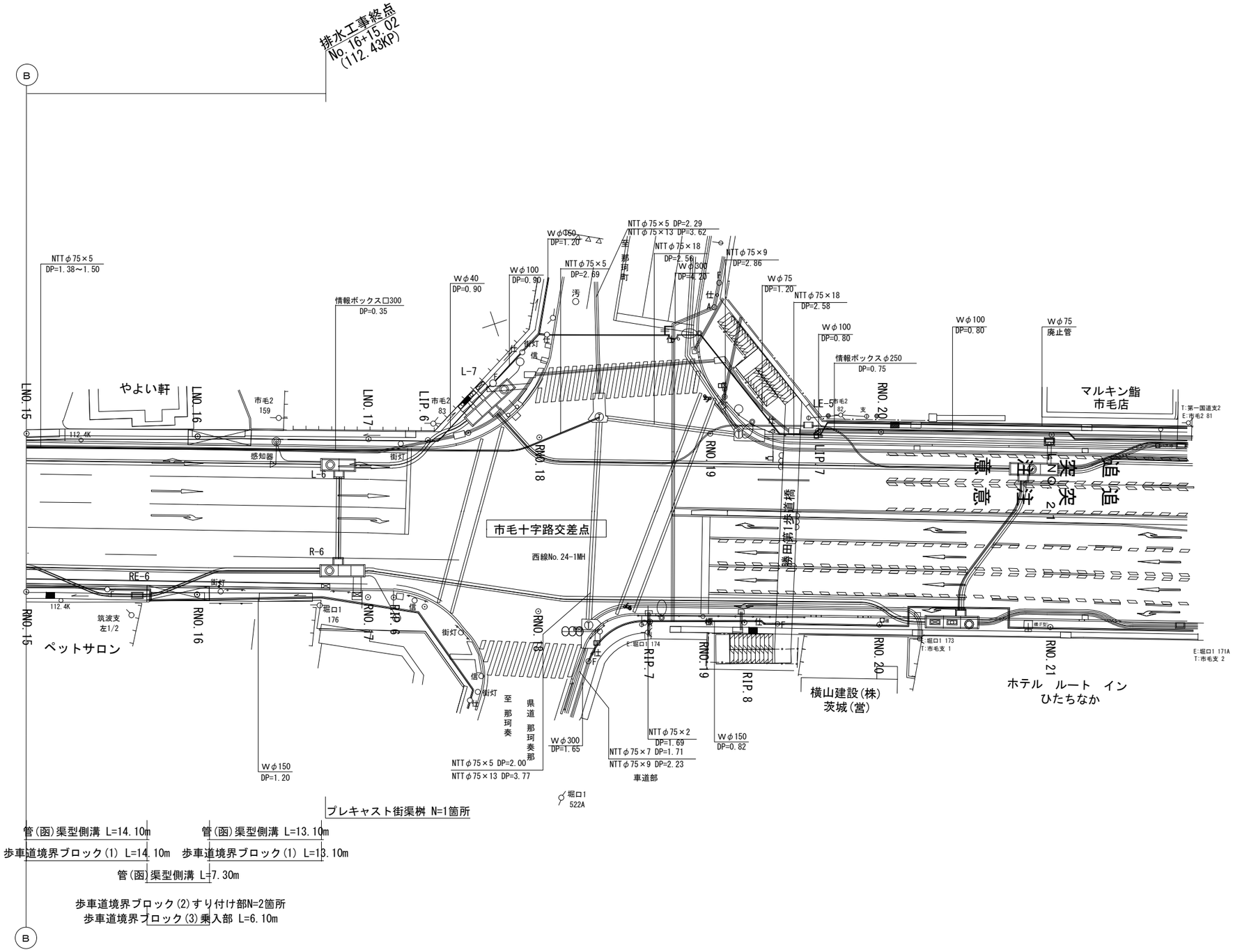

凡例

埋 設 管	
	下水道 (D)
	水 道 (W)
	ガ ス (G)
	情報ボックス
	N T T (T)

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	排水工平面図(2)		
縮 尺	1:250	図面番号	50 の 42
年 月 日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

排水構造図(1)　S=1:10

管(函)渠型側溝

300×300

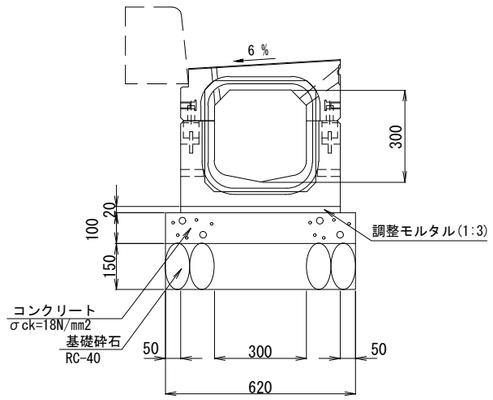

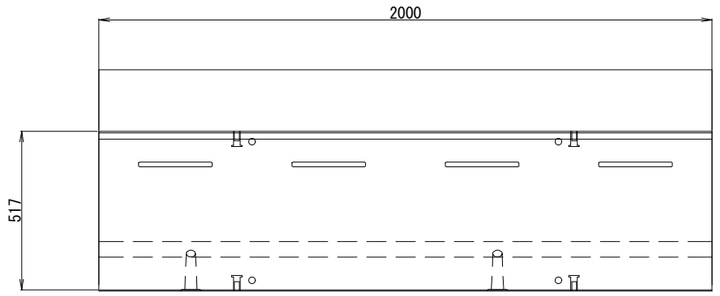

管(函)渠型側溝 材料表　10m当り

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
管(函)渠型側溝	D-300	m	10.00	
モルタル	1:3	式	1	
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.62	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40, t=150	式	1	

鉄筋コンクリート台付管

CSB I 形φ250

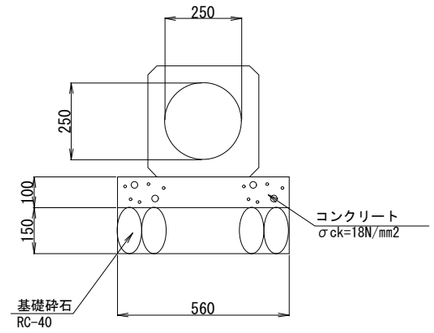

鉄筋コンクリート台付管 材料表　10m当り

品　名	形 状 ・ 寸 法	単 位	数　量	摘　要
鉄筋コンクリート台付管	φ250	m	10.0	
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.56	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=150	式	1	

プレキャスト街渠桝

300×300用

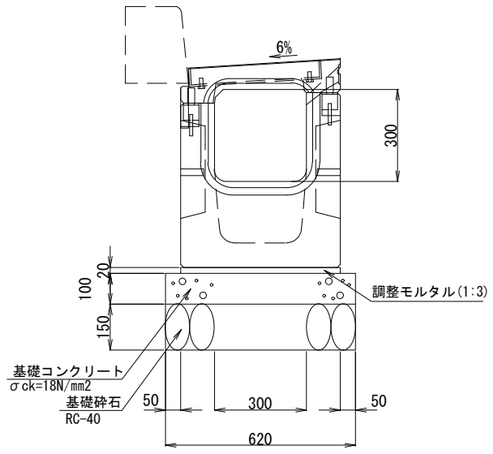

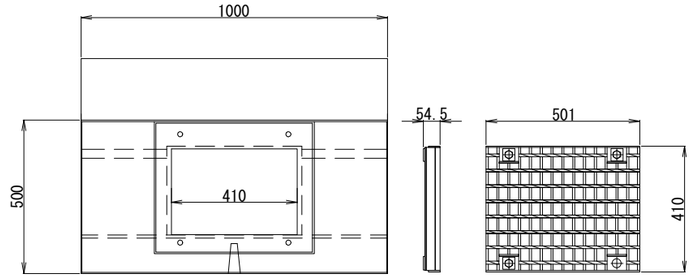

プレキャスト街渠桝 材料表　1箇所当り

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
プレキャスト街渠桝	D300用 L=1000	基	1	グレーチング蓋含む
モルタル	1:3	式	1	
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.06	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40, t=150	式	1	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	排水構造図(1)		
縮　尺	1:10	図面番号	50 の 43
年 月 日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

排水構造図(2)　S=1:10

歩車道境界ブロック(1)
一般部

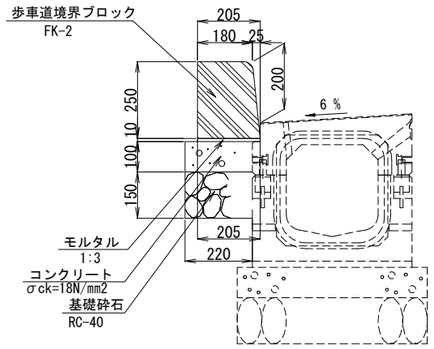

歩車道境界ブロック(1) 材料表　10m当り

品　名	形 状 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘　要
歩車道境界ブロック	FK-2	m	10.0	再利用品
モルタル	1:3	式	1	
コンクリート	σck=18N/mm2	式	1	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=100	式	1	

歩車道境界ブロック(2)
車乗入部A･B箇所すり付け部

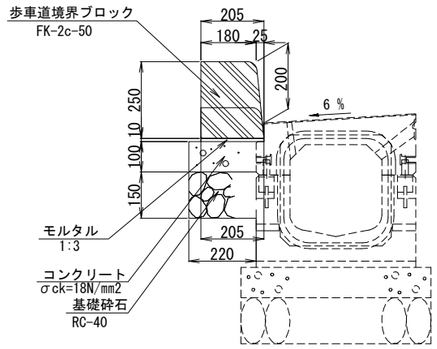

歩車道境界ブロック(2) 材料表　10m当り

品　名	形 状 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘　要
歩車道境界ブロック	FK-2c-50	m	10.0	再利用品
モルタル	1:3	式	1	
コンクリート	σck=18N/mm2	式	1	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=100	式	1	

歩車道境界ブロック(3)
車乗入A･B箇所乗入部

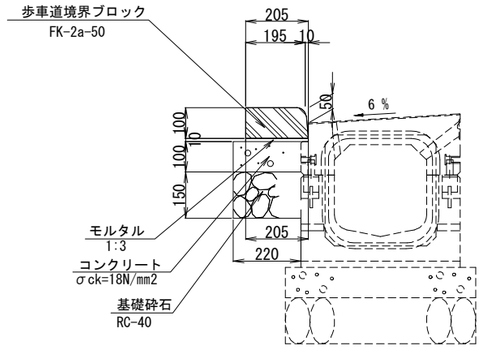

歩車道境界ブロック(3) 材料表　10m当り

品　名	形 状 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘　要
歩車道境界ブロック	FK-2a-50	m	10.0	再利用品
調整モルタル	1:3	式	1	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	式	1	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=100	式	1	

歩車道境界ブロック(4)
すり付け

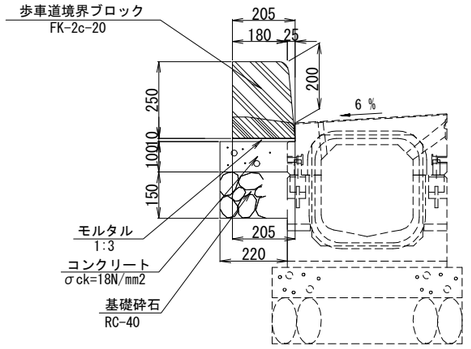

歩車道境界ブロック(4) 材料表　10m当り

品　名	形 状 ・ 寸 法	単 位	数 量	摘　要
歩車道境界ブロック	FK-2c-20	m	10.0	再利用品
調整モルタル	1:3	式	1	
基礎コンクリート	σck=18N/mm2	式	1	
型枠		式	1	
基礎砕石	RC-40 t=100	式	1	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図 面 名	排水構造図(2)		
縮　　尺	1:10	図面番号	50 の 44
年 月 日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

舗装平面図(1)

S=1:250

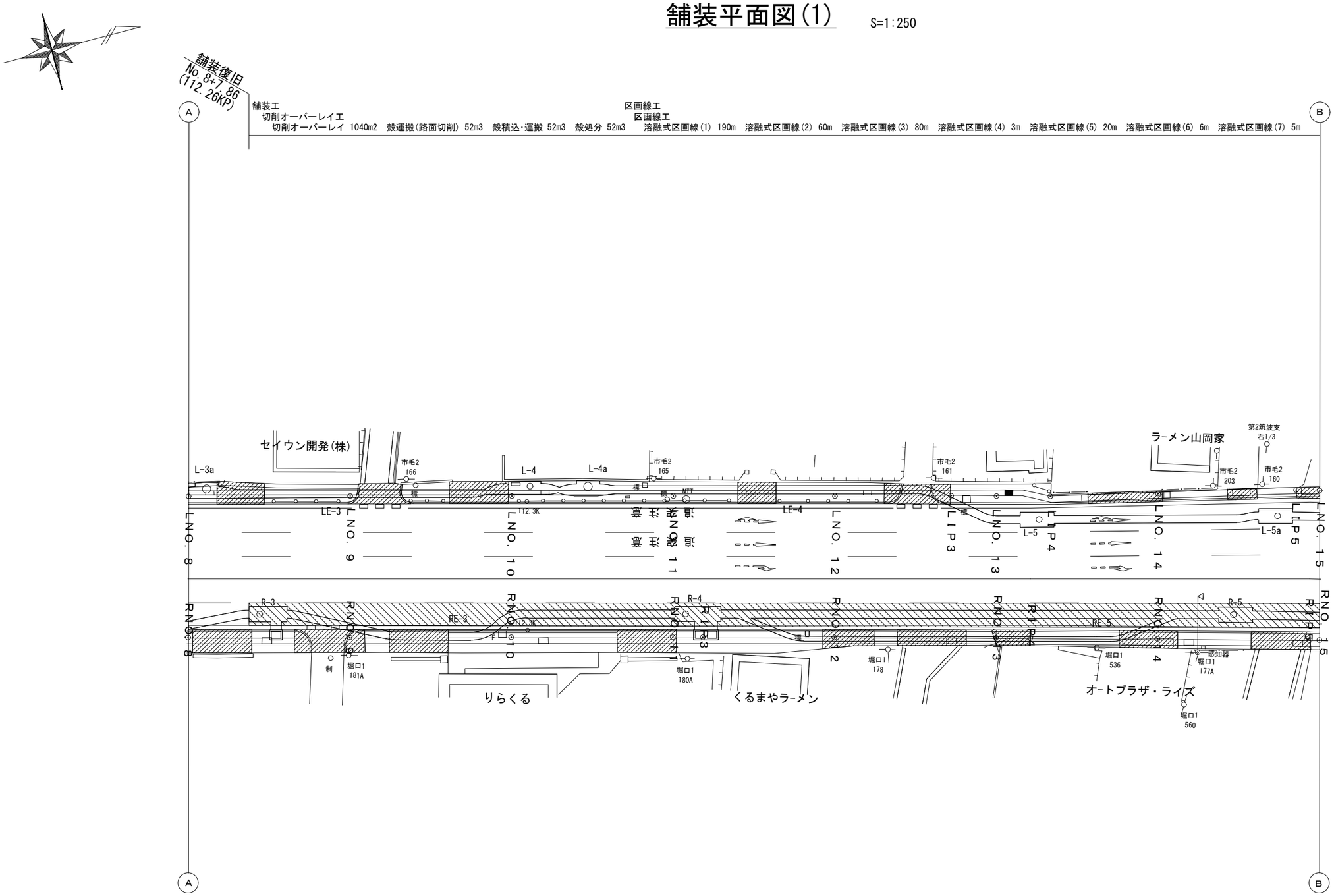

凡　例

:切削オーバーレイ

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	舗装平面図(1)		
縮尺	1:250	図面番号	50 の 45
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

舗装平面図(2)

S=1:250

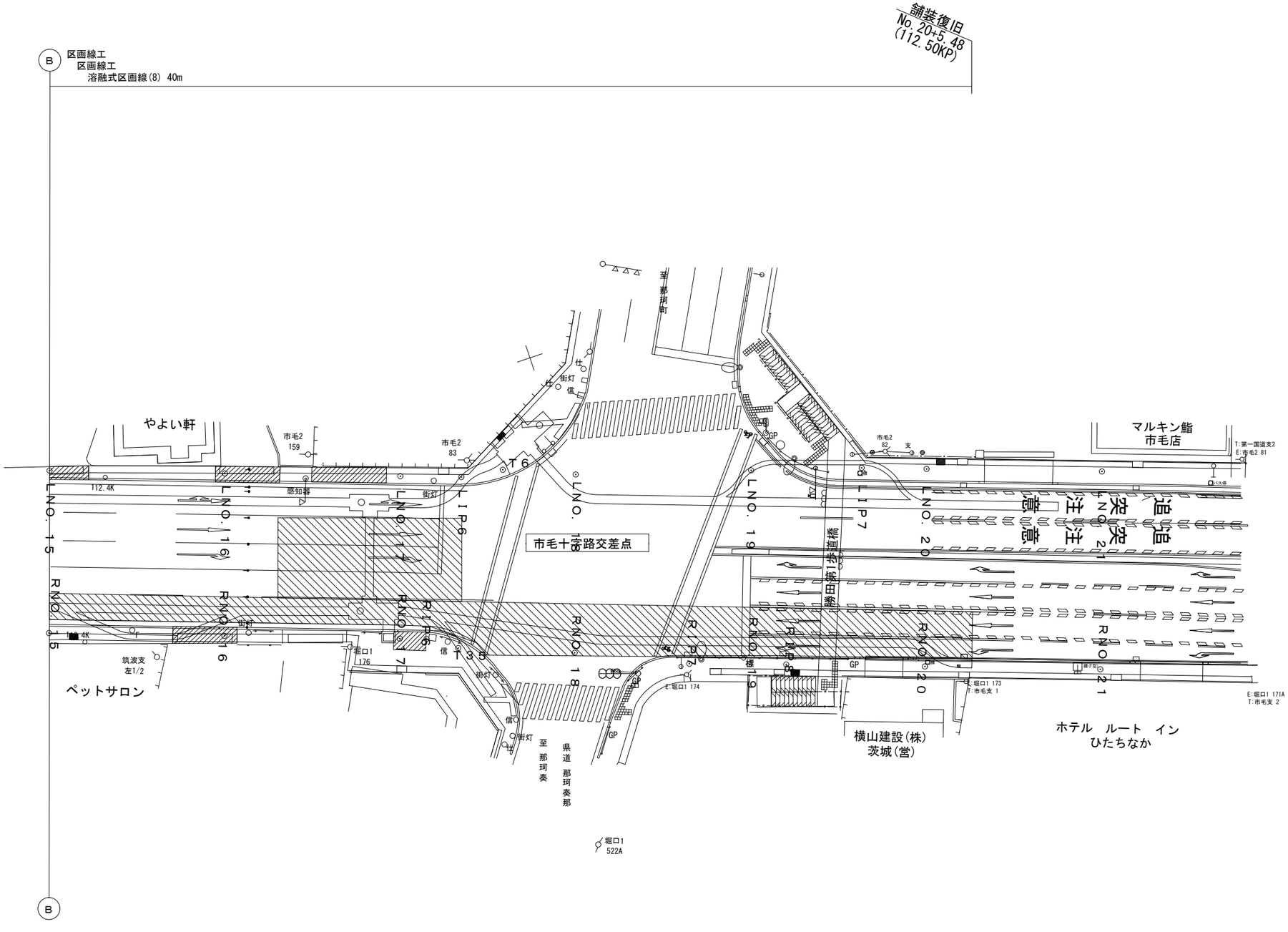

凡 例

:切削オーバーレイ

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	舗装平面図(2)		
縮尺	1:250	図面番号	50 の 46
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

舗装構成図　S=1:10

アスファルト舗装工(1)
（歩道部 仮復旧）

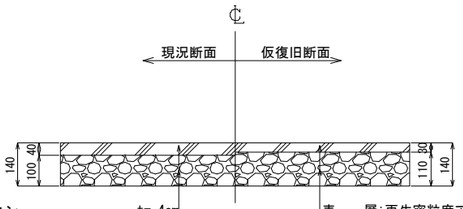

再生密粒度アスコン	t= 4cm	表　層:再生密粒度アスコン(13)(RA②)	t= 3cm
再生クラッシャラン(RC-40)	t=10cm	下層路盤:再生クラッシャラン(RC-40)	t=11cm

アスファルト舗装工(2)
（乗入部4<W≦8 仮復旧）

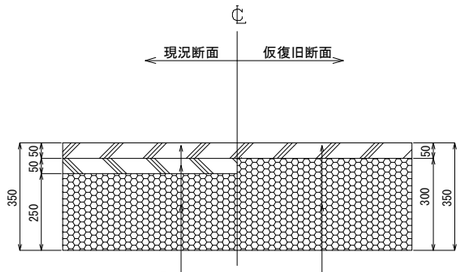

再生密粒度アスコン	t= 5cm	表　層:再生密粒度アスコン(20)(RA②)	t= 5cm
再生粗粒度アスコン	t= 5cm		
再生粒度調整砕石(RM-40)	t=25cm	上層路盤:粒度調整砕石(M-40)	t=30cm

アスファルト舗装工(3)
（乗入部8<W 仮復旧）

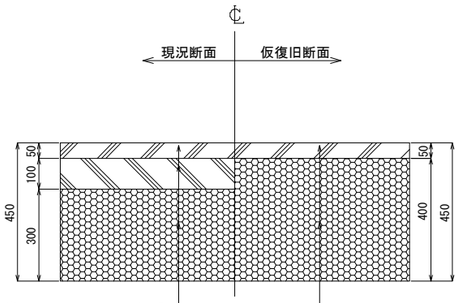

再生密粒度アスコン	t= 5cm	表　層:再生密粒度アスコン(20)(RA②)	t= 5cm
再生粗粒度アスコン	t=10cm		
再生粒度調整砕石(RM-40)	t=30cm	上層路盤:粒度調整砕石(M-40)	t=40cm

アスファルト舗装工(4)
（車道部 仮仮復旧）

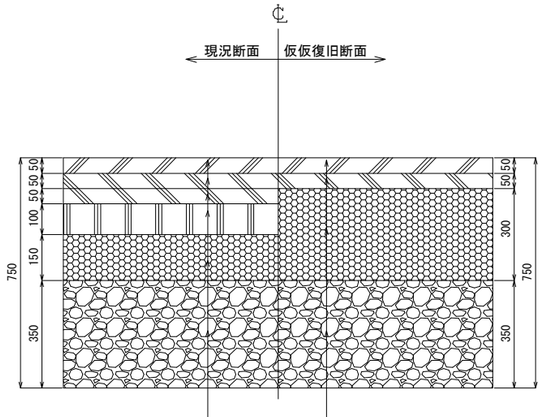

再生密粒度アスコン	t= 5cm	表　層:再生粗粒度アスコン(20)(RA①)	t=5cm
再生粗粒度アスコン	t= 5cm	基　層:再生粗粒度アスコン(20)(RA①)	t=5cm
再生粗粒度アスコン	t= 5cm	上層路盤:粒度調製砕石(M-40)	t=30cm
再生アスファルト安定処理	t=10cm	下層路盤:再生クラッシャラン(RC-40)	t=35cm
再生粒度調製砕石(RM-40)	t=15cm		
再生クラッシャラン(RC-40)	t=35cm		

舗装打換えエ
（車道部 仮復旧）

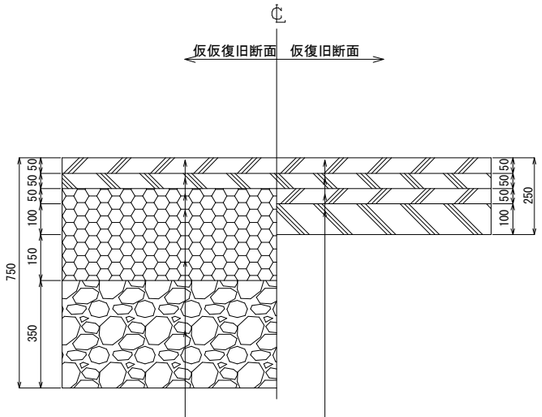

再生粗粒度アスコン(20)	t= 5cm	表　層：再生密粒度アスコン(20)(RA②)	t= 5cm
再生粗粒度アスコン(20)	t= 5cm	中 間 層：再生粗粒度アスコン(20)(RA①)	t= 5cm
粒度調製砕石(M-40)	t=30cm	基　層：再生粗粒度アスコン(20)(RA①)	t=30cm
再生クラシャラン(RC-40)	t=35cm	上層路盤：再生瀝青安定処理材(40)	t=10cm
		プライムコート（PK-3）	1.2L/m2

切削オーバーレイエ

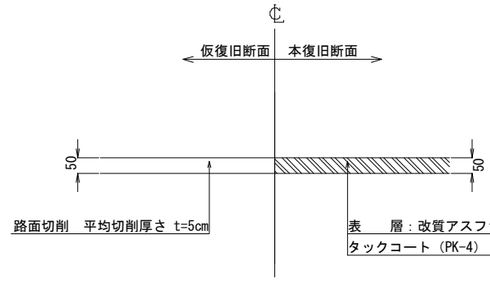

路面切削　平均切削厚さ	t=5cm	表　層：改質アスファルト密粒II型(20)	t= 5cm
		タックコート（PK-4）	0.4L/m2

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	舗装構成図		
縮尺	1:10	図面番号	50 の 47
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名	株式会社 建設技術研究所		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

数量総括表(1)

【電線共同溝工】

管路工(管路部)

区分	名称	規格	種別	単位	数量	摘要
電力管	埋設管路(1)	電力管 径 130mm	管延長	m	687	
			直管	m	627	
			曲管	m	60	
			管路受台(スペーサー)	個	920	
	埋設管路(2)	電力管 径 100mm	管延長	m	505	
			直管	m	423	
			曲管	m	82	
			管路受台(スペーサー)	個	342	
	埋設管路(3)	電力通信管 径 100mm	管延長	m	229	
			直管	m	209	
			曲管	m	20	
			管路受台(スペーサー)	個	258	
通信管	埋設管路(4)	共用FA管 径 150mm	管延長	m	252	
			直管	m	186	
			曲管	m	66	
			管路受台(スペーサー)	個	133	
			やりとり継手	個	4	
	埋設管路(5)	ボディ管 径 200mm	管延長	m	209	
			直管	m	189	
			曲管	m	20	
			管路受台(スペーサー)	個	248	
			スライド管	個	4	
			ロータス管(ボルト固定式)	個	8	
			さや管 φ50	m	1,052	
			さや管 φ30	m	1,052	
			端末部用さや管 φ50	本	40	
			端末部用さや管 φ30	本	40	
	埋設管路(6)	通信管 径 75mm	管延長	m	251	
			直管	m	229	
			曲管	m	22	
			管路受台(スペーサー)	個	260	
	埋設管路(7)	通信管 径 50mm	管延長	m	39	
			直管	m	36	
			曲管	m	3	
			管路受台(スペーサー)	個	28	

ダクトスリーブ・ベルマウス材料費

名　称	規　格	単位	数　量	摘要
電力管	φ130	個	29	
電力管	φ100	個	23	
電力通信管	φ100	個	9	
共用FA管	φ150	個	8	
ボディ管	φ200	個	8	
通信管	φ75	個	2	
通信管	φ50	個	6	
合計		個	85	

埋設表示シート

名　称	規　格	単位	数　量	摘要
埋設表示シート(1)	W=150	m	3	
埋設表示シート(2)	W=300	m	80	2倍折り
埋設表示シート(3)	W=600	m	226	2倍折り

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	数量総括表(1)		
縮　尺	――	図面番号	50 の 48
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

数量総括表(2)

【電線共同溝工】
プレキャストボックス工(特殊部)

名称		プレキャストボックス(1)		プレキャストボックス(2)		プレキャストボックス(3)		プレキャストボックス(4)		地上機器用ハンドホール(1)		地上機器用ハンドホール(2)		サイドボックス		分岐桝			
規格		I型1200×1800×3500		I型 1200×1800×4000 地上機器横置1基		I型 1200×1800×5000 地上機器横置1基 道路横断(サイドボックス)		I型 1200×1800×5000 地上機器横置2基		710×995×2000・ 連結ダクト(開口900×450)		710×995×900・ 連結ダクト(開口900×450)		1000×600×650		550×800×1200			
設置箇所		R-5		R-3		R-6		R-4		R-3,R-4×2		R-6		R-6		RE-3,RE-5 RE-6,RE-7			
箇所数		1		1		1		1		3		1		1		4			
名　　称	規　　格	単位	(1/箇所)	(全数/箇所)	(1/箇所)	(全数/箇所)	(1/箇所)	(全数/箇所)	(1/箇所)	(全数/箇所)	(1/箇所)	(全数/箇所)	(1/箇所)	(全数/箇所)	**(1/箇所)**	**(全数/箇所)**	(1/箇所)	(全数/箇所)	合計	摘要
本　体	プレキャストボックス	箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	4	13	
端壁	1200×1800用	個	2	2	2	2	2	2	2	2									8	材料費は別途、 「端壁材料費」で計上
敷板	1200×3500型	箇所	1	1															1	
	1200×4000型	箇所			1	1													1	
	1200×5000型	箇所					1	1	1	1									2	
敷モルタル	1:3	m3	0.107	0.107	0.122	0.122	0.151	0.151	0.151	0.151	0.057	0.171	0.055	0.055	0.020	0.020	0.020	0.080	0.857	
基礎砕石	再生クラッシャーラン 40～0 7.5cmを超え12.5cm以下	m2	6.15	6.15	6.86	6.86	8.52	8.52	8.52	8.52	3.01	9.03	2.89	2.89	1.16	1.16	1.32	5.28	48.41	
サイドボックス	1000×600×650	個					1	1											1	
蓋(1)-1	鋳鉄製 φ750(車道用)H=300	組					1	1											1	
蓋(1)-2	鋳鉄製 φ750(車道用)H=350	組	1	1	1	1			1	1									3	
調整リング	φ750 H=150	組					1	1											1	蓋(1)-1で計上
調整リング	φ750 H=200	組	1	1	1	1			1	1									3	蓋(1)-2で計上
蓋	分岐桝 550×1200用	組															1	4	4	分岐桝で計上 嵩上ブロック含む

※仮蓋(地上機器用ハンドホール用)は、当初計上していないため、監督職員と協議の上、設計変更の対象とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	数量総括表(2)		
縮尺	――	図面番号	50 の 49
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

数量総括表(3)

【電線共同溝工】

プレキャストボックス工(特殊部)

端壁調書

【1200×1800用】

特殊部番号			ダクトスリーブ形態
プレキャストボックス(1)	R-5	起点側	E-6･T-2･連系-7･引込-1
		終点側	E-6･T-3
プレキャストボックス(2)	R-3	起点側	E-6･T-2･引込-1
		終点側	E-6･T-2･連系-2
プレキャストボックス(3)	R-6	起点側	E-6･T-3
		終点側	E-8･T-3･連系-3･引込-3
プレキャストボックス(4)	R-4	起点側	E-6･T-2
		終点側	E-6･T-2･連系-2

集計

端壁	ダクトスリーブ形態	単位	数量	摘要
【1200×1800用】	E-6･T-2･連系-7･引込-1	個	1	8孔
	E-6･T-3	個	2	9孔
	E-6･T-2･引込-1	個	1	8孔
	E-6･T-2･連系-2	個	2	8孔
	E-8･T-3･連系-3･引込-3	個	1	11孔
	E-6･T-2	個	1	8孔
計		個	8	
合計		個	8	

【サイドボックス】

特殊部番号			ダクトスリーブ形態
サイドボックス	R-6	横断部	E-4･T-5

集計

特殊部番号	ダクトスリーブ形態	単位	数量	摘要
サイドボックス	E-4･T-5	個	1	9孔
合計		個	1	

※連系･引込･ノックアウトは、当初見込まない。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	Ｒ７国道６号市毛電線共同溝工事		
図面名	数量総括表(3)		
縮尺	――	図面番号	50 の 50
年月日	令和 7 年 12 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		